

岐阜市の教育

令和7年度

岐阜市教育委員会

岐 阜 市 徽 章



明治 42 年 8 月 27 日制定



岐阜市長 柴橋 正直

岐 阜 市 民 憲 章

(昭和48年3月27日制定)

わたくしたち岐阜市民は、金華山と長良川のもつ美しい自然にはぐくまれてきた伝統を
うけつぎ、市民相互のつながりを強め、自由と平和を尊ぶまちをきずくため

- 1 自然をいかし、人間を尊重する、住みよいまちをきずきます。
- 1 青少年には夢、老人には安らぎのある、心のかよったまちをきずきます。
- 1 働くことに喜びをもち、健全に余暇を楽しむ、活気のあるまちをきずきます。
- 1 きまりを守り、相手の気持を大切にし、助けあいのあるまちをきずきます。
- 1 広く交わり、教養を高め、個性を伸ばし、豊かなまちをきずきます。

岐 阜 市 生 涯 学 習 都 市 宣 言

(平成8年4月1日宣言)

私たちは

金華山と長良川に象徴される豊かな自然を守り、楽市楽座の持つ自由で創造的な
気風を高め、人権を尊重し、互いに支え合うあたたかい地域社会と活力に満ちた
住みよいまちを主体的な活動によって実現します。

そのために私たちは、子どもから大人まで

自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいをもつ生涯学習の生き方を進めます。
ここに自らの意思を明らかにするため「生涯学習都市」を宣言します。

元 気 ・ 健 康 都 市 宣 言

(平成11年4月29日宣言)

21世紀に生きる私たち岐阜市民は、夢と生きがいの持てる豊かな生活を目指し
一人ひとりのチャレンジと 地域の連帯のなかで

体 心 まち 自然

それぞれが元気で健康な「ぎふのまち」を共に築くことを ここに宣言します。

岐阜市教育大綱

基本方針

学校・家庭・地域の誰もが**生命の尊厳を理解**し、互いに心を開く対話を重ね、
一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

基本方針に込めた想い

私たちが、さまざまな人と関わりながら、より良い人生、幸せな人生を生きていくためには、**生命の尊厳を理解**することを前提とし、互いに心を開く対話を重ねる中で、**一人ひとりが互いを価値ある大切な存在として認め合うことが必要**です。

生命の尊厳への理解とは、かけがえのない生命をいとおしみ、自らもまた多くの生命によって生かされていることに応えようとする心の表れを言います。

生命の尊厳への理解が必要とされるのは、社会生活における人との関わりが、命あるものとの関わりだからです。自身についての生命の尊厳を考え、生きることのすばらしさに深く思いを寄せることにより、他者の生命の尊厳、人としての尊厳を理解することができるようになります。

人は皆、自由に、つまり、自らの責任のもとで行う選択と行動によって、一人ひとりかけがえのない人生を生きています。その中で、自己を認識し、他者とのより良い関係を築きながら生きるためには、自らと他者、両者の生命の尊厳を理解し、それぞれの選択と行動について互いに承認し合う「**自由の相互承認**」の考え方が必要であり、**自由の相互承認の感度を高めること、すなわち一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合うこと**で、それぞれが自らの選択と行動によって生きる社会を実現することができます。

本市は、こうした想いを込めて基本方針を定めました。この基本方針を本市教育の礎とし、子どもとその教育に関わるすべての当事者が、生命の尊厳への理解を深める中で、誰一人取り残すことなく、すべての子どもたちが、自らの才能を開花させ、幸せな未来をつくり出すための力を培う教育を推進し、さらなる教育立市の深化を目指していきます。

基本方針に基づくそれぞれの目指す姿

目指す子どもの姿

すべての子どもが安全・安心な環境の中で、他者との協働・信頼を通じ、
**自己を認識し、自らの選択と行動によって
幸せな未来をつくり出せる力を育む**

▶実現の方策・姿勢

- ・生命の尊厳や人間関係の深い学びの実践
- ・子どもを主体とした、探究を核とする自律的学びの充実
- ・学校形態・学び方の多様化

目指す学校・教職員の姿

教職員が高い専門性を発揮しつつ、チームとして子どもと向き合い続け、
**子どもも教職員もいきいきとチャレンジできる
信頼感に支えられた温かい対話と空間のある学校をつくる**

▶実現の方策・姿勢

- ・子どもと教職員、教職員同士の対話に基づく相互信頼の確立
- ・教職員がより深く子どもと向き合うための学校業務改革の推進
- ・教職員の資質・能力向上に資する人材育成の充実
- ・教育委員会の学校支援機能等の強化

目指す家庭・地域の姿

保護者や地域住民がコミュニティ・スクールなどの多様な地域資源を活かし、
**大人も子どもも学び・語り・支え合う、
持続可能な教育のまちを創造する**

▶実現の方策・姿勢

- ・教育における家庭・地域の役割と責任に対する意識の向上
- ・学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールの深化
- ・地域におけるサードプレイスの充実
- ・多様な地域資源を生かした学びの場や機会の創出



成果の検証

総合教育会議において定期的に関連施策の成果を検証する。

目指す姿のねらい

目指す子どもの姿

誰一人取り残すことなく、一人ひとりが価値ある存在であるすべての子どもたちに、心身ともに安全で安心な教育環境を提供し、その中で子どもたちが、生命の尊厳への理解を前提として、「自由の相互承認」に対する理解を深めることで、自己肯定感を高めるとともに、他者との信頼・協働関係を育みながら、自らの責任において行う選択と行動により、幸せに生きる力を育んでいきます。

目指す学校・教職員の姿

教職員が、一人ひとりの子どもとより深く向き合うことができるようになることで、学校が子どもと教職員のお互いの信頼関係に支えられた、温かい対話と空間のある場所となり、失敗を許容し挑戦を奨励する、学ぶ喜びに満ちた場所となっていきます。

教職員自身の自己研鑽などに資する時間を確保するとともに、教職員同士が連携し、子どもたちにより深く向き合うことができるようにするため、学校業務改革を推進していきます。

目指す家庭・地域の姿

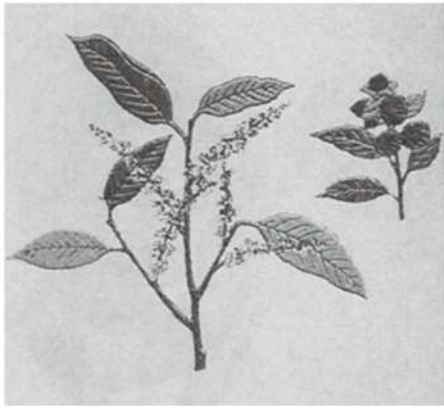
教育は、学校・教職員だけの力で成し得るものではありません。家庭・地域の皆様にも、子どもの教育の当事者としての役割と責任を担っていただきながら、コミュニティ・スクールをはじめとする多様な地域資源（組織、人材、場所など）を活用し、様々な人の繋がりの中で子どもの居場所、挑戦を促す場づくり、教育を基盤としたまちづくりに取り組んでいきます。

今般、岐阜市教育大綱を改定するにあたり、その基本方針に、「**誰もが生命の尊厳を理解し、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する**」ことを掲げました。予測困難な未来を迎える中であって、本市の子どもたちが、自分も他者も信頼しながら、**自らの選択と行動によって、幸せな未来をつくり出せる力を育む教育**を推進してまいります。

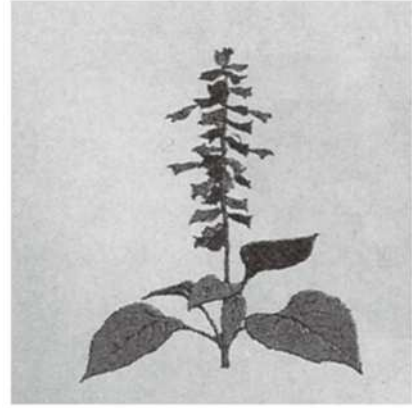
そのためには、学校や教育委員会、行政だけではなく、家庭及び地域の皆様にも、子どもたちの**教育に携わる当事者**として、その**役割や責任**を担っていただくことが必要不可欠と考えます。

「**オール岐阜市**」で**教育を基盤としたまちづくり**に取り組み、本市の**未来を担う子どもたち**を健やかに育んでいきましょう。

岐阜市長 柴橋 正直



市の木「つづらじい」



市の花「サルビア」

岐阜市民の歌

松野武雄 詞
兼田敏 曲

Moderato

1. み ず き よ く な が れ や さ し い な が ら が わ
 れ き し を ひ め て た か く そ び え る き ん か ざ ん
 ゆ た か な し ぜ ん に は ぐ く ま れ う つ く し い ま ち わ が ふ る さ と あ
 あ 岐 阜 市 岐 阜 市

岐阜市民の歌

作詞 松野 武雄

一 水清く 流れやさしい
長良川

歴史を秘めて
高くそびえる 金華山
豊かな自然に はぐくまれ
美しいまち わがふるさと

ああ 岐阜市 岐阜市

二 鐘の音は 今も変わらず
ときを告げ

朝に夕(ゆうべ)に
祖先の心 しのびつつ
豊かな文化を 受けついで
やすらぎのまち わがふるさと

ああ 岐阜市 岐阜市

三 かがり火は 濃尾平野の
空に映(は)え

ひかりを求め
世界の友と 手を結び
豊かな未来を 望みつつ
ひらけゆくまち わがふるさと

ああ 岐阜市 岐阜市

目 次

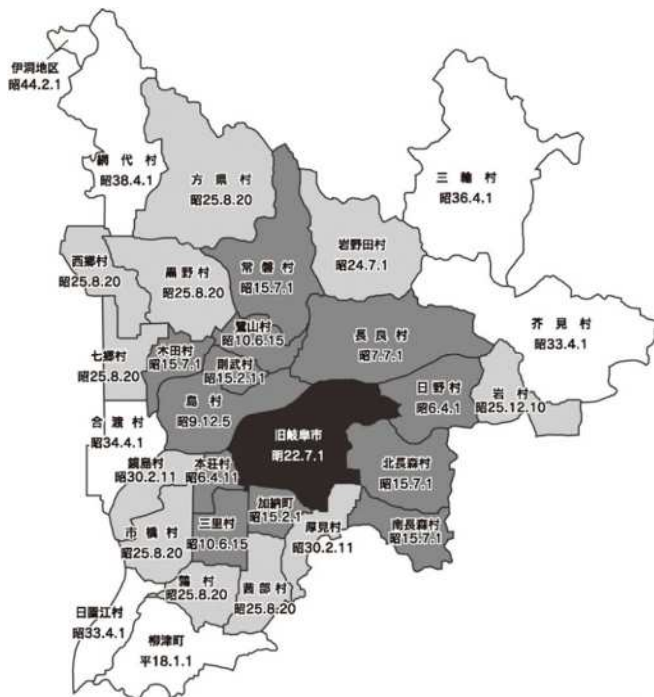
I. 岐阜市の概況	6
II. 教育行財政	
1 教育委員会	8
2 歴代教育長・教育委員長	11
3 事務局等の機構	12
4 教育委員会所管施設一覧	14
5 教育振興基本計画	15
6 教育委員会の附属機関	16
7 教育委員会の主要行事	17
8 教育費	19
9 私学助成	21
III. 学校施設	
1 学校施設管理	22
2 市立小中学校等一覧	23
IV. 幼児教育	
1 幼児園教育指針	27
2 園児数及び教職員数	28
3 事業	28
V. 義務教育（小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校）	
1 学校教育指針	30
2 児童生徒数及び教職員数	31
3 進路状況	38
4 事業	38
5 特別支援教育	42
6 就学援助及び就学奨励	44
7 生徒指導	45
8 学校保健	49
9 学校給食	51
VI. 高校教育	
1 生徒数及び教職員数	52
2 進路状況	52
3 事業	52
VII. 社会・青少年教育	
1 青少年教育の目標	54
2 青年活動支援	54
3 国際交流	54
4 家庭教育啓発	55
5 放課後チャイルドコミュニティ推進	55
6 青少年教育指導	58
7 青少年教育施設	59
8 社会教育（成人教育）	62
VIII. 教育委員会の沿革	65

I 岐阜市の概況

1 市勢の発展

この地は、木曾、長良、揖斐の3大河川の沖積土によってできた肥沃な濃尾平野の北部に位置し、北部から東部にかけての台地上で先土器時代の遺物が発見されています。縄文・弥生・古墳時代の遺跡は南部の低湿地を除き、市内全域に広がっています。

平安時代には東大寺領の広大な荘園が南部一帯にありました。室町時代に入り土岐頼遠がこの地を治め、つづく土岐頼康の時代には美濃、尾張、伊勢3国の守護職を兼ねて革手城を築きました。その勢力は細川、斯波、畠山の三管領を凌駕したともいわれています。守護土岐氏は、戦国時代に入って斎藤道三によって追放されました。道三は稲葉山城を改築して美濃一国の大守として君臨し、斎藤氏は三代にわたり美濃を支配しましたが、後に織田信長によって稲葉山城を攻め落とされました。信長はこの地を拠点にして天下に覇をとらえ、「岐阜」の名を全国に広めました。

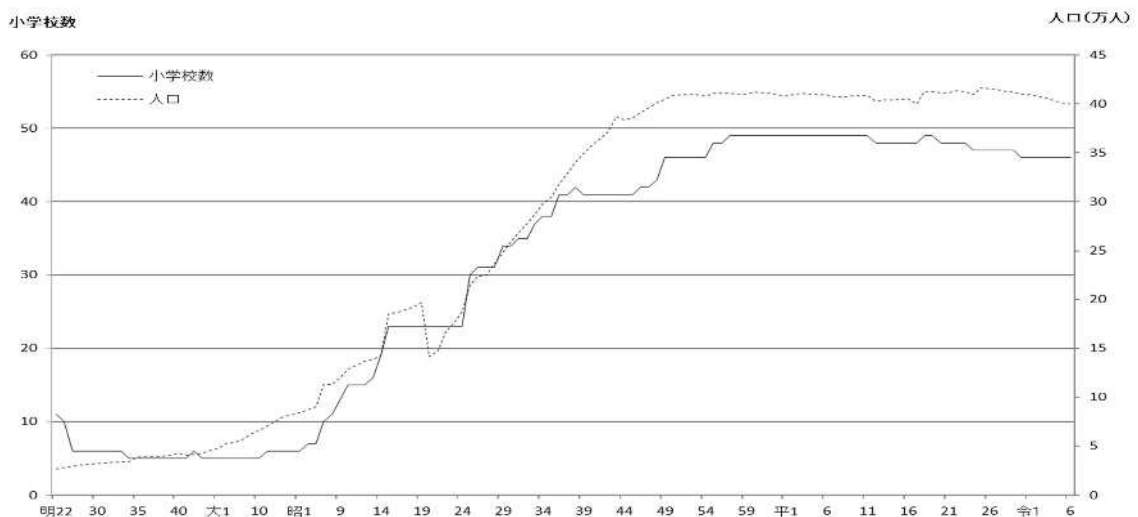


慶長5年(1600)関ヶ原合戦の際、岐阜城は落城し、以後廃城となりました。岐阜町は尾張徳川氏の領地となり、以後商工の町として250年間、諸役が免ぜられ、順調な発展を遂げ、また加納藩の中心であった加納町は中山道の宿場町としても栄えました。

明治4年(1871)廃藩置県により岐阜県が成立し、同6年今泉村(現岐阜市)が県庁所在地と定められてからは、伝統の商業都市にあわせて、県政の中心となりました。以後近隣町村を合併し、平成8年4月1日には中核市として全国有数の都市となり、産業都市としてあるいは観光都市として中部地方における政治、経済、学術、文化等の主要都市となりました。

さらに平成18年1月1日、柳津町との合併により、面積203.60km²、人口42万人を擁する新たな「岐阜市」が誕生しました。

■ 小学校と人口の推移



2

地 勢

本市は、直線で東京から270km、大阪から140km、名古屋からは約30kmの距離にあり、わが国のほぼ中央部の岐阜県南部に位置しています。

地勢的には木曾・長良・揖斐川によって作られた濃尾平野（沖積平野）の北端、長良川の緩扇状地帯上にあり、海拔高度は平地部の北部で約60m、南部で5m、そして中央部においては約10mで、長良川畔には金華山（329m）がそびえています。

なお、海拔高度60m以下の平地は、市域の約60%を占めています。（市域202.89km²）

3

気 候

市の気候は、東海型の気候を示し、冬季は北西ないし西寄りの風が強く、降水量は少なく温暖、夏季は南寄りの風が強く、著しく高温多湿です。

4

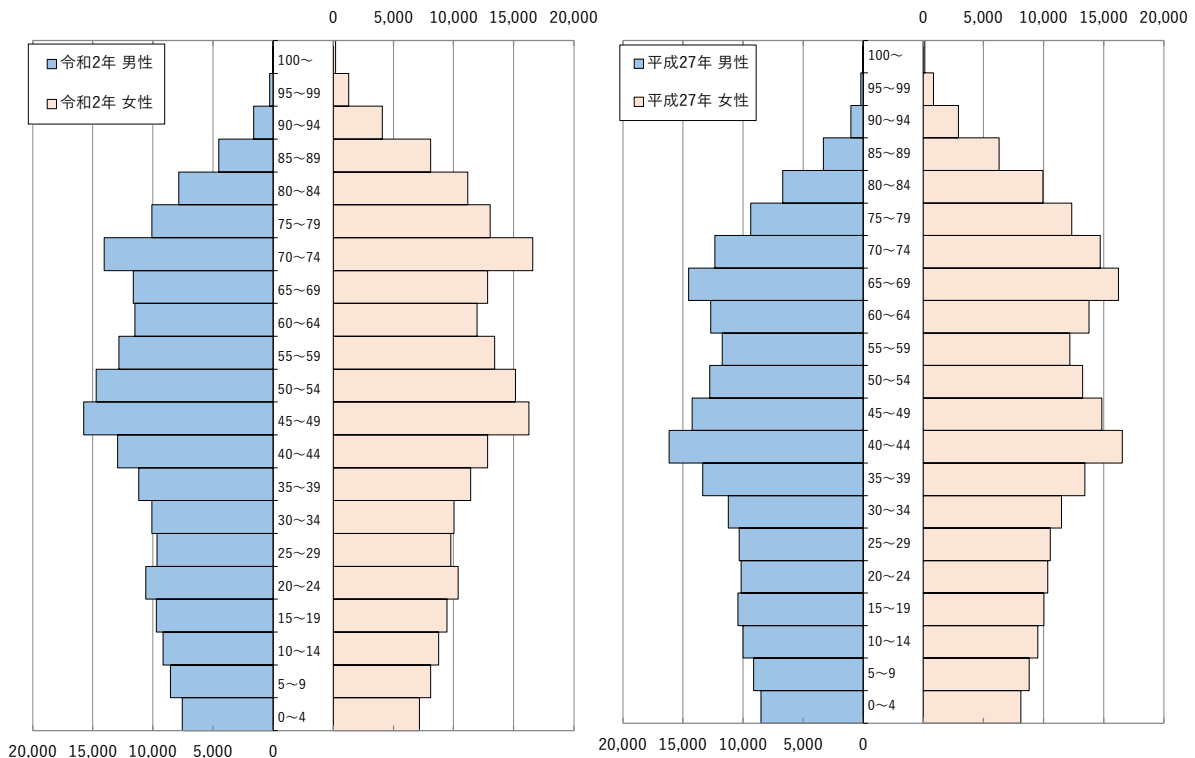
人口の推移

大正 9 年（第 1 回国調）	6 2, 7 1 3 人
大正 1 4 年（第 2 回国調）	8 1, 9 0 2 人
昭和 5 年（第 3 回国調）	9 0, 1 1 2 人
昭和 1 0 年（第 4 回国調）	1 2 8, 7 2 1 人
昭和 1 5 年（第 5 回国調）	1 7 2, 3 4 0 人
昭和 2 0 年（終戦の年）	1 4 1, 5 1 8 人
昭和 2 2 年（第 6 回国調）	1 6 6, 9 9 5 人
昭和 2 5 年（第 7 回国調）	2 1 1, 8 4 5 人
昭和 3 0 年（第 8 回国調）	2 5 9, 0 4 7 人
昭和 3 5 年（第 9 回国調）	3 0 4, 4 9 2 人
昭和 4 0 年（第 1 0 回国調）	3 5 8, 1 9 0 人

昭和 4 5 年（第 1 1 回国調）	3 8 5, 7 2 7 人
昭和 5 0 年（第 1 2 回国調）	4 0 8, 7 0 7 人
昭和 5 5 年（第 1 3 回国調）	4 1 0, 3 5 7 人
昭和 6 0 年（第 1 4 回国調）	4 1 1, 7 4 3 人
平成 2 年（第 1 5 回国調）	4 1 0, 3 2 4 人
平成 7 年（第 1 6 回国調）	4 0 7, 1 3 4 人
平成 1 2 年（第 1 7 回国調）	4 0 2, 7 5 1 人
平成 1 7 年（第 1 8 回国調）	3 9 9, 9 3 1 人
平成 2 2 年（第 1 9 回国調）	4 1 3, 1 3 6 人
平成 2 7 年（第 2 0 回国調）	4 0 6, 7 3 5 人
令和 2 年（第 2 1 回国調）	4 0 2, 5 5 7 人

■ 年齢別人口の推移

（単位：人）



※岐阜市年齢別人口統計表より抜粋

II 教育行財政

1 教育委員会

(令和7年4月1日現在)



水川 教育長



伊藤 委員



加藤 委員



岡本 委員



小森 委員



益子 委員

職名	氏名	委員就任月日	現任期
教育長	水川和彦	令和3年4月1日	令和4年10月20日から 令和7年10月19日まで
委員	伊藤知子	平成30年4月1日	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで
委員	加藤智美	令和4年4月1日	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで
委員	岡本達明	令和5年4月1日	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで
委員	小森正悟	令和6年4月1日	令和6年4月1日から 令和10年3月31日まで
委員	益子典文	令和6年7月1日	令和7年4月1日から 令和11年3月31日まで

岐阜市教育委員会委員定数条例（平成26年条例第35号）により、岐阜市教育委員会の委員の定数は5人と定められています。（平成26年7月1日施行）

(1) 教育委員会とは

■ 教育委員会の体制

地方公共団体が教育に関する事務を処理するにあたっては、

1. 地方自治が尊重されること
2. 国、都道府県、市町村がそれぞれの役割分担を果たし、連携協力すること
3. 政治的中立を維持し、教育の安定性を確保すること
4. 住民の意思が反映されること

以上の4点が求められています。

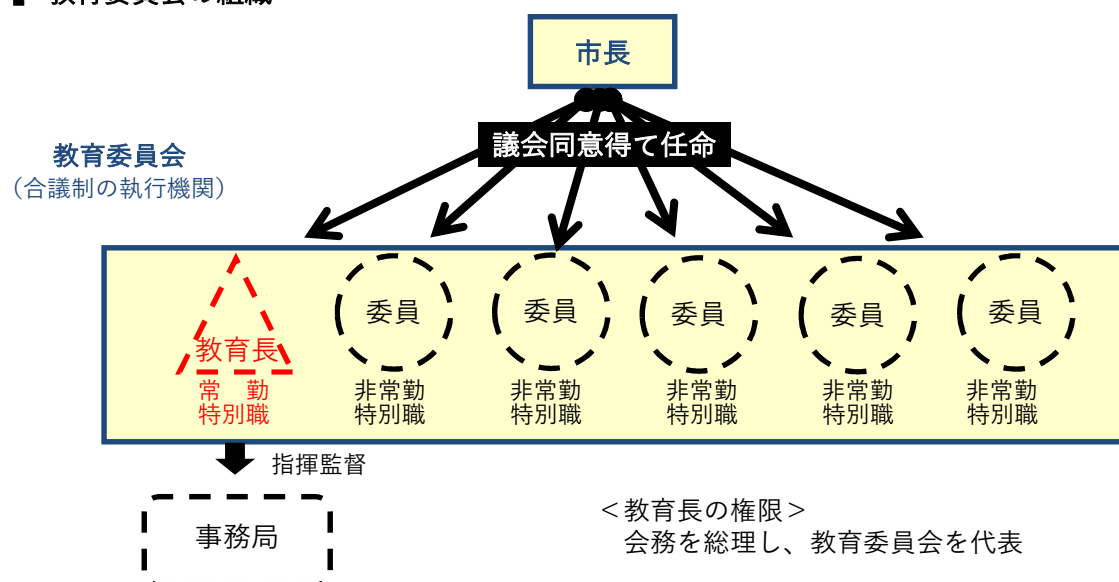
そこで、政治的中立を維持するとともに、地域に根ざした教育・文化の振興の実現を図るため、市長から独立した行政委員会、教育に関する事務を管理執行する合議制の執行機関として、教育委員会が設置されています。

■ 教育委員会制度

教育委員会は、教育長と複数の委員から構成し、委員の有する様々な知見を活用することで効果的かつ適正な事務の執行を行っています。法令の定めにより、教育長の任命には、人格が高潔で教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は3年とされています。

また、委員の任命については、人格が高潔で、教育・学術および文化に関し識見を有する者のうちから、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないよう配慮し、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は4年、定数は5人とされています。

■ 教育委員会の組織



(2) 会議等

■ 定例会・臨時会

委員による会議を月に1回程度開催し、岐阜市の教育に関する重要な事項について審議し、その合議により決定しています。このような会議のほか、緊急に会議を招集する必要がある場合は、臨時会を開催しています。

定例会や臨時会において審議されている主なものとしては、公立学校（大学を除く）その他の教育機関の管理、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材及び教職員の身分の取扱いに関する事務、社会教育等に関する事務などが挙げられます。

■ 総合教育会議

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日から、すべての地方公共団体において総合教育会議を設置することとされました。同会議は地方公共団体の長と教育委員会により構成され、両者が協議及び調整して、より一層民意を反映した教育行政を推進していくこととされています。

本市では、「こどもファースト」の理念のもと、市長と教育委員会が緊密に連携して、教育に関する施策を進めてきました。引き続き、総合教育会議における議論を通じて、市長と教育委員会との連携を深め、子育て、教育環境の充実・魅力向上に努めてまいります。

■ 学校・園訪問

教育委員会事務局による学校・園訪問（以下、学校訪問）をすべての学校・園に対して計画的に実施し、各学校の状況を把握するとともに指導の在り方や施設管理など総合的に視察し、指摘や助言などを行っています。

一部の学校訪問においては、子どもの様子や教職員の指導、学校施設の管理状況などを確認するため、教育委員会委員が同席します。岐阜市の教育に関する重要な事項を審議する委員が学校や園の様子などを把握できる大切な機会であるとともに、学校や園にとっては、委員の有する専門的な知見から助言を受けることのできる重要な機会となっています。



学校訪問の様子（小学校）



学校訪問の様子（幼稚園）

■ 教育長

1	福本 巖次*	S25.12.12	～	S26. 3.30	15	浅野 勇	S63.10.20	～	H 4.10.19
2	熊谷 誠三*	S26. 4.12	～	S29. 3.31	16	浅野 勇	H 4.10.20	～	H 4.11.24
3	河出 修一*	S29. 4. 1	～	S31. 9.30	17	後藤 左右吉	H 5. 4. 2	～	H 8.10.19
4	河出 修一	S31.10. 1	～	S35. 9.30	18	後藤 左右吉	H 8.10.20	～	H12. 3.31
5	河出 修一	S35.10. 1	～	S39. 9.21	19	安藤 征治	H12. 4. 2	～	H12.10.19
6	深尾 正三	S39.10.20	～	S43.10.19	20	安藤 征治	H12.10.20	～	H16.10.19
7	深尾 正三	S43.10.20	～	S46. 9.30	21	安藤 征治	H16.10.20	～	H20.10.19
8	戸本 貢	S46.10. 7	～	S47.10.19	22	安藤 征治	H20.10.20	～	H24. 3.31
9	戸本 貢	S47.10.20	～	S51.10.19	23	早川 三根夫	H24. 4. 2	～	H24.10.19
10	戸本 貢	S51.10.20	～	S52. 5.18	24	早川 三根夫	H24.10.20	～	H28.10.19
11	宮浦 清美	S52. 5.18	～	S55.10.19	25	早川 三根夫	H28.10.20	～	R1.10.19
12	宮浦 清美	S55.10.20	～	S56. 5.19	26	早川 三根夫	R1.10.20	～	R3. 3. 31
13	橋詰 俊郎	S56. 6.22	～	S59.10.19	27	水川 和彦	R 3. 4. 1	～	R4.10.19
14	浅野 勇	S59.10.20	～	S63.10.19	28	水川 和彦	R4.10.20	～	R7.10.19

※ 平成27年4月に施行されました改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長は、市長から直接任命されることとなり、また、教育長と教育委員長が一元化されることとなりました。

■ 教育委員長

1	上野 文一*	S25.12. 1	～	S26. 4. 5	37	根岸 秀典	S59. 3.23	～	S60. 3.22
2	森 太郎*	S26. 4. 6	～	S26.10.31	38	根岸 秀典	S60. 3.23	～	S61. 3.26
3	森 太郎*	S26.11. 1	～	S27.10.31	39	廣瀬 弘夫	S61. 3.28	～	S62. 3.27
4	森 太郎*	S27.11. 1	～	S28.10.31	40	廣瀬 弘夫	S62. 3.30	～	S63. 3.29
5	水谷 儀一郎*	S28.11. 1	～	S29.10.31	41	廣瀬 弘夫	S63. 3.30	～	H 1. 3.29
6	杉山 堅三*	S29.11. 1	～	S30. 4.29	42	廣瀬 弘夫	H 1. 3.30	～	H 2. 3.29
7	水谷 儀一郎*	S30. 5.14	～	S30.10.31	43	廣瀬 弘夫	H 2. 3.30	～	H 3. 3.22
8	後藤 正一*	S30.11. 1	～	S31. 9.30	44	由 良 久	H 3. 4. 2	～	H 3. 7.30
9	後藤 正一	S31.10. 1	～	S32. 9.30	45	宮浦 清美	H 3. 8.21	～	H 4. 8.20
10	岩本 藤吉	S32.10. 9	～	S33.10. 8	46	宮浦 清美	H 4. 8.21	～	H 5. 8.20
11	渡辺 鶴吉	S33.10. 9	～	S34. 9.30	47	宮浦 清美	H 5. 8.21	～	H 6. 8.20
12	森崎 利一	S34.10. 6	～	S35. 9.26	48	宮浦 清美	H 6. 8.21	～	H 7. 8.20
13	後藤 正一	S35. 9.27	～	S36. 5.21	49	宮浦 清美	H 7. 8.21	～	H 8. 8.20
14	森崎 利一	S36. 6. 3	～	S37. 6. 2	50	宮浦 清美	H 8. 8.21	～	H 9. 8.20
15	森崎 利一	S37.10.10	～	S37. 6. 2	51	宮浦 清美	H 9. 8.21	～	H10. 8.20
16	森崎 利一	S38.10.24	～	S39. 9.30	52	宮浦 清美	H10. 8.21	～	H11. 7.30
17	正村 秀次	S39.12. 8	～	S40.10.22	53	市川 康平	H11. 8. 5	～	H12. 8. 5
18	岡本 茂	S40.11. 1	～	S41.10.31	54	市川 康平	H12. 8. 5	～	H13. 8. 4
19	小笠原 重二	S41.11. 1	～	S42.10. 9	55	市川 康平	H13. 8. 5	～	H14. 8. 4
20	小笠原 重二	S42.11. 1	～	S43.10.21	56	市川 康平	H14. 8. 5	～	H15. 3.31
21	後藤 弘	S43.10.22	～	S44.10.21	57	川島 和男	H15. 4.28	～	H16. 4.27
22	小笠原 重二	S44.11. 1	～	S45.10.31	58	岡本 知彦	H16. 4.28	～	H17. 4.27
23	小笠原 重二	S45.11. 1	～	S46.10.31	59	岩田 恵司	H17. 4.28	～	H18. 4.27
24	小笠原 重二	S46.11. 1	～	S47.10.31	60	平井 花画	H18. 4.28	～	H19. 4.27
25	小笠原 重二	S47.11. 1	～	S48.10.31	61	平井 花画	H19. 4.28	～	H20. 4.27
26	小笠原 重二	S48.11. 1	～	S49.10.31	62	平井 花画	H20. 4.28	～	H21. 4.27
27	小笠原 重二	S49.11. 1	～	S50.10. 9	63	岩田 恵司	H21. 4.28	～	H22. 4.27
28	太田 武夫	S50.11. 1	～	S51.10.31	64	岩田 恵司	H22. 4.28	～	H23. 3.31
29	太田 武夫	S51.11. 1	～	S52.10.31	65	後藤 敏彦	H23. 4.20	～	H24. 4.19
30	太田 武夫	S52.11. 1	～	S53.10.31	66	後藤 敏彦	H24. 4.20	～	H25. 4. 1
31	太田 武夫	S53.11. 1	～	S54. 3.22	67	後藤 敏彦	H25. 4.20	～	H26. 4.19
32	太田 武夫	S54.11. 1	～	S55.10.31	68	後藤 敏彦	H26. 4.20	～	H27. 3.31
33	太田 武夫	S55.11. 1	～	S56.10.31	69	勝野 眞吾	H27. 4. 1	～	H28. 3.31
34	太田 武夫	S56.11. 1	～	S57.10.31	70	勝野 眞吾	H28. 4. 1	～	H28. 5.23
35	太田 武夫	S57.11. 1	～	S58. 3.22	71	川島 政樹	H28. 5.24	～	H28.10.19
36	根岸 秀典	S58. 3.23	～	S59. 3.22					

※ H28.10.19 教育委員長を廃止

*のある者は、廃止された教育委員会法（昭和23年法律第170号）により公選された教育委員会委員です。

3

事務局等の機構

(1) 事務局

(令和7年5月1日現在)

教育政策課	20 (4)	政策係	教育施策の企画・調査・調整、教育委員会の事務の点検・評価、 事務事業の合理化見直し、市立の学校の設置・廃止 教育委員会会議、通学区域審議会、教育行政相談窓口、総合教育会議
		庶務係	予算・決算、庶務全般、寄附、私学振興
		管理係	市費職員の人事労務管理、後援、表彰、労務対策、文書の收受及び整理、 公務災害事務
教育施設課	11 (2)	建設係	諸補助金、教育施設の整備
		計画係	教育施設の整備に関する検討・調査・計画、課内庶務
		管理係	教育施設の維持管理・財産管理
学校指導課 GIGAスクール 推進室	20 (3)	教職員係	教職員の人事、教員免許、公務災害等
		教育推進係	教科指導、生き方の探究学習、ぎふMIRAI's、特別支援教育、人権教育、 コミュニティ・スクール、小中一貫教育、Gifu MIRAI's Education Week、 国際理解教育、小中一貫英語教育、教育実習
		—	教育DX、デジタル・シティズンシップ教育
学校安全支援課	19 (25)	生徒指導係	生徒指導、教育相談、いじめ対策
		学事係	就学援助、学校基本調査、通学区域、転出入関連業務
		保健係	児童・生徒・教職員の保健安全等や学校の保健安全計画、環境衛生、 児童・生徒の事故・災害に関すること
		給食係	学校給食の献立、調理管理、安全衛生等
幼児教育課	4 (2)	幼児教育 推進係	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、幼児期の家庭教育の支援、 市立幼稚園に関すること、私学振興（幼児期の教育に係るものに限る。）
社会・青少年 教育課	11 (17)	社会教育係	社会教育委員会会議、家庭教育学級、視聴覚教育、PTA連合会、女性の会、 二十歳のつどい、少年自然の家、青少年会館、少年補導
		青少年教育係	青少年問題協議会、青年・少年団体の助成・育成・活動支援、家庭教育啓発、 放課後子ども教室・放課後学びの部屋、青少年国際交流、青少年教育相談、 青少年健全育成、青少年育成市民会議、子ども会、少年の主張大会
		放課後児童 クラブ係	放課後児童クラブ

課名右欄の数字は職員定数、()は会計年度任用職員の人数を示しています。

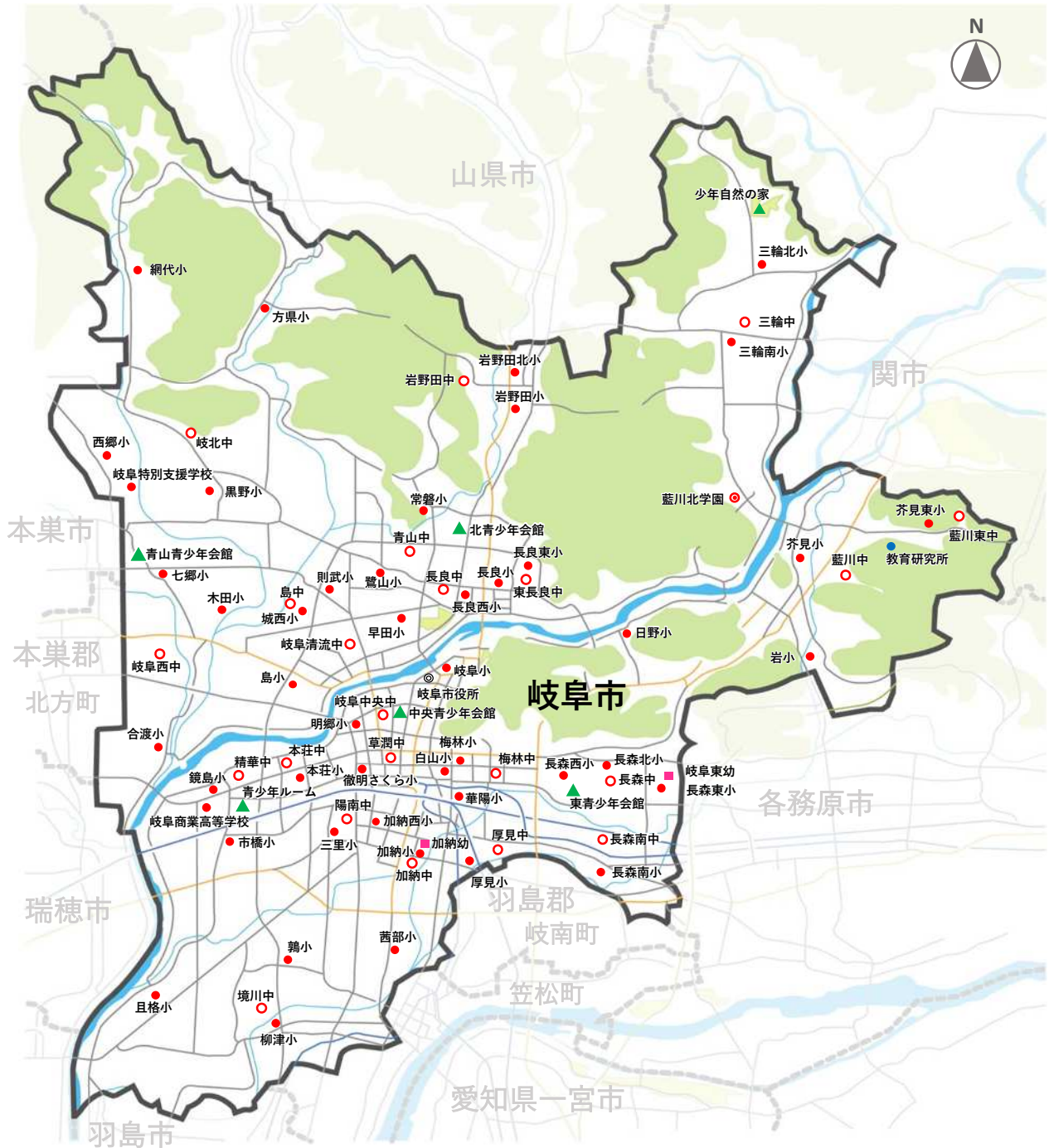
(2) 教育機関 (小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校を除く)

(令和7年5月1日現在)

岐阜市教育研究所		5 (3)	情報・研修係	教職員研修、進路指導・キャリア教育、学校部活動指導、図書館教育、特別支援教育(教員研修関連)、校務用パソコンヘルプデスク
幼稚園	加納幼稚園	11 (5)	—	幼稚園の運営管理全般、幼児の保育
	岐阜東幼稚園	7 (4)	—	幼稚園の運営管理全般、幼児の保育
岐阜市立 岐阜商業高等学校		4 (1)	庶務係	予算経理、庶務一般、学校図書館、施設管理
※ 青 少 年 会 館	※ 中央青少年会館			施設の運営管理、青少年教育相談、少年講座の開設、 青少年の活動の場の提供
	※ 北 青 少 年 会 館			
	※ 東 青 少 年 会 館			
	※ 青 山 青 少 年 会 館			
	※ 青 少 年 ル ー ム			
※ 少 年 自 然 の 家				少年の集団宿泊施設、自然体験活動事業の開催

課名右欄の数字は職員定数、()は会計年度任用職員の人数を示しています。

※は指定管理施設を示しています。



幼稚園

- 1 加納幼稚園 2 岐阜東幼稚園

小学校

- | | | | |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 1 岐阜小学校 | 13 加納小学校 | 25 七郷小学校 | 37 三輪北小学校 |
| 2 明郷小学校 | 14 加納西小学校 | 26 西郷小学校 | 38 網代小学校 |
| 3 徹明さくら小学校 | 15 則武小学校 | 27 城西小学校 | 39 城西小学校 |
| 4 白山小学校 | 16 長森南小学校 | 28 岩小学校 | 40 長良東小学校 |
| 5 梅林小学校 | 17 長森北小学校 | 29 鏡島小学校 | 41 長森西小学校 |
| 6 華陽小学校 | 18 常盤小学校 | 30 厚見小学校 | 42 芥見東小学校 |
| 7 本荘小学校 | 19 木田小学校 | 31 長良西小学校 | 43 岩野田北小学校 |
| 8 日野小学校 | 20 岩野田小学校 | 32 早田小学校 | 44 長森東小学校 |
| 9 長良小学校 | 21 黒野小学校 | 33 且格小学校 | 45 柳津小学校 |
| 10 島小学校 | 22 方巣小学校 | 34 芥見小学校 | |
| 11 三里小学校 | 23 茜部小学校 | 35 合渡小学校 | |
| 12 鷺山小学校 | 24 鶺小 | 36 三輪南小学校 | |

中学校

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 1 岐阜清流中学校 | 7 長良中学校 | 13 岐北中学校 | 19 長森南中学校 |
| 2 岐阜中央中学校 | 8 島中学校 | 14 厚見中学校 | 20 東長良中学校 |
| 3 本荘中学校 | 9 岩野田中学校 | 15 青山中学校 | 21 境川中学校 |
| 4 梅林中学校 | 10 精華中学校 | 16 陽南中学校 | 22 草潤中学校 |
| 5 加納中学校 | 11 藍川中学校 | 17 藍川東中学校 | |
| 6 長森中学校 | 12 三輪中学校 | 18 岐阜西中学校 | |

義務教育学校

藍川北学園

特別支援学校

岐阜特別支援学校

高等学校

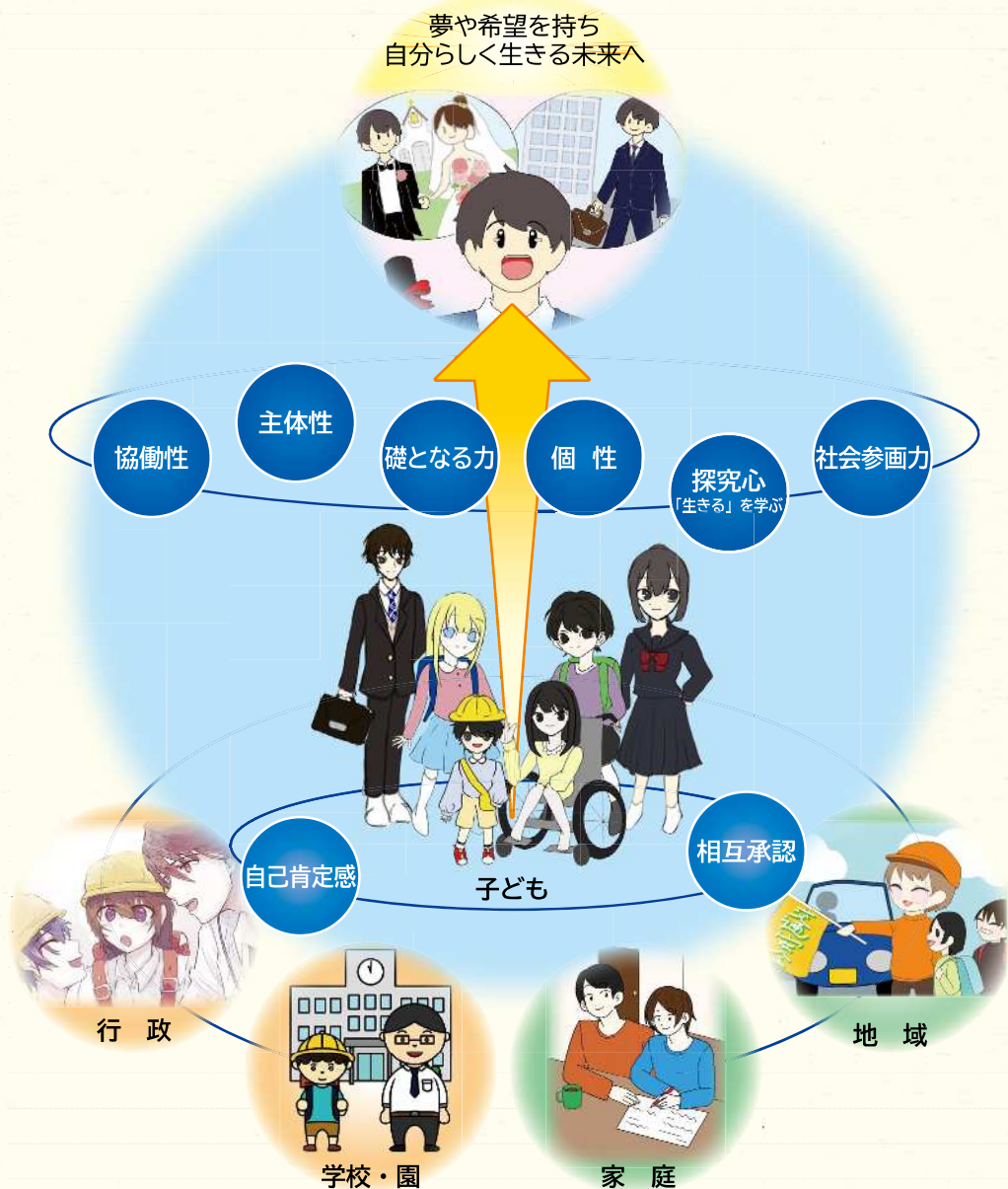
岐阜商業高等学校

社会教育施設

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1 中央青少年会館 | 3 東青少年会館 | 5 青少年ルーム |
| 2 北青少年会館 | 4 青山青少年会館 | 6 少年自然の家 |

I 第4期岐阜市教育振興基本計画 体系図

～ 希望あふれる未来を自ら拓く力を育む教育 ～



基本目標及び施策



- 1 一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育
 - ・生命の尊厳への理解を深める学びの推進
 - ・いじめの防止等のための総合的な取組の充実
- 2 主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育
 - ・個に応じた学習の推進
 - ・対話を重視した、協働的な学びの推進
 - ・デジタルを駆使した学習活動の充実
 - ・探究心、創造力、表現力を育む教育の推進
 - ・思いのままに遊び込む幼児教育の推進
 - ・豊かな心、健やかな体の育成
- 3 その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育
 - ・障がいの特性を踏まえた特別支援教育の充実
 - ・不登校の子どもの居場所づくりと学びの支援
 - ・家庭の環境に左右されない学びのセーフティネットの充実
 - ・特異な才能を生かす学びの充実
 - ・外国ルーツの子どもの学びの支援
- 4 このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育
 - ・岐阜市の「人・もの・こと」から深く学ぶ ぎふ MIRAI's の推進
 - ・地域とともにあるコミュニティ・スクールの活動の更なる深化
 - ・身近な生活や社会課題との関わりを通じた学び・体験機会の充実
- 5 子どもに深く向き合う、あたたかさで働きがいにあふれる学校・園づくり
 - ・学校業務改革と教職員の働きやすい環境づくり
 - ・教職員の資質・能力と専門性を高める、主体的な研修体制の充実
- 6 新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備
 - ・学校のデジタル環境の充実による、教育 DX の推進
 - ・将来の学校のあり方を踏まえた、新たな教育制度や多様な学校形態の展開
 - ・安全・安心を保障する、誰もが居心地のよい学校環境の充実
- 7 子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上
 - ・すべての教育の出発点となる、家庭教育に対する支援の充実
 - ・社会における学びの基盤となる、人づくり・つながりづくり・拠点づくり
 - ・ワクワク学べる、安心して過ごせる地域の居場所づくり

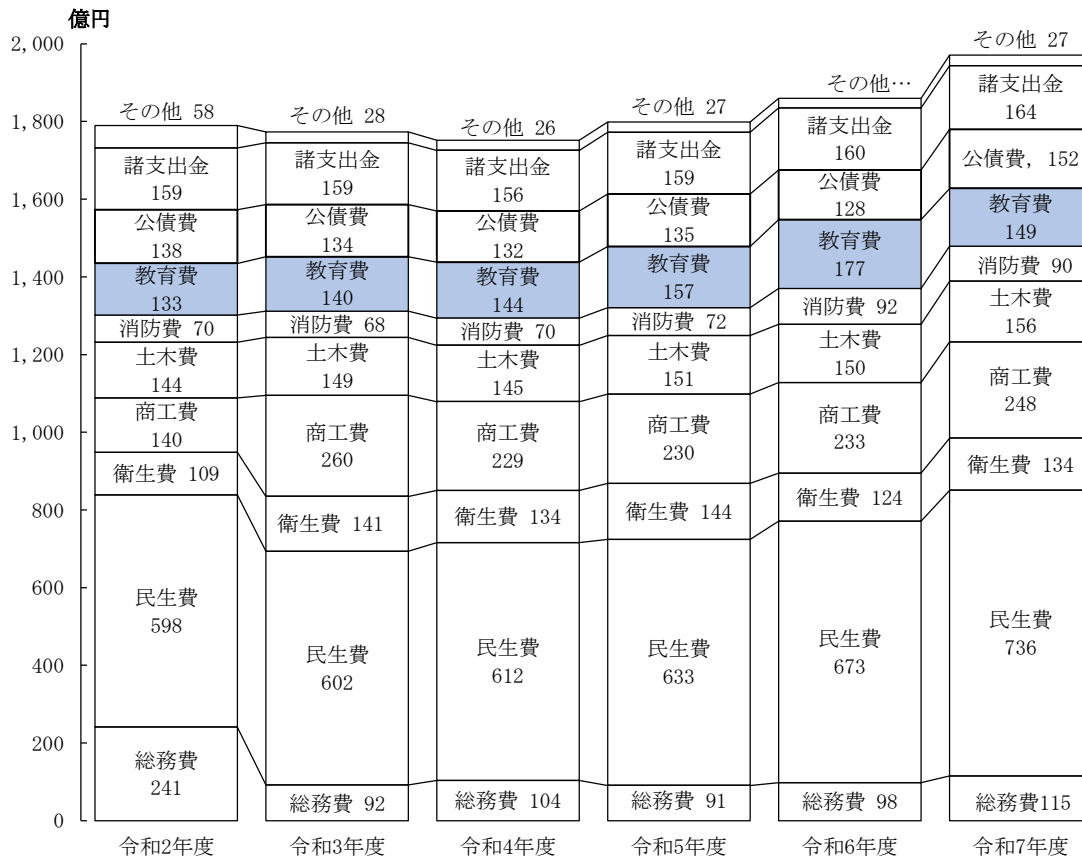
委員会名	所掌事務	委員定数(以内)	委員構成	任期	所管
岐阜市教育委員会 指定管理者選定委員会	教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の候補者の選定に当たっての審査並びに指定管理者に関する事項についての調査及び審議	5人	経営分析に関する専門知識を有する者、学識経験者	5年	教育政策課
岐阜市教育委員会 指定管理者評価委員会	教育委員会が所管する公の施設の指定管理者による施設の管理運営状況の評価に当たっての審議	5人	経営分析に関する専門知識を有する者、青少年育成関係者	5年	教育政策課
岐阜市教育委員会 事務点検評価委員会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定による教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たっての調査及び審議	3人	学識経験者	翌年度末	教育政策課
岐阜市教育振興基本 計画検討委員会	教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定による教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に関する事項についての調査及び審議	15人	学識経験者、保護者、校長会代表、企業・NPO法人代表	2年	教育政策課
岐阜市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会	市立の小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域の設定又は変更に関する事項の調査及び審議	15人	学識経験者、市議会議員	1年	教育政策課
岐阜市教育支援委員会	児童及び生徒の障がいの区分及び程度判断並びに就学すべき義務教育諸学校の決定に当たっての審査	30人	学識経験者、学校医・専門医、児童福祉関係、特別支援教育担当教諭、校長会代表等	1年	学校指導課
岐阜市立義務教育諸学校教科用図書採択検討委員会	岐阜市立義務教育諸学校の教科用図書の採択に当たっての調査及び審議	15人	教育長、学識経験者、経済界代表、自治会代表、コミュニティ代表、PTA連合会代表、教育委員会事務局員等	2年	学校指導課
岐阜市教育委員会 いじめ問題対策委員会	いじめの防止等のための対策を実効的に行うための調査及び審議	6人	学識経験者、臨床心理士会代表、弁護士会代表、PTA連合会代表、教育委員会が適当と認める者	2年	学校安全支援課
岐阜市学校結核対策委員会	岐阜市立義務教育諸学校における結核対策についての調査及び審議	20人	学識経験者、関係行政機関職員、学校教育関係者	1年	学校安全支援課
岐阜市学校給食研究委員会	岐阜市立学校の学校給食の実施(学校給食の献立作成を除く。)についての調査及び審議	15人	学識経験者、学校教育関係者、PTA連合会代表	1年	学校安全支援課
岐阜市学校給食 献立作成委員会	岐阜市立学校の学校給食の献立作成に当たっての審議	15人	関係行政機関職員、学校教育関係者、PTA連合会代表	1年	学校安全支援課
岐阜市放課後チャイルド コミュニティ推進委員会	放課後チャイルドコミュニティ(放課後等に児童生徒が学校その他の場所で行う学習その他の活動を推進する事業をいう。)の実施に関する事項についての調査及び審議	12人	教育関係者、自治会役員、社会教育関係者、青少年育成関係者	年度末	社会・青少年教育課
岐阜市少年自然の家 運営審議会	自然の家の運営に関する事項についての審議	15人	市議会議員、学校教育関係者代表、社会教育関係者代表、学識経験者	2年	社会・青少年教育課

	教育政策課、教育施設課	学校指導課	学校安全支援課	幼児教育課
4月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 学校校務員全体研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 転入職員研修会 特別支援学級担当者会（4月・9月） 教育支援委員会（4月・6月・7月・9月・10月・11月） 校外研修推進委員会（4月・6月・12月） コミュニティ・スクール推進事業担当者会 地域ぐるみ学校人権教育推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ対策監研修（～2月） 主幹研修会（～2月） ほほえみ相談員研修（～3月） 結核対策委員会（4月・6月・2月） 結核対策担当者会 校内フリースペース担当者会（4月・6月・9月・12月・2月） 教育相談担当者研修（4月・10月） いじめを見逃さない日（毎月3日） 栄養教諭・学校栄養職員・調理員研修会 転入栄養職員・学校栄養職員・新規採用学校栄養職員研修会 栄養教諭・学校栄養職員研修会（4月・8月） 給食主任会（4月・1月） 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校人権教育研究委員会 科学作品展運営委員会 人権教育幹部研修 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども見守り活動推進者の会 学校保健会理事会（書面開催） 学校保健会代議員会 生活習慣病予防対策事業 プール衛生管理者講習会 運動器検診 性教育研修事業（～11月） 学警連（5月・8月・2月） 学校給食会評議員会・理事会 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市教育委員会事務点検評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 夏の就学相談会 コミュニティ・スクール推進セミナー（7月・12月） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校飼育動物巡回指導（～7月） 腎臓検診判定委員会 小1・4年心電図検査 健康教育推進事業（～2月） 養護教諭研修会 献立作成委員会（6月・7月・10月・11月・1月・2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ステップアップ研修会 幼小連携推進事業（1公開）
7月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 	<ul style="list-style-type: none"> 免許法認定講習（7月・8月・9月・10月） 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待対応研修（小・中） 歯の優良児童表彰（各学校で） 教職員結核検診（～8月） 「いじめ」について考える日（7月3日） 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小合同研修会 幼小連携推進事業（1公開） わくわく親子セミナー
8月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季人権教育研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市生徒会サミット いじめ問題対策委員会（8月・2月） いじめ問題対策連絡協議会（8月・2月） 夏季調理員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園園児募集 子育て学びフィールド 幼小パートナーシップ協議会
9月		<ul style="list-style-type: none"> 科学作品展運営委員会 読書感想文コンクール審査会 	<ul style="list-style-type: none"> 中1心電図検査 	<ul style="list-style-type: none"> ステップアップ研修会 幼小連携推進事業（2公開） わくわく親子セミナー
10月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の就学相談会 	<ul style="list-style-type: none"> 就学時健康診断 県学校保健研究大会 歯の優良校実地審査 環境衛生活動優良校実地審査 学校環境衛生検査 	<ul style="list-style-type: none"> ステップアップ研修会 幼小連携推進事業（2公開）
11月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会表彰式 教育委員会定例会 岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ブロック別学校人権教育研究会（1B～5B 11月・12月） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健会理事会 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小パートナーシップ協議会
12月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい教育展 		<ul style="list-style-type: none"> 幼小合同研修会 ステップアップ研修会 わくわく親子セミナー 幼小連携推進事業（2公開）
1月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 	<ul style="list-style-type: none"> Gifu MIRAI's Education Week 岐阜市展「少年部」 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭研修会 学校保健研究大会 教職員胃検診（～2月） 冬季調理員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小合同研修会
2月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校人権教育研究委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食会理事会（2月・3月） 学校給食研究委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小パートナーシップ協議会
3月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 			

	社会・青少年教育課	教育研究所	岐阜商業高等学校
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・夢づくりふれあい事業（通年） ・少年の主張募集 ・人権教育推進プロジェクト会議 ・教育委員会新任職員人権教育研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長研修（4月・7月・11月・1月） ・初任者研修（12月と3月以外の各月） ・4・5年目研修 ・道徳教育推進教師研修 ・ICT活用推進教師研修（4月・10月・11月） ・教科等指導員研修（5月・12月） ・教育相談担当者研修（4月・10月） ・ハートフルティーチャー・ハートフルサポーター研修（4月・12月） ・学校司書研修（4月・1月） ・情報主任研修（4月・6月・3月） ・理科主任研修（4月・12月） ・小学校体育主任研修 ・部活動指導員研修 ・特別支援教育コーディネーター研修（4月・9月・2月） ・日本語指導研修（4月・11月・2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・入学式
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市民会議総会 ・人権教育・啓発推進専門委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭研修（5月・10月・11月） ・6年目研修（5月・2月） ・中堅教諭等資質向上研修（5月・10月・2月） ・講師研修（5月・9月） ・校内ハラスメント相談窓口担当者研修 ・小・中英語教育担当者研修（5月・3月） ・特別支援学級・通級指導教室新任担当教員研修（5月・6月・7月・9月・1月） ・学校図書館担当者研修（5月・2月） ・デジタルツール活用研修（4月・5月・6月・7月・9月） ・人権教育推進者研修 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市少年の主張大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育担当者研修 ・事務職員研修（6月・11月） 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の被害・非行防止全国強調月間 ・青少年のためのよい環境づくり運動 ・人権教育・啓発推進専門委員会 第2部会 ・第18次杭州市青少年友好訪日団受入事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育課程研究協議会 ・中学校教育課程研究協議会 ・各種選択研修（7月・8月） 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・少年自然の家運営審議会（8月・2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級づくり研修 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育啓発作品募集 ・人権教育・啓発推進専門委員会 第1部会 		<ul style="list-style-type: none"> ・終業式 ・始業式
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発推進専門委員会 第3部会（10月・1月） 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋のこどもまんなか月間 ・青少年育成推進員全体研修会 ・街頭啓発活動 		<ul style="list-style-type: none"> ・市岐商デパート
12月			<ul style="list-style-type: none"> ・2年生研修旅行
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・明るい家庭づくり運動強調月間 ・家庭の日推進大会 ・二十歳のつどい ・青少年問題協議会 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成推進員全体研修会 ・人権教育・啓発推進専門委員会 ・社会教育委員会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・2・3年目研修 ・岐阜市教育実践論文（表彰式） 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「市民会議だより」の発行 		<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式 ・高校入試 ・終業式

令和7年度の教育費予算の総額は、149億5,637万円です。前年度予算176億5,573万8千円と比較すると、26億9,936万8千円の減額であり、その減少率は15.29%です。なお、教育費の一般会計に占める割合は、7.6%です。

【一般会計当初予算（目的別）の推移】



(単位:億円、構成比:%)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		前年比較
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	
総務費	92	5.2	104	5.9	91	5.1	98	5.3	115	5.8	17
民生費	602	33.9	612	34.9	633	35.2	673	36.2	736	37.3	63
衛生費	141	8.0	134	7.7	144	8.0	124	6.7	134	6.8	10
商工費	260	14.7	229	13.1	230	12.8	233	12.5	248	12.6	15
土木費	149	8.4	145	8.3	151	8.4	150	8.1	156	7.9	6
消防費	68	3.8	70	4.0	72	4.0	92	4.9	90	4.6	△ 2
教育費	140	7.9	144	8.2	157	8.7	177	9.5	149	7.6	△ 28
うち教育委員会費	111	6.3	113	6.4	119	6.6	130	7.0	123	6.2	△ 7
公債費	134	7.6	132	7.5	135	7.5	128	6.9	152	7.7	24
諸支出金	159	8.9	156	8.9	159	8.8	160	8.6	164	8.3	4
その他	28	1.6	26	1.5	27	1.5	25	1.3	27	1.4	2
計	1,773	100.0	1,752	100.0	1,799	100.0	1,860	100.0	1,971	100.0	111

■ 教育予算

項 目		R7当初予算額 A (千円)	構成比 (%)	R6当初予算額 B (千円)	構成比 (%)	対前年比	
						A-B(千円)	A/B(%)
	教育委員会費	8,591	0.06	8,513	0.05	78	100.92
	事務局費	1,366,236	9.13	1,176,648	6.66	189,588	116.11
	小 計	1,374,827	9.19	1,185,161	6.71	189,666	116.00
小学校費	小学校管理費	1,687,053	11.28	1,750,807	9.91	△ 63,754	96.36
	小学校教育振興費	1,364,519	9.12	1,506,547	8.53	△ 142,028	90.57
	小学校建設費	1,144,796	7.65	373,370	2.11	771,426	306.61
	小 計	4,196,368	28.06	3,630,724	20.55	565,644	115.58
中学校費	中学校管理費	1,106,244	7.40	1,039,233	5.88	67,011	106.45
	中学校教育振興費	946,381	6.33	835,446	4.73	110,935	113.28
	中学校建設費	120,031	0.80	1,366,074	7.73	△ 1,246,043	8.79
	小 計	2,172,656	14.53	3,240,753	18.34	△ 1,068,097	67.04
高等学校費	高等学校管理費	495,684	3.31	613,800	3.47	△ 118,116	80.76
特別支援学校費	特別支援学校管理費	242,258	1.62	328,819	1.86	△ 86,561	73.68
幼稚園費	幼稚園管理費	246,186	1.65	214,207	1.21	31,979	114.93
社会教育費	社会教育総務費	18,193	0.12	20,773	0.12	△ 2,580	87.58
	青少年育成費	1,235,136	8.26	1,150,962	6.51	84,174	107.31
	青少年会館費	161,276	1.08	141,141	0.80	20,135	114.27
	科学館費 ※1	0	0.00	298,053	1.69	△ 298,053	0.00
	小 計	1,414,605	9.46	1,610,929	9.12	△ 196,324	87.81
保健体育費	保健体育費	2,176,814	14.55	2,168,201	12.27	8,613	100.40
教育委員会費合計		12,319,398	82.37	12,992,594	73.53	△ 673,196	94.82
大学費	女子短期大学管理費	802,895	5.37	778,220	4.40	24,675	103.17
	公立大学法人費 ※2 (薬科大学管理費)	1,834,077 (0)	12.26 (0.00)	1,520,292 (3,900,924)	8.60 (22.07)	313,785	120.64
	小 計	2,636,972	17.63	4,679,144	26.47	△ 2,042,172	56.36
	教育費合計	14,956,370	100.00	17,671,738	100.00	△ 2,715,368	84.63

※1 機構改革により、他部へ移管 ※2 公立大学法人設立により、名称変更

9 私学助成

岐阜市内の私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校の特色ある学校（園）づくりを行う学校法人の設置者に対して、その必要経費の一部を補助し、特色ある私学の振興を促し、教育内容の充実を図ることにより市民の多様な学習ニーズに応える教育の実現を図ります。ただし、部活動については、下記に掲げる額とは別に中学校及び高等学校1校あたり30万円を補助限度額とします。

■ 1校（園）当たりの補助限度額（令和7年度）

幼稚園及び幼保連携型認定こども園・・・	500,000円
小学校	・・・1,250,000円
中学校	・・・1,250,000円
高等学校	・・・2,500,000円

平成25年度からは、幼児期における多様な教育ニーズに応えるため、特別支援教育にかかる経費に対する補助を設け、幼稚園及び幼保連携型認定こども園1園あたり57万円を補助限度額とします。

■ 私学振興補助金実績（令和6年度）

区 分	対象校（園）	補助額（千円）
幼 稚 園	29	14,906
小 学 校	1	871
中 学 校	4	4,797
高 等 学 校	9	25,101

Ⅲ 学校施設

1 学校施設管理

本市では、小学校45校、中学校22校、義務教育学校1校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園2園の計72施設を管理運営しています。児童・生徒がのびのびと学ぶことができる教育環境の整備充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めています。また児童・生徒の減少による余裕教室については、各学校の実情を把握する中で地域との連携も深め、より有効的な活用を進めているところです。

平成27年度には全ての学校で耐震補強工事が完了するとともに、学校施設の普通教室・特別教室に設置したエアコンの利用を開始しました。近年では体育館が指定拠点避難所または指定避難所であることを踏まえて、猛暑から通常時は児童・生徒の健康を守り、避難時は市民の生命を守ることを目的として、令和6年度に全ての学校体育館にエアコンを設置しました。

今後は令和元年度に策定した長寿命化計画に基づいて適切な維持管理を努め、安全・快適な教育環境になるよう整備していくとともに災害時にも利用しやすい施設づくりに取り組んでいきます。



教室空調設備整備（エアコン）



体育館空調設備整備（エアコン）

市立小学校一覧

校名	〒	所在地	電話	創設年月日	校長
1 岐 阜 小	500-8038	大工町1番地	265-6388	平 20.4.1	清 水 也 人
2 明 郷 小	500-8302	本郷町3丁目1番地	251-0603	平 24.4.1	平 川 正 夫
3 徹明さくら小	500-8867	木ノ本町1丁目18番地	251-0629	平 29.4.1	松 尾 國 雄
4 白 山 小	500-8172	白山町2丁目1番地1	264-6241	明 42.4	伊 藤 佳 子
5 梅 林 小	500-8114	金竜町6丁目6番地	245-0197	大 11.4.1	河 合 清 太
6 華 陽 小	500-8404	華陽5番1号	245-0178	昭 8.1.31	都 築 幸 夫
7 本 莊 小	500-8333	此花町6丁目29番地	251-0422	明 6.4	清 水 聖 士
8 日 野 小	500-8207	日野北1丁目4番1号	246-4888	明 7.3	永 井 浩 司
9 長 良 小	502-0071	長良259番地	232-2119	明 6.3	芳 賀 雅 俊
10 島 小	502-0911	北島7丁目6番12号	231-2392	明 6.4	野 原 美 登 里
11 三 里 小	500-8359	六条北2丁目5番1号	271-3605	明 6.10	小 栗 剛
12 鷺 山 小	502-0872	鷺山北町9番12号	232-3623	明 23.8	石 神 康 晴
13 加 納 小	500-8488	加納西丸町1丁目73番地2	272-2028	明 5.9	岩 佐 優
14 加 納 西 小	500-8459	加納高柳町1丁目1番地	271-4122	昭 6.5	小 川 潤 也
15 則 武 小	502-0931	則武209番地2	231-5663	明 9.9	遠 山 健 二
16 長 森 南 小	500-8237	切通5丁目12番1号	245-2677	明 30.11	岸 正 法
17 長 森 北 小	500-8226	野一色3丁目1番3号	245-5249	明 6.5	津 田 英 樹
18 常 磐 小	502-0803	上土居838番地	231-5915	明 5.4	鬼 頭 利 成
19 木 田 小	501-1135	木田2丁目173番地	239-4203	明 6.3.10	松 井 実 美
20 岩 野 田 小	502-0006	栗野西2丁目33番地	237-3606	明 6.6.10	小 西 佳 美
21 黒 野 小	501-1121	古市場20番地1	239-0030	明 6.3	山 田 哲 也
22 方 県 小	501-1109	安食3丁目115番地	238-8611	明 6.7	田 中 久 美 子
23 茜 部 小	500-8263	茜部新所4丁目91番地3	271-5063	明 16.11.18	南 部 浩 一
24 鶉 小	500-8288	中鶉4丁目189番地1	272-2004	明 6.7.10	武 藤 広 朗
25 七 郷 小	501-1161	西改田字川向94番地1	239-7330	明 5.3	鶉 飼 智 子
26 西 郷 小	501-1177	中西郷4丁目261番地	239-0985	明 6.5	寺 田 武 義
27 市 橋 小	500-8381	市橋6丁目6番28号	271-5046	明 6.4	伊 藤 泰 介
28 岩 小	501-3152	岩滝西1丁目612番地	243-2175	明 6.11.	太 田 千 香 子
29 鏡 島 小	501-0123	鏡島西2丁目2番1号	251-9224	明 6.5	春 日 井 恵 子
30 厚 見 小	500-8245	上川手198番地5	271-0416	明 5.12.22	(副校長) 神 山 留 美 子
31 長 良 西 小	502-0832	千代田町2丁目1番地	232-5222	昭 30.4.1	服 部 晃 幸
32 早 田 小	502-0841	学園町2丁目35番地	231-1319	明 6.4	平 野 裕
33 且 格 小	501-6133	日置江1859番地1	279-0883	明 6.5.23	野 村 真 智 子
34 芥 見 小	501-3134	芥見2丁目213番地	243-1025	明 5.10.1	岡 崎 佳 代 子
35 合 渡 小	501-0104	寺田1番地1	251-7603	明 6.8.24	山 口 正 尊
36 三 輪 南 小	501-2577	太郎丸1034番地	229-1013	明 5.5	石 田 耕 太 郎
37 三 輪 北 小	501-2512	北野東356番地	229-1103	明 5.5	北 川 美 千 代
38 網 代 小	501-1182	秋沢2丁目156番地1	239-9110	明 6.5	棚 橋 英 生
39 城 西 小	502-0939	則武西1丁目8番1号	232-4722	昭 46.4.1	島 部 公 利
40 長 良 東 小	502-0056	長良真生町3丁目9番地	233-7203	昭 49.4.1	中 村 有 希
41 長 森 西 小	500-8227	北一色5丁目5番1号	247-0004	昭 49.4.1	酒 井 立 人
42 芥 見 東 小	501-3127	大洞桜台1丁目2番地	243-2291	昭 49.4.1	種 田 伸 和
43 岩 野 田 北 小	502-0002	栗野東2丁目33番地3	237-2648	昭 55.4.1	各 務 至
44 長 森 東 小	500-8223	水海道2丁目10番1号	245-0013	昭 57.4.1	栗 本 裕 明
45 柳 津 小	501-6115	柳津町丸野1丁目1番地	388-1155	昭 35.9.30	下 入 佐 浩 三

校名	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	本プール (25.00m×) m	コース	併設低学年 プール幅 (m)	独立低学年 プール(㎡)	体育館面積 (㎡)	運動場面積 (㎡)
1 岐 阜 小	14,151	5,578	10.00	5	5.00	-	1,180	7,817
2 明 郷 小	14,474	6,462	10.00	5	5.00	-	983	6,960
3 徹明さくら小	16,623	5,176	10.00	5	5.00	-	983	9,294
4 白 山 小	15,467	4,485	12.50	7	-	91	1,183	7,561
5 梅 林 小	13,554	5,772	10.00	5	5.00	-	984	6,077
6 華 陽 小	17,872	5,134	10.00	5	5.00	-	781	10,773
7 本 荘 小	16,986	6,453	10.00	5	5.00	-	1,221	9,373
8 日 野 小	16,403	5,971	9.00	4	4.00	-	1,026	7,220
9 長 良 小	17,013	6,176	10.00	5	5.00	-	1,530	5,281
10 島 小	15,806	6,887	10.00	5	5.00	-	1,065	8,259
11 三 里 小	12,241	7,478	15.00	5	5.00	-	1,632	5,462
12 鷺 山 小	14,989	6,083	10.00	5	5.00	-	984	7,655
13 加 納 小	19,939	6,409	12.00	6	5.00	105	1,018	8,420
14 加 納 西 小	17,283	5,878	10.00	5	5.00	-	984	12,395
15 則 武 小	13,535	6,024	10.00	5	5.00	-	1,038	7,005
16 長 森 南 小	20,512	6,942	10.00	5	5.00	-	1,155	13,839
17 長 森 北 小	14,786	6,137	10.00	5	5.00	-	768	5,327
18 常 磐 小	14,908	4,711	10.00	5	5.00	-	982	8,063
19 木 田 小	17,615	2,957	10.00	5	5.00	-	610	11,774
20 岩 野 田 小	21,448	7,002	10.00	5	-	120	988	12,632
21 黒 野 小	18,752	6,509	15.00	6	-	295	985	9,369
22 方 県 小	15,137	4,190	10.00	5	5.00	-	983	10,736
23 茜 部 小	16,906	6,767	10.00	5	5.00	-	982	7,974
24 鶉 小	17,999	7,862	10.00	5	5.00	-	983	10,490
25 七 郷 小	17,767	6,630	10.00	5	5.00	-	982	10,005
26 西 郷 小	16,038	5,664	10.00	5	5.00	-	982	6,403
27 市 橋 小	16,239	6,996	10.00	5	5.00	-	1,098	8,413
28 岩 小	14,480	3,672	10.00	5	5.00	-	982	9,638
29 鏡 島 小	20,783	6,794	10.00	5	5.00	-	985	9,892
30 厚 見 小	23,448	7,649	10.00	5	5.00	-	984	14,152
31 長 良 西 小	17,542	7,390	10.10	5	4.80	-	982	8,723
32 早 田 小	18,558	5,300	10.20	6	4.80	-	984	9,218
33 且 格 小	12,959	4,395	10.00	5	5.00	-	1,108	6,272
34 芥 見 小	13,664	5,124	10.00	5	5.00	-	982	6,828
35 合 渡 小	14,644	5,337	10.00	5	5.00	-	1,090	6,151
36 三 輪 南 小	18,556	5,679	10.00	5	5.00	-	1,090	12,560
37 三 輪 北 小	13,544	3,064	10.00	5	5.00	-	1,090	7,225
38 網 代 小	15,165	3,536	10.00	5	5.00	-	1,107	7,935
39 城 西 小	19,522	5,562	10.40	6	4.60	-	1,258	7,790
40 長 良 東 小	17,989	5,633	10.00	5	5.00	-	1,224	9,476
41 長 森 西 小	17,142	4,520	10.40	6	4.60	-	981	7,971
42 芥 見 東 小	20,477	7,298	10.00	5	5.00	-	982	9,182
43 岩 野 田 北 小	17,836	5,110	10.00	5	5.00	-	982	10,625
44 長 森 東 小	16,585	4,719	10.00	5	5.00	-	982	7,650
45 柳 津 小	20,218	9,119	17.00	8	-	179	1,391	8,055

■ 市立中学校一覧

校名	〒	所在地	電話	創立年月日	校長
1 岐阜清流中	502-0842	早田1901番地18	231-6248	平24.4.1	鷺見和也
2 岐阜中央中	500-8804	京町3丁目19番地	265-1621	平24.4.1	原浩介
3 本荘中	500-8378	雲雀ヶ丘1番地	251-3450	昭23.9.1	堀場徹
4 梅林中	500-8146	九重町3丁目8番地	246-2197	昭22.5.3	加藤覚
5 加納中	500-8252	加納舟田町9番地	271-3577	昭22.4.1	村山邦博
6 長森中	500-8226	野一色4丁目11番1号	245-5191	昭22.5.3	宮川晴光
7 長良中	502-0817	長良福光2070番地	231-7207	昭22.3.31	丸山早苗
8 島中	502-0939	則武西1丁目8番2号	232-4141	昭22.4.10	坂井祐一郎
9 岩野田中	502-0006	栗野西5丁目817番地	237-2533	昭22.5.3	堀高哉
10 精華中	501-0112	鏡島精華1丁目11番27号	251-1515	昭22.5.3	後藤隆正
11 藍川中	501-3134	芥見4丁目157番地	243-1019	昭22.5.5	後藤善彦
12 三輪中	501-2535	石原1丁目12番地	229-1101	昭37.4.1	鷺見紀子
13 岐北中	501-1171	御望971番地1の2	239-0090	昭22.4.10	安達芳雄
14 厚見中	500-8245	上川手262番地1	246-0355	昭25.8.15	大梅雅彦
15 青山中	502-0858	下土居2丁目27番1号	294-1555	昭50.4.1	平塚剛
16 陽南中	500-8353	六条東1丁目1番1号	274-0055	昭56.4.1	山内茂樹
17 藍川東中	501-3122	大洞紅葉が丘6丁目22番地3	241-1311	昭57.4.1	松岡猛
18 岐阜西中	501-1151	川部3丁目30番地	239-1444	昭59.4.1	寺田幸広
19 長森南中	500-8237	切通2丁目11番1号	246-7140	昭63.4.1	佐々木喜秀
20 東長良中	502-0056	長良真生町3丁目27番地4	294-1782	昭63.4.1	星野健
21 境川中	501-6121	柳津町上佐波東3丁目70番地	279-0009	昭22.5.3	久川直之
22 草潤中	500-8847	金宝町4丁目1番地	263-3801	令3.4.1	石樽千恵

■ 市立義務教育学校

校名	〒	所在地	電話	創立年月日	校長
藍川北学園	501-3107	加野2丁目23番1号	241-6477	令7.4.1	河合美佐子

■ 市立の高等学校・特別支援学校・幼稚園一覧

校名	〒	所在地	電話	創立年月日	校長 園(分園)長
岐阜商業高等学校	501-0115	鏡島南2丁目7番1号	251-0165	昭44.4.1	長澤紀明
岐阜特別支援学校(小・中・高)	501-1176	小西郷3丁目120番地2	239-2821	昭38.4.1※	中村美雪
加納幼稚園	500-8483	加納東丸町2丁目9番地1	272-1077	昭22.5.5	藤井佐由美
岐阜東幼稚園	500-8223	水海道1丁目16番13号	246-7669	昭49.4.1	広瀬みゆき

※岐阜特別支援学校高等部の創立年月日は昭和55.4.1

校名	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	本プール (25.00m×) m	コース	屋内運動場面積 (㎡)		運動場面積 (㎡)
					柔剣道場	体育館	
1 岐 阜 清 流 中	21,776	5,666	15.55	7	569	1,267	8,012
2 岐 阜 中 央 中	28,725	7,185	13.00	6	628	2,548	14,035
3 本 荘 中	33,134	7,690	15.00	7	578	1,267	14,969
4 梅 林 中	24,250	7,194	13.00	6	614	1,341	14,994
5 加 納 中	20,497	7,373	13.00	7	560	1,267	10,095
6 長 森 中	36,019	8,607	15.00	7	838	1,527	23,372
7 長 良 中	24,251	7,023	13.00	6	614	1,378	13,341
8 島 中	22,802	8,026	13.00	6	559	1,262	12,173
9 岩 野 田 中	17,751	5,616	13.00	6	587	1,312	9,925
10 精 華 中	23,231	8,003	13.00	6	626	1,271	12,633
11 藍 川 中	25,989	6,856	14.00	6	680	1,340	16,307
12 三 輪 中	22,306	5,743	13.00	6	523	1,095	14,604
13 岐 北 中	28,413	8,148	13.00	6	617	1,323	12,401
14 厚 見 中	20,384	6,050	13.00	6	747	1,267	8,521
15 青 山 中	24,039	6,258	13.00	6	614	1,271	13,629
16 陽 南 中	24,082	7,828	13.00	6	569	1,267	15,013
17 藍 川 東 中	22,081	6,429	13.00	6	803	1,267	13,674
18 岐 阜 西 中	28,133	6,988	13.00	6	746	1,267	17,300
19 長 森 南 中	22,966	7,053	13.00	6	682	1,383	11,478
20 東 長 良 中	28,058	7,246	13.00	6	554	1,278	12,253
21 境 川 中	30,627	8,670	13.00	6	629	1,362	11,976
22 草 潤 中	16,963	4,792	10.00	6	-	792	8,218

校名	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	本プール (25.00m×) m	コース	屋内運動場面積 (㎡)		運動場面積 (㎡)
					柔剣道場	体育館	
藍 川 北 学 園	19,270	5,739	13.00	6	487	1,312	11,597

校名	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	本プール (25.00m×) m	コース	屋内運動場面積(含む柔剣道場) (㎡)	運動場面積 (㎡)
岐 阜 商 業 高 等 学 校	27,089	5,362	15.00	7	3,663	17,829
岐阜特別支援学校(小・中・高)	27,584	13,030	20.00×7.00	-	961	7,946
加 納 幼 稚 園	1,962	1,737	-	-	-	524
岐 阜 東 幼 稚 園	3,343	1,312	-	-	-	1,065

IV 幼児教育

1 幼稚園教育指針

岐阜市教育大綱 ～基本方針～

- ・学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

第4期 岐阜市教育振興基本計画

希望あふれる未来を自ら拓く力を育む教育

- 1 一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育
- 2 主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育
- 3 その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育
- 4 このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育
- 5 子どもに深く向き合う、あたたかさとしがたに育まれる学校・園づくり
- 6 新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備
- 7 子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上

幼児期の教育は、教育基本法第11条にあるように「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」です。学校教育のはじまりとして、一人ひとりの幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と対話や協働をしながら、豊かな人生を切り拓いていくための基礎を培うことが求められています。

岐阜市では、教育大綱のもと、岐阜市教育振興基本計画に掲げる教育の推進に努めています。実際の教育活動に当たっては次の点を大切に、日々の実践を積み上げます。

【経 営】

- 希望あふれる未来を自ら拓く力を育むための教育課程の編成
- あたたかさとしがたに育まれる園づくり
- 全教職員の共通理解・共通行動による指導体制の確立
- 家庭・地域に開かれた園づくりの推進
- 教育環境と幼稚園財務環境の整備及び効果的な活用
- 災害、事故、感染症等に対する安全性の確保

【指 導】

- 探究心と創造力を育む指導
- 人とのかかわりの中で生活の基礎を育む指導
- 安心できる園生活の中で、自己肯定感とともに他者への信頼感を高め、道徳性・規範意識の芽生えを育む指導
- 特別な配慮を必要とする子どもに対するその子らしさを生かした指導
- 地域に根差した興味・関心を育む指導
- デジタル・シティズンシップ教育の基礎を育む指導

【研 修】

- 教育理念を確立し自らの資質・能力を高める研修
- 保育の力量を高め合う意図的・実践的な研修

2 園児数及び教職員数

市立幼稚園児数

(令和7年5月1日現在)

区分 幼稚園名	3歳児		4歳児		5歳児		総計			
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	男	女	計	学級数
加納幼稚園	24	2	23	2	23	2	32	38	70	6
岐阜東幼稚園	14	1	13	1	22	1	22	27	49	3

市立幼稚園教職員数

(令和7年5月1日現在)

区分 幼稚園名	市費職員												総計		
	園長		教頭		教諭		養護教諭		調理員		園務員他		男	女	計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
加納幼稚園		1	1		2	5		1		②	①	②	①	④	⑤
岐阜東幼稚園		1		1	1	3		1		②	①	①	①	③	④

※囲み数字は、会計年度任用職員の人数を示しています。

3 事業

幼小パートナーシップ協議会

本市では、オール岐阜で、子どもたちの学びに向かう力の芽生えと育ちを支えることを目的に掲げ、幼小の接続や家庭教育の応援に取り組んでいます。その一環として、幼児教育施設(幼稚園、保育所(園)、認定こども園など)と小学校との連携・接続に関する具体的な方策などについて、各団体の代表者が意見を交換するための協議会を設置しています。令和6年度は、3回開催しました。

幼小合同研修会

幼小接続に関する研修を幼児教育施設と小学校との合同で実施しています。これにより、参加者相互の交流も生まれ、お互いの教育・保育を理解することにつながっています。令和6年度は、3回開催しました。

ステップアップ研修会

市内の公立・私立の幼児教育の施設職員を対象に、幼児教育に関する専門講座を開設し、指導者の資質向上を図っています。令和6年度は、3回開催しました。

子育て学びフィールド

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たすことから、本市の施策の柱のひとつとし

て、家庭教育の応援に取り組んでいます。その一環として、保護者などに向けて、子どもの育ちを支えるための情報を発信する、幼児教育セミナーや、親子で遊びを通して、家庭教育への興味・関心・知識を深める、わくわく親子セミナーを開催しています。

■ 幼小連携推進事業

幼児教育施設の保育公開、小学校の授業公開を、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、関係施設など多様な幼児教育施設と小学校の職員が互いに参観し、幼小の円滑な接続について有識者の講話を聴き、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに交流をする事業です。令和 6 年度は、11 公開（幼児教育施設による保育公開 6 園、小学校による授業公開 5 校）開催しました。

■ のびのび育てぎふっ子

平成 27 年度に、私立幼稚園や市立幼稚園の代表者や学識経験者等を交えて立ち上げた「就学前教育プログラム検討委員会」の議論を踏まえ、就学前に身に付けてほしい力を簡潔に記した「のびのび育てぎふっ子」を作成し、周知しています。



V 義務教育(小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校)

1 学校教育指針

本市では、岐阜市教育大綱の基本方針「学校・家庭・地域の誰もが生命の尊厳を理解し、互いに心を開く対話を重ね、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する」及び第4期岐阜市教育振興基本計画の理念「希望あふれる未来を自ら拓く力を育む教育」やその基本目標を受け、学校教育指針を「経営」、「指導」、「研修」の3つの切り口から見直しました。

《経営》

- 希望あふれる未来を自ら拓く力を育むための教育課程の編成
- コミュニティ・スクールの機能の充実と岐阜市型小中一貫教育の推進
- あたたかさや働きがいにあふれる学校づくり
- 子どもたちが安心して学べる学校づくり
- 災害、事故に対する安全性の確保
- 教育環境と学校財務環境の整備及び効果的な活用

《指導》

- 教科教育…インプットによる基礎・基本の定着と個による探究のアウトプットをより重視した授業の創造（授業のOS改革）
- 道徳教育…自己を見つめ、自己の（人間としての）生き方を深める学習を通した、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成
- 特別活動…互いのよさや可能性を發揮しながら、集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり意思決定したりする資質・能力の育成
- 総合的な学習の時間…探究的な学習の過程を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成
- 人権教育…人権に関する知的理解と豊かな人権感覚の育成
- 生徒指導…一人ひとりのよさや可能性の伸長と、自己実現に向けた自己指導能力の獲得
- 教育相談…一人ひとりのよさや可能性の伸長と、人間関係形成力の育成
- キャリア教育…社会的・職業的自立に向けて必要となるキャリア形成と自己実現に向けた資質・能力の育成
- 健康・安全教育…自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎となる資質・能力の育成
- 特別支援教育…自立と社会参加に必要な資質・能力の育成
- デジタル・シティズンシップ教育…子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として予測不可能な未来社会を自律的に生き、社会の形成に参画できる資質・能力の育成

《研修》

- 教員の育成指標に基づいた高い専門性と指導力の育成及び自己課題に対する効果的・主体的な能力開発

2 児童生徒数及び教職員数

(1) 市立小学校児童数

(令和7年5月1日現在)

区分 学校名	通 常 学 級														特別支援学級							総 計			
	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		児 童 数						学級数	男	女	児童数	学級数
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	知的	自情	難聴	肢体	病弱	合計					
1 岐 阜 小 学 校	24	1	43	2	40	2	43	2	40	2	39	2	229	11	2	12				14	3	131	112	243	14
2 明 郷 小 学 校	55	2	50	2	52	2	54	2	59	2	49	2	319	12	4	6	5			15	3	183	151	334	15
3 徹明さくら小学校	43	2	46	2	61	2	51	2	54	2	43	2	298	12	2	18				20	4	150	168	318	16
4 白 山 小 学 校	24	1	22	1	20	1	23	1	26	1	22	1	137	6	2	6				8	2	86	59	145	8
5 梅 林 小 学 校	25	1	23	1	25	1	28	1	27	1	33	1	161	6	2	2				4	2	85	80	165	8
6 華 陽 小 学 校	40	2	33	1	50	2	44	2	37	2	36	2	240	11	11	10				21	4	135	126	261	15
7 本 莊 小 学 校	79	3	78	3	76	3	86	3	78	3	88	3	485	18	8	11			1	20	4	269	236	505	22
8 日 野 小 学 校	40	2	63	2	54	2	73	3	50	2	63	2	343	13	8	11				19	3	193	169	362	16
9 長 良 小 学 校	50	2	41	2	50	2	58	2	45	2	62	2	306	12	16	13				29	4	165	170	335	16
10 島 小 学 校	129	4	119	4	123	4	129	4	132	4	135	4	767	24	6	22				28	5	390	405	795	29
11 三 里 小 学 校	88	3	109	4	95	3	114	4	106	4	130	4	642	22	7	22				29	5	336	335	671	27
12 鷺 山 小 学 校	67	2	55	2	71	3	72	3	79	3	62	2	406	15	4	12				16	3	225	197	422	18
13 加 納 小 学 校	54	2	43	2	46	2	53	2	65	2	49	2	310	12	3	11				14	3	191	133	324	15
14 加 納 西 小 学 校	41	2	52	2	58	2	51	2	53	2	47	2	302	12	5	11				16	3	158	160	318	15
15 則 武 小 学 校	93	3	94	3	94	3	106	4	72	3	86	3	545	19	8	9				17	3	293	269	562	22
16 長 森 南 小 学 校	105	3	89	3	101	3	116	4	95	3	119	4	625	20	5	15				20	3	345	300	645	23
17 長 森 北 小 学 校	35	1	45	2	41	2	44	2	40	2	51	2	256	11	2	12				14	4	140	130	270	15
18 常 磐 小 学 校	40	2	47	2	46	2	56	2	56	2	50	2	295	12	6	12				18	3	167	146	313	15
19 木 田 小 学 校	25	1	31	1	29	1	17	1	15	1	25	1	142	6	2	4				6	2	78	70	148	8
20 岩 野 田 小 学 校	40	2	44	2	66	2	51	2	59	2	43	2	303	12	6	14				20	3	170	153	323	15
21 黒 野 小 学 校	52	2	50	2	48	2	61	2	58	2	59	2	328	12	2	12			2	16	4	175	169	344	16
22 方 県 小 学 校	4	1	14	1	13	1	6	1	12	1	15	1	64	6		3				3	1	35	32	67	7
23 茜 部 小 学 校	116	4	108	4	125	4	129	4	129	4	131	4	738	24	10	22				32	6	368	402	770	30

(令和7年5月1日現在)

区分 学校名	通 常 学 級														特別支援学級						総 計				
	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		児 童 数						学級数	男	女	児童数	学級数
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	知的	自情	難聴	肢体	病弱	合計					
24 鶉 小 学 校	114	4	117	4	155	5	124	4	127	4	130	4	767	25	8	22				30	5	435	362	797	30
25 七 郷 小 学 校	71	3	69	2	101	3	75	3	73	3	105	3	494	17	12	11				23	4	248	269	517	21
26 西 郷 小 学 校	75	3	58	2	73	3	86	3	75	3	74	3	441	17	4	22				26	5	251	216	467	22
27 市 橋 小 学 校	153	5	141	5	115	4	141	5	126	4	118	4	794	27	8	16		1		25	4	423	396	819	31
28 岩 小 学 校	24	1	25	1	37	2	29	1	24	1	31	1	170	7	4	4				8	2	90	88	178	9
29 鏡 島 小 学 校	105	3	92	3	100	3	98	3	74	3	85	3	554	18	6	12				18	3	285	287	572	21
30 厚 見 小 学 校	91	3	85	3	94	3	110	4	97	3	99	3	576	19	9	18				27	5	322	281	603	24
31 長 良 西 小 学 校	97	3	88	3	111	4	105	3	104	3	95	3	600	19	9	12				21	4	313	308	621	23
32 早 田 小 学 校	45	2	45	2	44	2	57	2	46	2	47	2	284	12	3	13				16	3	164	136	300	15
33 且 格 小 学 校	24	1	30	1	22	1	34	1	28	1	36	2	174	7	1	8				9	2	91	92	183	9
34 芥 見 小 学 校	74	3	49	2	43	2	53	2	42	2	52	2	313	13	4	3				7	2	163	157	320	15
35 合 渡 小 学 校	41	2	44	2	43	2	49	2	47	2	54	2	278	12	6	7				13	2	136	155	291	14
36 三 輪 南 小 学 校	59	2	69	2	72	3	91	3	88	3	85	3	464	16	9	11				20	4	241	243	484	20
37 三 輪 北 小 学 校	9	1	13	1	12	1	17	1	14	1	14	1	79	6	3				3	1	41	41	82	7	
38 網 代 小 学 校	6	1	3	1	8		9	1	3		6	1	35	4		1				1	1	16	20	36	5
39 城 西 小 学 校	48	2	55	2	44	2	54	2	47	2	50	2	298	12	6	3				9	2	145	162	307	14
40 長 良 東 小 学 校	96	3	108	4	112	4	117	4	111	4	103	3	647	22	8	15				23	3	334	336	670	25
41 長 森 西 小 学 校	80	3	85	3	98	3	86	3	74	3	99	3	522	18	5	4				9	2	268	263	531	20
42 芥 見 東 小 学 校	19	1	34	1	27	1	33	1	31	1	33	1	177	6	5	5				10	2	97	90	187	8
43 岩 野 田 北 小 学 校	91	3	75	3	80	3	72	3	63	2	69	2	450	16	7	9				16	3	240	226	466	19
44 長 森 東 小 学 校	77	3	75	3	72	3	80	3	72	3	91	3	467	18	8	8				16	2	235	248	483	20
45 柳 津 小 学 校	93	3	98	3	83	3	105	3	125	4	116	4	620	20	6	8				14	2	324	310	634	22
合 計	2,761	103	2,757	103	2,930	108	3,090	112	2,878	106	3,029	107	17,445	639	252	482	5	1	3	743	140	9,330	8,858	18,188	779

※ 38 網代小学校 2・3年生、4・5年生は複式学級

※県費職員の囲み数字は兼務者の数を示し、それぞれ外数とします。学校基本調査では計上しませんが、県費の学校栄養職員の兼務も囲み数字にて記載しています。
 ※市費職員の囲み数字は、会計年度任用職員の数を示し、それぞれ外数とします。

(令和7年5月1日現在)

区分 学校名	県 費 教 職 員																		市 費 教 職 員							総 計																								
	教 員 (休職者等を含む。)															職 員			計			教 員		職 員					計																					
	校長		副校長		教頭		主幹教諭		指導教諭		教諭		養護教諭		養護助教諭	栄養教諭	講 師		事務職員	栄養職員	男	女	計	講 師	栄養職員	調理員	校務員	男	女	計	男	女	総計																	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	女	男	女	男	男	女	計	男	女	総計															
25 七郷小学校		1			1						6	18		1		1	1	3	1		8	25	33	1			(6)	(1)	(1)	(6)	(7)	(1)	(8)	(9)	25	34														
26 西郷小学校	1				1						12	13		1		(1)	3			2	(1)	17	17	34	1			(6)	(1)	(1)	(6)	(7)	(2)	(10)	(12)	17	18	35												
27 市橋小学校	1						(1)				12	22		1		1	3		1	2	(4)	18	26	44	1			(9)	(1)	(1)	(9)	(10)	(2)	(13)	(15)	18	27	45												
28 岩小学校		1			1						6	4		1	1			(2)		1	1	(2)	7	9	16	1	(1)		(2)	(1)	(1)	(3)	(4)	(1)	(6)	(7)	7	10	17											
29 鏡島小学校		1			1					(1)	(3)	(5)				1	2			2	(3)	(5)	(17)				(8)	(1)	(1)	(8)	(9)	(8)	(18)	(26)	9	25	34													
30 厚見小学校	(1)				(1)					(7)	(7)					(1)	(3)			1	(11)	(11)	(22)			(1)	(8)	(2)	(2)	(9)	(11)	(13)	(20)	(33)	12	24	36													
31 長良西小学校	(1)				(1)					(13)	(5)				(1)	(2)				1	(17)	(7)	(24)				(2)	(2)		(2)	(19)	(7)	(26)	17	16	33														
32 早田小学校	1							(1)		(1)	(3)				(1)	(1)	(3)			2	(2)	(8)	(10)				(3)	(1)	(1)	(3)	(4)	(3)	(11)	(14)	5	20	25													
33 且格小学校		1			1						2	7		1			2			1		(4)	(4)				(1)	(1)		(1)	(1)	(4)	(5)	(1)	(4)	(5)	6	10	16											
34 芥見小学校		1			1						5	11		1	1	1		(2)		1	1	(2)	(2)	(4)			(4)	(1)	(1)	(4)	(5)	(3)	(6)	(9)	5	19	24													
35 合渡小学校	1				1						5	13		1		(1)	(1)	(2)		1	(1)	(3)	(4)				(3)	(1)	(1)	(3)	(4)	(2)	(6)	(8)	6	18	24													
36 三輪南小学校	1				1	1					7	14		1		(2)	(4)			1	(2)	(4)	(6)				(6)	(1)	(1)	(6)	(7)	(3)	(10)	(13)	13	20	33													
37 三輪北小学校		1			1						3	5		1		(1)	(1)			1	(1)	(1)	(2)				(2)	(1)	(1)	(2)	(3)	(2)	(3)	(5)	4	10	14													
38 網代小学校	1				1						1	3		1		(1)	(1)	(1)		1	(1)	(1)	(3)				(2)	(1)	(1)	(2)	(3)	(2)	(4)	(6)	4	6	10													
39 城西小学校	1				1					(1)	5	11		1		(1)	(1)	(1)		1	(1)	(3)	(4)				(4)	(1)	(1)	(4)	(5)	(2)	(7)	(9)	7	15	23													
40 長良東小学校	1				1						23	6		1		(1)	(1)	(1)		1	(1)	(2)	(3)				(2)	(2)		(2)	(3)	(2)	(5)	(3)	(2)	25	10	35												
41 長森西小学校	1				1						8	16		1		(2)				1	(2)		(2)				(6)	(1)	(1)	(6)	(7)	(3)	(6)	(9)	11	21	32													
42 芥見東小学校	(1)				(1)	(1)				(8)	(4)	6		1		(1)	(4)			1	(1)	(4)	(22)				(2)	(2)	(2)	(2)	(4)	(16)	(10)	(26)	4	6	16													
43 岩野田北小学校	1				1						4	17		1		(1)	(1)			1	(1)	(1)	(1)				(6)	(1)	(1)	(6)	(7)	(2)	(6)	(8)	8	21	29													
44 長森東小学校	1				1						6	16		1		(1)	(5)			1	(1)	(5)	(6)				(6)	(1)	(1)	(6)	(7)	(2)	(11)	(13)	7	24	31													
45 柳津小学校	1				1						10	19		1		(3)				1		(3)	(3)				(2)	(2)		(2)	(3)	(5)	(3)	(2)	13	24	37													
45 校 計	(3) 34	10			(3) 27	(1) 22	(3) 2	(3)			(33) 318	(29) 574	1	(3) 40	9	(16) 16	(42) 39	(123) 62	11	45	(2) 3	(81) 432	(176) 782	(260) 1,214	11	33	(8) 0	(172) 3	(50) 2	(50) 13	(180) 36	(230) 49	(134) 445	(356) 818	(490) 1,263															
総 計	47		1		53		8		0		954		44		9		32		266		56		5		513		958		1,474		44		8		175		(52)		63		216		279		579		1,174		1,753	

(3) 市立中学校生徒数

(令和7年5月1日現在)

区分 学校名	通 常 学 級								特別支援学級							総 計			
	1年		2年		3年		合計		生 徒 数						学級数	男	女	生徒数	学級数
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	知的	自情	難聴	肢体	病弱	合計					
1 岐阜清流中学校	149	5	153	5	166	5	468	15	6	20				26	6	254	240	494	21
2 岐阜中央中学校	93	3	100	3	106	4	299	10	8	8	4			20	3	180	139	319	13
3 本荘中学校	138	4	127	4	142	5	407	13	3	9			1	13	4	205	215	420	17
4 梅林中学校	87	3	90	3	97	3	274	9	6	8				14	2	122	166	288	11
5 加納中学校	158	5	161	5	178	6	497	16	11	13				24	4	289	232	521	20
6 長森中学校	260	8	260	8	284	9	804	25	15	16				31	6	422	413	835	31
7 長良中学校	95	3	81	3	110	4	286	10	6	5				11	2	154	143	297	12
8 島中学校	178	6	210	6	179	6	567	18	11	13				24	4	326	265	591	22
9 岩野田中学校	130	4	116	4	161	5	407	13	6	3				9	2	211	205	416	15
10 精華中学校	194	6	239	7	203	6	636	19	11	10		2		23	5	342	317	659	24
11 藍川中学校	82	3	87	3	89	3	258	9	3	6				9	2	134	133	267	11
12 三輪中学校	115	4	94	3	116	4	325	11	4	2				6	2	166	165	331	13
13 岐北中学校	180	6	156	5	185	6	521	17	7	15			2	24	5	285	260	545	22
14 厚見中学校	90	3	75	3	81	3	246	9	4	5				9	2	131	124	255	11
15 青山中学校	144	5	126	4	118	4	388	13	7	10				17	3	195	210	405	16
16 陽南中学校	189	6	158	5	177	6	524	17	5	3				8	2	296	236	532	19
17 藍川東中学校	46	2	40	2	53	2	139	6	5	4				9	2	80	68	148	8
18 岐阜西中学校	155	5	179	6	150	5	484	16	13	11				24	4	252	256	508	20
19 長森南中学校	106	4	104	3	118	4	328	11	2	4				6	2	173	161	334	13
20 東長良中学校	170	5	145	5	143	5	458	15	8	3				11	2	229	240	469	17
21 境川中学校	270	8	249	8	295	9	814	25	18	18				36	6	420	430	850	31
22 草潤中学校	13	1	17	1	20	1	50	3						0	0	21	29	50	3
合 計	3,042	99	2,967	96	3,171	105	9,180	300	159	186	4	2	3	354	70	4,887	4,647	9,534	370

(4) 市立中学校教職員数

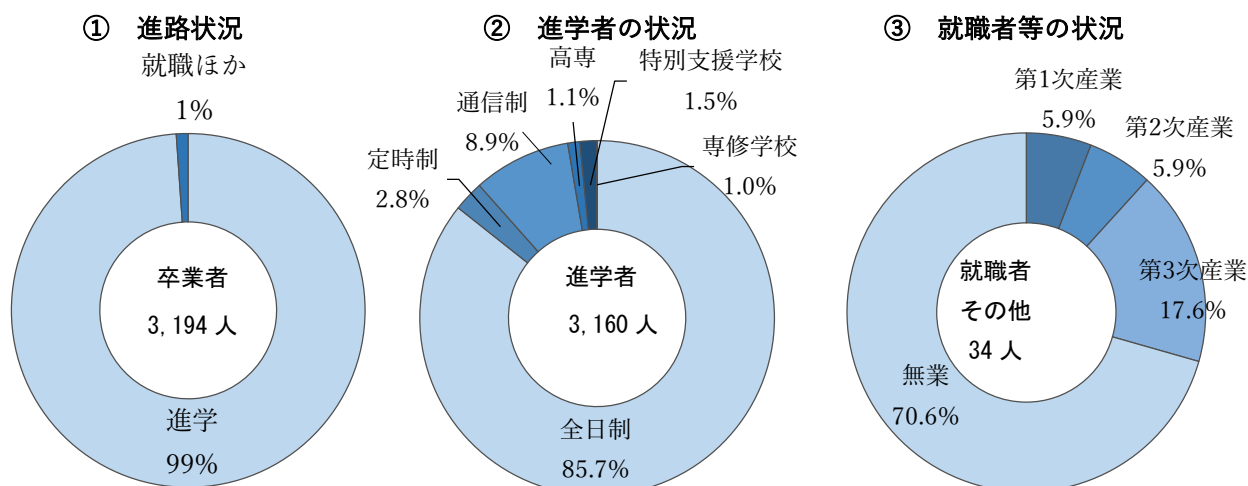
※県費職員の囲み数字は兼務者の数を示し、それぞれ外数とします。
 ※市費職員の囲み数字は、会計年度任用職員の数を示し、それぞれ外数とします。

(令和7年5月1日現在)

区分 学校名	県費教職員 (休職者等を含む。)																			市費教職員						総計						
	教員																			計			教員			職員			計			
	校長		副校長		教頭		主幹教諭		指導教諭		教諭		養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師		事務職員		栄養職員	男	女	計	講師	栄養職員	校務員	男	女	計	男	女	総計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	女	女	女	男	女	男	女	女												
1 岐阜清流中学校	1				2						19	8	1		1	(1) 6	(1) 1			(1) 29	(2) 10	(3) 39		1		1	1	1	2	(1) 30	(2) 11	(3) 41
2 岐阜中央中学校	1				1						5	12	1		1	2	2		1	9	17	(2) 26		1		(1) 1	(1) 1		(1) 1	(1) 9	(2) 18	(3) 27
3 本荘中学校	1				1						9	10	1		1	(1) 3	2		1	(1) 14	15	(1) 29	1		(2) 2	(2) 1		(2) 1	(3) 15	15	(3) 30	
4 梅林中学校	1				1					(1) 10	6	1			(1) 1	2			2	(2) 13	11	(2) 24	1		(1) 2	(2) 1	(1) 1	(3) 1	(4) 14	(1) 11	(5) 25	
5 加納中学校	1				1						19	10	1			1			1	22	12	34	1		(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(2) 1	(1) 23	(1) 12	(2) 35
6 長森中学校	1				1	1					25	19	2		1	(1) 2	(3) 1	1	1	(1) 30	(3) 25	(4) 55	1		(2) 2	(2) 1		(2) 1	(3) 31	(3) 25	(6) 56	
7 長良中学校	(1) 1				(1) 2					(13) 15	(11) 6	1		1	1			1	(15) 18	(11) 10	(26) 28	1			1	2		2	(15) 20	(11) 10	(26) 30	
8 島中学校	1				2						13	18	1			(2) 2	(1) 3		2	(2) 18	(1) 24	(3) 42	1		(1) 1	(1) 2	(1) 2	(2) 20	(2) 24	(4) 44		
9 岩野田中学校	1				1						(1) 14	7	1			1	2		1	(1) 17	(1) 11	(1) 28	1		(1) 1	(1) 1	(1) 1	(2) 1	(1) 18	(2) 11	(3) 29	
10 精華中学校	1				2						(1) 22	(1) 15	1			(1) 2	2	2	(1) 30	(1) 18	(2) 48		1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(2) 30	(2) 19	(4) 49		
11 藍川中学校	1				1						10	5	1	1		(3) 1		2	11	(3) 11	(3) 22	1		(1) 1	1	1	1	2	(4) 12	(4) 12	(4) 24	
12 三輪中学校		1			1						7	(1) 9	1			(1) 3	3		1	11	(2) 15	(2) 26	1		(1) 1	(1) 1	(1) 1	(2) 1	(1) 11	(3) 16	(4) 27	
13 岐北中学校	1				2						16	14	1		1	(1) 5	3	1	1	(1) 25	(2) 20	(3) 45	1		(2) 2	(2) 1		(2) 1	(3) 26	(2) 20	(5) 46	
14 厚見中学校	1			(1) 1	1					(10) 7	(18) 8	(1) 1			(1) 1	(1) 1	1	1	(12) 12	(21) 10	(33) 22		1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(2) 1	(13) 12	(22) 11	(35) 23		
15 青山中学校	1				1						20	2	1					1	22		4	26	1		(1) 1	(1) 1	(1) 1	(2) 1	(1) 23	(1) 4	(2) 27	
16 陽南中学校	1				1						23	6	1			1		1	24	10	34	1		(1) 1	1	2	(1) 2	(1) 26	(1) 10	(1) 36		
17 藍川東中学校	(1) 1				(1) 1	1				(4) 7	(6) 4	(1) 1			1	(1) 1		1	(5) 10	(9) 8	(14) 18	1	1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(2) 2	(6) 11	(10) 9	(16) 20		
18 岐阜西中学校	1				1						14	13	1		1	2	2	1	19	(1) 17	(1) 36	1		(2) 2	(2) 1		(2) 1	(2) 20	(1) 17	(3) 37		
19 長森南中学校	1				1						12	7		1		(2) 1	1	1	15	(2) 9	(2) 24	1		(1) 1	(1) 1	(1) 1	(2) 1	(1) 16	(3) 9	(4) 25		
20 東長良中学校	1				1						22	3	1		(1) 1	1		1	24	(1) 7	(1) 31	1		(2) 2	(2) 1		(2) 1	(2) 25	(1) 7	(3) 32		
21 境川中学校	1				1	1					19	21	2		(3) 4	3	1	2	(3) 26		(3) 56	1		(2) 2	(2) 1		(2) 1	(5) 27	(5) 30	(5) 57		
22 草潤中学校		1			1	1	1		1		7	4	1			1		1	10		18	1		(1) 1	(1) 1		(1) 1	(1) 11	(1) 8	(1) 19		
22 校計	(2) 19	3		(1) 24	(1) 7	3	(1) 1	1	(28) 315	(38) 207	(2) 23	2	(1) 7	(12) 39	(18) 30	9	21	1	(44) 409	(62) 302	(106) 711	16	7	(12) 24	(24) 5	(24) 21	(12) 7	(36) 28	(68) 430	(74) 309	(142) 739	
総計	24		1		34		5	1	588	25	2	8	99	30	1	453	364	817	23	12	29	45	19	64	498	383	881					

3 進路状況

■ 市立中学校卒業生の進路状況（令和6年度）



年 月	卒業生	進 学 者		就 職 者 そ の 他	
		人 数	割 合 (%)	人 数	割 合 (%)
令和2年3月	3,304	3,278	99.2	26	0.8
令和3年3月	3,372	3,344	99.2	28	0.8
令和4年3月	3,250	3,226	99.3	24	0.7
令和5年3月	3,392	3,352	98.9	39	1.1
令和6年3月	3,194	3,160	98.9	34	1.1

4 事業

■ 岐阜市型コミュニティ・スクール研究推進事業

国が進める新しい公立学校運営の仕組み「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を踏まえ、平成27年度までに市内全小中特別支援学校が、平成30年度からは、市立幼稚園、高等学校を含めた岐阜市立の全ての園・学校がコミュニティ・スクールになりました。令和7年4月に開校した義務教育学校 藍川北学園もコミュニティ・スクールです。

各校においては、学校・家庭・地域の連携強化を進め、地域に開かれ、地域に支えられるよりよい学校づくりを行うことに努めており、平成29年8月には、岐阜市において「全国コミュニティ・スクール研究大会」を開催し、本市の取組を全国に発信しました。

令和3年からは、地域が主体となったコミュニティ・スクールの運営を目指し、支援推進コーディネーター、学校の管理職、地域のシニアを対象とした「コミュニティ・スクール推進セミナー」を年4回開催し、時代背景、地域と学校をつなぐ意義等について、情報共有・共通理解を図り、コミュニティ・スクールの充実に向け歩みを進めています。

また、平成29年から5年間、モデル校である芥見東小学校区において、シニアの知識や経験を子どもたちへ

の教育に活かす仕組みについて、東京大学牧野研究室との共同研究を実施してきました。ここで得られた知見をさらに横展開すべく、令和7年の「コミュニティ・スクール推進セミナー」では、引き続き先進校等の実践発表及び有識者の講評をもとに、好事例の共有を図ります。今年度から「コミュニティ・スクール推進セミナー」の参加対象枠を広げ、より多くの市民が学べる場としていきます。

■ A L T（外国語指導助手）派遣事業

各学校・幼稚園に在籍する児童生徒及び園児（児童生徒等）の英語力向上を目的として、ALT 派遣事業を実施しています。その目的を達成するために、児童生徒等に対して、ALT から外国の文化や目的や場面、状況などに応じた適切な英語表現を学ぶ機会を提供します。また、児童生徒が、ALT との関わりを通して英語学習に対する意欲を高められるようにします。小中学校には、以下の頻度でALT が授業参加できるように派遣しています。

小学校低学年 年間 18 時間の英語科実施 ALT を 9 時間以上派遣

小学校中学年 年間 35 時間の英語科実施 ALT を 18 時間以上派遣

小学校高学年 年間 70 時間の英語科実施 ALT を 35 時間以上派遣

中学校 年間 140 時間の英語科実施 ALT を 53 時間以上派遣

■ 小学校英語教育推進事業

平成 16 年度に、構造改革特区としての認定を受けてから、学習指導要領の改訂に先駆けて、小学校における英語教育について実践・研究を継続しています。平成 27 年度には、英語科の教科学習を小学校 1 年生から系統的・計画的に実施し始め、英語に慣れ親しみ、英語によるコミュニケーションを積極的に図ろうとする態度や英語によるコミュニケーション能力の育成を目指しています。令和 3 年度には、小学校の全学年への A L T の派遣を開始し、小中の英語教育の連携強化を図っています。

現在は教育課程特例校として、令和 12 年までの期間で、小学校の全学年で英語科の授業を実施・評価しています。英語力の向上を図ることはもちろんですが、国際化社会が着実に進行している現在、多様な外国人とのコミュニケーションに際して、物怖じせず自分の思いを伝えることができる人材の育成を図るとともに、生まれ育った岐阜のまち等を紹介することができる力の育成にも努めています。

■ 小中一貫・連携教育の推進

岐阜市の小中一貫・連携教育の推進における重点は二つあります。一つ目は、義務教育修了時を見据えながら、校区の実情に応じて目指す子どもの姿（9 年間を貫く指導目標）を設定すること、二つ目は、そのために必要な指導内容と方法を系統化し、担任が代わっても、9 年間一貫した指導を行うことです。

計画的かつ系統的に、こうした指導を行うことによって、一人ひとりの基礎的・基本的な学力の定着、基本的な生活習慣の育成、家庭や地域との連携を図った道徳教育の推進などを目指しています。平成 2 0 年度より、市内の全中学校区で、校区の実情に応じて様々な取組を進めるとともに、先進自治体の取組の視察等、調査研究を進めています。平成 2 7 年度からは、小中一貫・連携教育モデル校を指定し、教育目標

の統合やカリキュラムの一貫化を進めています。

令和2年度は小中一貫校の研究調査事業として、全中学校区で、小中一貫・連携教育を推進し、9年間を見通した実践を積み上げました。その中で、学校が隣接している厚見小学校・厚見中学校、藍川小学校・藍川北中学校の両校区が、岐阜市型小中一貫校として教育活動をスタートしました。一人の校長が小学校と中学校を兼務し、一体的にマネジメントしていきます。令和3年度からは、芥見東小学校・藍川東中学校も教育活動をスタートしています。令和7年度にはさらに推しすすめ、藍川小学校、藍川北中学校を統合し、一つの学校形態、一つの教職員組織とする義務教育学校 藍川北学園が開校しました。現在、令和8年度の開校に向けて、芥見東小学校、藍川東中学校を統合する義務教育学校 藍東学園の準備を進めています。より地域との密接な関係をつくり、地域ぐるみの教育を推進していきます。

■ 岐阜市教育研究所研修講座事業

教育研究所において、岐阜市教育大綱を根幹に据えながら、教員の資質向上、指導力向上を目的として、教員のキャリアステージ（基礎形成期、資質向上期、資質充実期、資質貢献期）に合わせた研修や、校務分掌や職務に応じた研修を実施しています。また、若手教員やミドルリーダーを育成するため、学校組織マネジメントやメンターチーム活用の有効性についても周知し、校内研修の活性化を図っています。また、各学校の課題に対して、研修主事を中心に各教員の経験を生かした学び合いのある校内研修に取り組むことで、児童生徒の学びのロールモデルとなることを目指しています。本年度は、教育委員会が受講者を指定する「基本研修」、教員の希望で受講する「選択研修」、会計年度任用職員に対する研修、岐阜市教育委員会指導主事が講師として学校に出かけて行う「出前講座」などを含め、全168の研修講座を開設しています。

また、令和7年度より、本市においても「全国教員研修プラットフォーム」の運用が開始されました。研修履歴を活用して対話に基づく受講奨励を行うことにより、教職員が今後どの分野の学びを深めるべきか、学校で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か等について、学校管理職による効果的な指導助言等が可能となるとともに、個々の教師の強みや専門性を把握した上で校務分掌を決定するなど効果的な学校運営を行うことも可能になることが期待されます。

■ 「GIGA スクール構想」の推進と「ICT・情報教育」の推進

本市では、国のGIGAスクール構想に基づき、全国に先駆け、令和2年9月までに全ての児童生徒に、1人1台タブレット端末の貸与が完了しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン学習支援などの誰一人取り残さない繋がり確保をはじめとし、個別最適な学び、協働的な学びの推進、働き方改革の推進など、様々な取組みを実施してきました。

令和7年3月には、「第2次岐阜市GIGAスクール推進計画」を策定し、教育振興基本計画に基づく本市の教育の様々な取組の中で、デジタルが効果を発揮し得る4つの事業「①子ども主体の学びを生み出す授業のOS改革、②誰もが安心して学べる学校づくり、③教職員の働き方改革、④情報活用能力の育成」をターゲットとして、各事業の本質的な面であるリアルな面を強化していくことを主眼に、リアルな取組をデ

デジタルでより幅を拡げ深める、いわゆる「リアル」と「デジタル」のベストミックスにより、各事業が、目指す姿の成果を最大化できるように取り組んでいきます。

働き方改革の観点では、これまで電話や紙で行っていた学校と保護者間の連絡をデジタル化するアプリや採点支援システムの導入などにより、教職員の負担軽減を図っています。さらに令和7年9月より、ネットワーク環境を整備し、職員室以外の場所でも校務ができる環境を整え、教職員の様々な勤務状況に合わせた働き方を推進していきます。

また、岐阜市の ICT・情報教育の推進に「デジタル・シティズンシップ教育」の考え方を取り入れていきます。大人から与えられた約束を守るやり方から、自分で主体的に考えて行動できる児童生徒の育成に取り組んでいます。

今年度は、授業参観時に保護者とともにタブレット端末利用のルールを決めたり、異年齢によるグループで利用方法を教え合ったりするなど、学校の実態に応じて実施しました。

これらの取組を通じて、子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力の一層確実な育成を図ります。

■ 「生命の尊厳・生き方の探究学習」スーパーバイザー事業

一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進するため、令和3年に有識者を交えたワーキンググループを開き、各教科等で付きたい力やねらい等を明確にして、生命の尊厳への理解を深める「生き方の探究学習」の全体像を完成させました。そして、教科、特別活動、総合的な学習の時間のカリキュラムに、教科等横断的な視点から生命の尊厳への理解を深める「生き方の探究学習」の時間を位置付けました。

令和4年からは、「生き方の探究学習」の一層の充実を目指し、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題への対応・道徳教育や特別支援教育等・各分野において専門的な知識・技術を有し、学校教育において活動実績がある専門家をスーパーバイザーとして派遣し講義や演習を行いました。令和5年からは、令和5年度、令和6年度の2年間で全ての市立小中学校及び特別支援学校に1名派遣しました。令和7年度より、校長会などで講師による講座を設定し、市内の教職員の意識を啓発し、より本事業が推進されるようにしています。

■ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和6年度）

< 小学生 >

	小学校5年生男子			小学校5年生女子		
	市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均
握力 (kg)	16.01	15.92	15.95	15.77	15.62	15.73
上体起こし (回)	19.19	19.06	19.09	18.16	18.13	18.42
長座体前屈 (cm)	33.79	33.41	33.28	38.19	37.80	37.51
反復横跳び (点)	40.66	41.06	42.60	38.70	39.23	41.22
20mシャトルラン (回)	46.90	44.65	44.34	36.59	35.33	35.76
50m走 (秒)	9.50	9.50	9.60	9.77	9.73	9.76
立ち幅とび (cm)	150.42	149.12	147.98	143.13	142.08	142.48
ソフトボール投げ (m)	20.75	20.84	20.67	13.15	13.82	13.65
体力合計点 (点)	52.53	52.24	52.08	53.92	54.01	54.57

< 中学生 >

	中学校2年生男子			中学校2年生女子		
	市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均
握力 (kg)	28.95	29.31	29.33	23.18	23.49	23.11
上体起こし (回)	25.94	25.76	26.18	21.56	21.24	20.99
長座体前屈 (cm)	44.47	45.32	46.54	46.47	46.89	47.65
反復横跳び (点)	51.51	52.58	52.21	45.65	46.72	46.35
持久走 (秒)	410.69	416.12	409.80	309.02	313.70	315.98
20mシャトルラン (回)	78.98	77.53	74.52	50.67	49.38	47.46
50m走 (秒)	7.99	7.91	7.91	8.96	8.89	8.96
立ち幅とび (cm)	197.18	198.54	199.32	166.32	167.59	165.35
ハンドボール投げ (m)	20.57	20.63	20.76	12.40	12.91	12.78
体力合計点 (点)	41.86	42.51	42.61	47.37	48.33	47.34

5 特別支援教育

「特別支援教育」とは、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障がいのある子どもたちの支援をさらに充実していくこととなりました。

子どもたちの「学びの場」である学校は、保護者や地域の期待に応え、子どもたち一人ひとりの能力を最大限に伸ばす場であることが必要です。「基礎的・基本的な学力」の確実な定着、社会の一員として自分のことだけでなく、「他者を尊重し思いやる心」や健康的な生活を送ることができるための「健やかな体」の育成など、知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」を今まで以上にはぐくむことや特別支援教育の充

実が求められています。

本市では、発達障がいを含む障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室を設置するとともに、全教育活動の中で、適切な教育や指導、必要な支援を行っています。また、各学校の特別支援教育の推進や教育支援体制の整備を促進するための専門性の向上を図るとともに、各学校の特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級担当教員、通常学級の担任等それぞれの対象者に対し、目的を明確にした研修を行っています。

■ 特別支援教育介助員配置事業

特別支援学級に在籍する様々な様相のある児童生徒に対して、落ち着いた学校生活と確かな学力及び生活力の定着をめざすよう配置しています。

令和7年度 小学校43人 中学校10人

■ ハートフルサポーター配置事業

主に通常の学級に在籍し、発達障がい等により特別な支援が必要な児童生徒に対して、学校生活や学習上の支援を行うよう配置しています。

令和7年度 131人

■ ハートフルティーチャー配置事業

平成28年度から、通常学級で支援を要する児童生徒に対して、支援に加えて授業を行うことでより一層の学力向上を図るよう配置しています。

令和7年度 小学校5人 中学校5人

■ 切れ目のない支援を継続的に行う個別の教育支援計画・指導計画

小中学校の特別支援学級や特別支援学校、通常学級に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒の個のニーズに応じてより適切な指導・支援を行うため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、指導法改善に努めます。こうした一人ひとりに応じた指導や支援に加え、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育システム）を構築することに取り組みます。

6

就学援助及び就学奨励

(1) 就学援助

経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費や給食費等を支給援助し、教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童生徒が等しく義務教育を受けることができるよう配慮しています。

■ 要保護及び準要保護児童生徒援助費支給状況（令和6年度）

	小学校			中学校			計	
	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費・通学用品費 校外活動費	2,745	40,293	14,679	1,555	41,368	26,603	4,300	81,661
新入学児童生徒学用品費 (現年度小中学1年)	419	7,204	17,193	52	3,276	63,000	471	10,480
新入学児童生徒学用品費 (現年度小学6年)	465	29,295	63,000	-	-	-	465	29,295
新入学児童生徒学用品費 (次年度小学1年)	348	19,857	57,060	-	-	-	348	19,857
修学旅行費	467	15,065	32,259	483	28,551	59,112	950	43,616
学校給食費	2,683	140,083	52,211	1,507	91,223	60,533	4,190	231,306
クラブ活動費	-	-	-	716	6,335	8,848	716	6,335
生徒会費	-	-	-	968	490	506	968	490
P T A 会費	2,129	6,997	3,287	1,379	5,568	4,038	3,508	12,565
卒業アルバム代	449	4,939	11,000	470	4,136	8,800	919	9,075
計	-	263,733	-	-	180,947	-	-	444,680

(2) 特別支援学級等への就学奨励

小中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒に対して、その特殊事情に鑑み、学用品費や給食費等を支給援助し、経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興に資することとしています。

■ 特別支援教育就学奨励費補助金支給状況（令和6年度）

	小学校			中学校			合計	
	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費・校外活動費	333	1,985	5,961	148	1,393	9,412	481	3,378
新入学児童生徒学用品費	44	1,098	24,955	55	1,591	28,927	99	2,689
修学旅行費	54	582	10,778	35	975	27,857	89	1,557
通学費	0	0	0	3	107	35,667	3	107
学校給食費	344	8,679	25,230	153	4,570	29,869	497	13,249
計	-	12,344	-	-	8,636	-	-	20,980

(1) いじめの防止と克服にむけて

令和元年度7月に発生した市内中学生の重大事態を重い教訓として、岐阜市いじめ防止対策推進条例の改正、「いじめ防止のための総合的な取組」を構築しました。いじめ防止のための総合的な取組が、より実効性のあるものとなるように、毎年見直しを行い、様々な取組を実施します。引き続き全市立学校にいじめ対策監を配置し、いじめ未然防止の取組の充実といじめ事案発生時の適切な対応等、いじめの克服に向けて全力で取り組みます。講話や研修を通して、いじめ防止に関する知識やスキルを身に付けたり、学校の取組状況について情報共有を行ったりする「いじめ対策監研修」を年11回開催します。

- ・いじめ対策監の活動を支援するため、市長部局と教育委員会による「いじめ対策監支援本部会議」を年間4回実施します。
- ・いじめ事案発生時の対応力向上のために、令和3年度より毎年度作成している「いじめ事案対応事例集」を活用して、各校において、いじめ対策監が中心となり、事例研修を実施します。
- ・「いじめを見逃さない日」では、地域の方や保護者等を招き、座談会をする機会を設けています。また、学校運営協議会等で保護者や地域の方と、いじめ克服に向けた取組について検討する場を設けています。
- ・いじめ事案発生時においては、関係児童生徒の保護者に対して、初動の段階では具体的な指導方針等、指導後には学校と保護者がそれぞれ見届ける内容等を丁寧に連絡しています。

令和4年度より、校長経験者である主任いじめ対策監5名を配置し、各校のいじめ対策監を中心に行っている、いじめ未然防止の取組、いじめ事案対応の一層の充実と平準化及び特定案件への重点的支援等していきます。また、その豊富な知識と経験、キャリアを活かし、若手教員の育成、各校の管理職に対する助言、支援をしていきます。

いじめ防止に関する岐阜市の取組を、岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会に報告し、指導、指摘をいただき、さらなる強化を図っていきます。また、岐阜市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に係る関係機関の取組について理解の促進と連携強化を図ります。

各学校において、条例をもとに「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、各学校の実態に応じた具体的な取組を明記するなど、教職員のみならず、保護者や地域の関係者に周知していきます。

スクールロイヤーとの連携を強化し、学校の全教職員を対象にした事案対応研修を実施するなど、研修内容の改善及び研修対象者の拡大、業務内容の見直しを図っていきます。

いじめ防止のための総合的な取組

いじめに正面から向き合い続ける取組

- ・いじめを見逃さない日(毎月3日)
- ・いじめ防止強化週間(6/24~7/3)
- ・いじめについて考える日(7月3日)

一人ひとりが安心して生活できる学校

- ・自分のよさを生かす場の選択と行動
- ・互いのよさを認め合う支持的風土のある学級
- ・誰もが自分らしく安心して過ごせる学級
- ・自ら選択・決定して主体的に取り組む授業
- ・仲間の考えのよさから学び合う授業
- ・仲間と共に学ぶ喜びを味わえる授業

子どもの思いを受け止める。
子どもの力を信じる。

思いを共有・広げる場

- ・家庭教育学級
- ・PTA総会・研修等
- ・各種指導者等への研修
- ・「広報ぎふ」
- ・ホームページ

大人が自ら姿で示す

- ・地域みんなの助け合い
- ・学校、地域でのコミュニケーションの重視
- ・家庭、地域で一緒に活動
- ・地域で活躍する子どもの姿の価値付け

いじめの克服を支える組織等

- ・人権啓発センター
- ・子ども・若者総合支援センター
- ・自治会連合会
- ・PTA連合会

大人からのメッセージ

- ・命を大切にすること
- ・他人を大切にすること
- ・人として大切なこと

子どもを支えるネットワークの充実

- ・保護者や地域の大人による見守り
- ・コミュニティ・スクール機能の活用
- ・保護者や地域の大人からの情報
- ・地域の教育力の活用

いじめの克服に向けた組織・施策

- ・いじめ問題対策委員会
- ・いじめ問題対策連絡協議会
- ・いじめ対策監支援本部会議・研修会
- ・学校いじめ防止基本方針の更新と遵守
- ・総合教育会議等を通しての対策強化
- ・他市町教育委員会との連携



「ALLぎふ」でいじめの克服



いじめに向かわない自分(たち)になる。
いじめが起きにくい学校をつくる。

認め合える仲間関係

- ・自己肯定感の高まり
- ・仲間意識の醸成
- ☆関わりを通してお互いのよさを認め合える仲間関係を築く
- ◎学校間での交流 → 中学校間 → 校区小中間

生命の尊厳への理解を深める学び

- ・「命」について考える場(命の教育)の精選
- ・生き方の探究学習
- ・各教科における視点の明確化
- ・外部講師の活用(自殺予防・犯罪被害者・性教育等)

傍観者から準当事者へ

- ・被害者の思いや考えを想像
- ・見て見ぬふりをしない心
- ・できることから行動
- ・その一歩が仲間の心の支え

自治的・自浄的な取組

- ・児童会・生徒会活動
- ・有志組織による活動
- ・岐阜市生徒会サミットの開催
- ・あったかい言葉かけ運動
- ・いじめ防止ポスター・動画の作成

かけがえのない大切な一人ひとり
～誰も一人ぼっちにさせない～

子どもの思いに寄り添う。
子どものちょっとした変化が気になる。

私たちの思い

自分自身へ…
・相手に関心をもち、積極的に関わることでわかりあい、互いのよさや違いを受け入れる広い心をもちたい!
・相手の気持ちや痛みを自分事として考えられる想像力を身につけたい!
・自分の考えをもち、話し合いを通して、新しい視点に気づいたり、互いを尊重しながら自由に声をあげられる雰囲気を作りたい!
仲間へ…自分の思いをしっかりともち、自信をもって行動しよう!仲間のことをよく見よう!
先生へ…児童生徒とのコミュニケーションを大切に、児童生徒の意見をもっと聞いてほしい!
地域の方へ…小中学生の関わりを増やしてほしい!

- 【掲示】
- ・対応フロー
 - ・4つの約束
 - ・いじめとは
- 【設置】
- ・SOS box

日常的な取組

- ・子ども、保護者との信頼関係の構築
- ・些細な変容への気付き
- ・具体的な姿・行動・背景の価値付け

未然防止

- ・Wサポートプラン
- ・「ここタン」の活用
- ・日常での情報共有
- ・アンケートの活用
- ・教育相談の充実
- ・保護者との連携

早期発見
相談できる土台作り

解決への歩み出し

- ・学校組織での判断
- ・全職員による組織対応
- ・学校いじめ防止基本方針の遵守
- ・子どもたちの安全・安心確保
- ・保護者との綿密な連携

初動が肝!

- ・情報共有、即時対応
- ・組織的・継続的対応

背景に迫る!

解消に向けて

- ・全職員で情報共有・見届け
- ・確実な引継ぎ(校種・学年)
- ・保護者への見届けの報告
- ・関係者への継続的支援・指導
- ・関係機関との連携

いじめは、いつ、どこでも、誰にでも起こり得る。
見ようとしなければ見つからない。

▶大人と子どもたちの4つの約束

- 1 どの子も全力で応援する → 誰も一人ぼっちにさせない
- 2 いつでもどんな相談も聞く → どんなことも受け止める
- 3 仲間に悲しい思いをさせる子は、みんなで指導する → いじめはみんなで必ず止める
- 4 相談されたらその日のうちに問題解決に向けてみんなで立ち向かう → 必ず教職員全員で問題解決に立ち上がる

■ いじめの状況（令和6年度）

	解消しているもの (日常に観察継続中)		解消に向けて取組中				その他		合計
			いじめを認知してから 3か月以上経過しているもの		いじめを認知してから 3か月経過していないもの				
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数
小学校	239	74	19	6	63	20	0	0	321
中学校	102	78	6	5	21	16	1	0	130
合計	341	71	25	6	84	19	1	0	451

■ いじめの認知件数の学年別内訳（令和6年度）

(単位：人)

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	41	48	58	58	60	56	321
中学校	60	43	27	-	-	-	130
合計	-	-	-	-	-	-	451

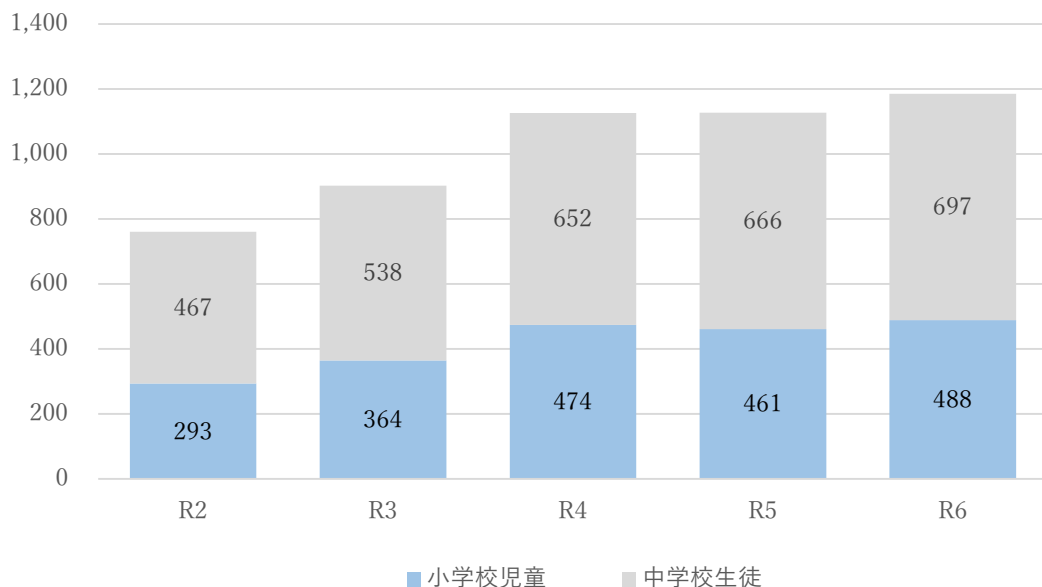
(2) 不登校の状況

■ 不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数

(単位：人)

	R2	R3	R4	R5	R6
小学校児童	293	364	474	461	488
中学校生徒	467	538	652	666	697
合計	760	902	1,126	1,127	1,185

(単位：人)



(3) 教育相談

■ ほほえみ相談員の配置

小中学校における不登校児童生徒への対応を目的として、33人の教育相談員（ほほえみ相談員）を配置しています。すべての小中学校を対象とし、校内フリースペースや相談室での子どもの実態に応じた支援や、家からなかなか出られない児童生徒への家庭訪問を中心としたふれあい活動を通して、社会的自立を目指せるように支援しています。また、校内における教育相談活動を通して、不登校児童生徒の早期対応や支援を行っています。

■ スクールカウンセラーの配置

様々な要因から、心の負担を抱える児童生徒は、少子化が進むなかにあっても減少していかず、その問題は複雑化しています。児童生徒や、その保護者の抱える心の負担を少しでも軽減し、前向きに生活を送ることができるようにするために、スクールカウンセラーを市内の学校に派遣し、カウンセリングを中心とした心の支援を行っています。特に小学校を中心に派遣することで低年齢からのカウンセリングを可能にし、心の支援の早期対応を図っています。また、市内学校で重大事案が発生した折は、すぐにその対応にあたっています。

(4) 学びの多様化学校 岐阜市立草潤中学校

令和3年4月に、旧徹明小学校の跡地に、東海地区初となる公立の学びの多様化学校「岐阜市立草潤中学校」が開校しました。草潤中学校では、不登校を経験した生徒をありのまま受け入れ、個に応じたケアや学習内容・学習環境の中で、心身の安定を取り戻しつつ、一人ひとりに応じた学力を身に付け、それぞれの才能を活かした将来のライフプランを描くことができる学び・体験の場の実現を目指しています。

一般の中学校は、全学年それぞれ年間1,015時間の授業を行います。草潤中学校は、年間770時間の授業を行います。また、草潤中学校では、オンラインを活用し多様な学びのスタイルを尊重しています。さらに、「セルフデザイン」という独自の教科があり、音楽・美術・技術・家庭科の中から、一人ひとりが自分の興味・関心のある学習に取り組むこともできます。

令和6年度からは、学び直しを中心に学習を行う「マイスタディ」、自分の興味のあることに取り組む「マイタイム」などの時間を放課後に設け、より自分の好きや得意を伸ばすことができる教育を推進しています。また、地域の人とのふれあいや、自分たちで企画したイベントや行事など、豊かな経験を通して学びを進めています。

そして、令和7年度は22名の転入学者を迎え、全校生徒50名が在籍しています。また、転入学が叶わなかった児童生徒をはじめ、市内の不登校生徒を対象に、在籍校に籍を置いたまま週に数回支援を受けることができる「草潤サポート」も引き続き行っています。

今後は、草潤中学校が本市の不登校支援の中核的機能を一層果たすことができるよう、草潤中学校での実践のノウハウを市内の学校へ普及させ、不登校支援の充実、個別最適な学びの実現に努めていきます。

学校保健、学校安全の管理、指導の充実を図るために、保健主事、養護教諭の研修を定期的に行っています。学校医、学校歯科医による児童生徒及び教職員等の定期健康診断、健康相談を通じて健康管理に留意するとともに、学校薬剤師の協力を得て、校舎内の空気環境調査、騒音調査、照度調査、飲料水検査等を実施しています。

岐阜市学校保健会を組織し、学校保健研究大会の開催や各研究会への関係者の派遣、研究紀要の発行、歯の優良児、歯の優良校、環境衛生活動優良校の表彰、研究委託校の指定などの事業を行っています。また、生活習慣病予防対策として平成7年度より市内全小学校5年生の希望者を対象に採血検査を実施し、生活習慣病予備軍の早期発見に努めるとともに啓発冊子等により予防対策を実施しています。

■ 小児生活習慣病予防対策事業

全国的に生活習慣病予備軍の児童が増加しています。岐阜市が平成7年から小学校5年生を対象に行っている血液検査（総コレステロール、中性脂肪、尿酸）では、この3項目の検査結果の内、1項目でも基準値を超える児童の割合が「30%以下」を目標にしていますが、この数年は、30%前後で推移しています。

生活習慣病予備軍の出現率が恒常的に30%以下となるよう、子どもたちの生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成を図るためには、継続した取組が必要であることから、生活習慣病に対する保護者への啓発、児童の運動への取組、食の重要性に関する指導・啓発等、学校・家庭・地域と連携し、血液検査（小学校5年生の希望者）結果に基づく学校医等による指導をはじめとして健康づくりを推進します。

■ 疾病等の状況（令和6年度）

			小学校						中学校							
			男子		女子		合計		男子		女子		合計			
			人数	%	人数	%	人数	R6年度%	R5年度%	人数	%	人数	%	人数	R6年度%	R5年度%
調査対象者数			9466		9110		18576			4941		4658		9599		
内科	肥満度	-20%以下(やせ傾向)	144	1.52	148	1.62	292	1.57	1.42	156	3.16	196	4.21	352	3.67	3.64
		+20%以上(肥満傾向)	833	8.80	601	6.60	1434	7.72	8.23	581	11.76	358	7.69	939	9.78	9.77
	栄養状態	栄養不良	4	0.04	2	0.02	6	0.03	0.04	5	0.10	9	0.19	14	0.15	0.00
		肥満傾向	107	1.13	37	0.41	144	0.78	1.14	36	0.73	15	0.32	51	0.53	0.28
	脊柱胸廓	脊柱・胸郭異常	123	1.30	81	0.89	204	1.10	1.02	65	1.32	60	1.29	125	1.30	1.83
	皮膚疾患	アトピー性	190	2.01	174	1.91	364	1.96	1.46	78	1.58	67	1.44	145	1.51	1.56
		その他	99	1.05	71	0.78	170	0.92	0.62	14	0.28	13	0.28	27	0.28	0.21
	心臓の疾病異常		102	1.08	100	1.10	202	1.09	0.95	74	1.50	85	1.82	159	1.66	1.59
	心電図異常(小1年生、小4年生、中1年生)		96	3.05	58	1.89	154	2.47	3.98	54	3.21	36	2.24	90	2.74	3.29
	ぜん息		195	2.06	132	1.45	327	1.76	1.95	46	0.93	20	0.43	66	0.69	0.74
	糖尿病	1型	2	0.02	3	0.03	5	0.03	0.04	2	0.04	7	0.15	9	0.09	0.10
		2型	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.01	1	0.02	2	0.04	3	0.03	0.01
	腎性糖尿		1	0.01	0	0.00	1	0.01	0.01	1	0.02	2	0.04	3	0.03	0.05
	腎臓疾患		18	0.19	23	0.25	41	0.22	0.22	26	0.53	20	0.43	46	0.48	0.43
	眼科	裸眼視力	1.0未満0.7以上	1146		1205		2351			542		471		1013	
0.7未満0.3以上			1185		1259		2444			725		644		1369		
0.3未満			990		1144		2134			1050		1103		2153		
眼の疾病・異常		618	6.53	519	5.70	1137	6.12	5.36	164	3.32	146	3.13	310	3.23	3.60	
耳鼻咽喉科	難聴(小1、2、3、5年生、中1、3年生)		8	0.13	10	0.16	18	0.14	0.26	5	0.15	6	0.18	11	0.16	0.31
	耳疾患		378	3.99	292	3.21	670	3.61	3.31	220	4.45	136	2.92	356	3.71	3.13
	鼻・副鼻腔疾患		998	10.54	473	5.19	1471	7.92	7.94	313	6.33	146	3.13	459	4.78	4.20
	口腔咽頭疾患・異常		138	1.46	129	1.42	267	1.44	0.91	39	0.79	17	0.36	56	0.58	0.84
歯科	齲歯人数	処置完了者	1624	17.16	1366	14.99	2990	16.10	16.58	453	9.17	547	11.74	1000	10.42	11.30
		(乳歯・永久歯) 未処置歯のある者	1448	15.30	1265	13.89	2713	14.60	15.48	322	6.52	298	6.40	620	6.46	5.84
	顎関節		9	0.10	5	0.05	14	0.08	0.10	9	0.18	16	0.34	25	0.26	0.19
	歯列・咬合		525	5.55	527	5.78	1052	5.66	6.90	278	5.63	237	5.09	515	5.37	4.90
	歯垢の状態	363	3.83	240	2.63	603	3.25	3.86	145	2.93	97	2.08	242	2.52	2.79	
	歯肉の状態	300	3.17	249	2.73	549	2.96	2.96	116	2.35	77	1.65	193	2.01	2.84	
	その他の歯病・異常		336	3.55	301	3.30	637	3.43	3.53	15	0.30	42	0.90	57	0.59	1.23
検尿一次	蛋白検出	35	0.37	64	0.70	99	0.53	0.63	229	4.63	143	3.07	372	3.88	3.74	
	尿糖検出	5	0.05	4	0.04	9	0.05	0.06	9	0.18	14	0.30	23	0.24	0.19	
結核	委員会にて要検討	4	0.04	2	0.02	6	0.03	0.25	1	0.02	2	0.04	3	0.03	0.19	
	結核精密検査対象者	1	0.01	1	0.01	2	0.01	0.02	0	0.00	1	0.02	1	0.01	0.01	
	結核患者	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.00	
言語障害		133	1.41	58	0.64	191	1.03	1.01	35	0.71	19	0.41	54	0.56	0.44	
食物アレルギー		661	6.98	476	5.23	1137	6.12	6.23	348	7.04	297	6.38	645	6.72	7.09	
その他の疾病および異常		1428	15.09	635	6.97	2063	11.11	9.35	605	12.24	338	7.26	943	9.82	9.22	

9 学校給食

本市では、単独校調理方式で、幼稚園2園、小学校38校、中学校17校、義務教育学校1校、特別支援学校1校、共同調理場方式で小学校7校、中学校4校の幼児、児童生徒に対して完全給食を実施しています。

また、各種マニュアル（岐阜市学校給食衛生管理マニュアル、岐阜市学校給食調理作業マニュアル、岐阜市学校給食における食物アレルギー対応の手引、学校給食における危機管理マニュアル）を作成し、安全安心な給食提供に努めています。

（1）給食内容の充実

学校給食の献立は、市内統一献立で、校長、教頭、給食主任、養護教諭、栄養教諭、調理員、PTA連合会、岐阜市学校給食会、保健所の各代表者による献立作成委員会で作成しています。献立の組み合わせに配慮して米飯を週3、5回実施、また、パン、スパゲティ併用等主食の多様化を図っています。副食についても、栄養バランスを考慮するとともに、地産地消の推進、季節の食材の活用、行事食を盛り込むなど、安全で魅力ある給食を提供しています。パン、牛乳、その他の食材等については、栄養分析、細菌検査を行い、品質の管理に特に留意しています。

（2）給食関係者の研修

学校給食を安全かつ円滑に提供するために、関係職員の研修の充実に努めています。給食主任会では、給食主任を通して各校全校体制の中で管理や指導の研修の実施を進めています。栄養教諭・学校栄養職員については、年間計画に基づいた給食内容や管理、指導の充実に向けての研修の実施に加え、食の指導の充実を図るために、専門性を生かした指導のあり方についても研究を進めています。調理員については、衛生管理や食中毒予防についての研修を実施しています。

VI 高校教育

1 生徒数及び教職員数

市立岐阜商業高等学校の生徒数

(令和7年5月1日現在)

区分 学科名	1年		2年		3年		総計			
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	男	女	生徒数	学級数
ビジネス情報	29	1	38	1	39	1	79	27	106	3
ビジネス	105	3	117	3	115	3	155	182	337	9

市立岐阜商業高等学校の教職員数

(令和7年5月1日現在)

区分	市費職員																総計				
	校長		教頭		教諭		養護教諭		講師		事務職員		実習助手		調理員		校務員他		男	女	計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
人数	1		1		21	12		1	①	①		①					1		①	②	③

※囲み数字は、会計年度任用職員の数を示し、それぞれ外数とします。

2 進路状況

市立岐阜商業高等学校の年度別進路状況

年度 種別	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)
就職	34	21.7	34	21.7	28	17.6	32	20.9	32	20.9
大学	67	42.7	79	50.3	68	42.7	74	48.4	69	45.1
短期大学	10	6.3	14	8.9	13	8.2	11	7.2	7	4.6
専門学校	46	29.3	28	17.8	47	29.6	36	23.5	42	27.4
その他	0	0.0	2	1.3	3	1.9	0	0	3	2.0
合計	157人		157人		159人		153人		153人	
進学率	78.3%		77.1%		80.5%		79.1%		77.1%	

3 事業

市岐商デパートの実施

学校創立15周年の昭和58年から、毎年11月3日(文化の日)に「市岐商デパート」を開催しています。1年を通じて総合的な探究の時間に位置付け、授業として取り組んでいます。生徒は取締役を中心として企画運営を行い、生徒一人ひとりが店舗とそれぞれの課に所属し、マトリックス組織の中で働きます。店舗の一員でありながら仕入や販売、販売促進などの課の仕事もします。

市岐商デパート当日には地域のお客さまや卒業生、保護者の皆さまにご来場いただき、デパートをO

P E Nします。たくさんのお客様に来ていただき学校が盛り上がります。

この事業を通して勤労観、企業研究、地域研究を深め、岐阜市の魅力を学び、また、アントレプレナーシップを学ぶ場となっています。

VII 社会・青少年教育

1 青少年教育の目標

青少年が広い視野を持ち、世界に羽ばたいていく人材として育てていくためには、一人ひとりが「夢」や「志」を持ち、たくましく成長していくことが望まれます。青少年の健全な育成のために、青少年自身が成長していく喜びを感じることができるよう体験活動の充実や家庭、地域を含めた社会全体で青少年を育成していく啓発活動を推進し、これからの社会を担う「公共の精神を尊び、社会形成に主体的に参加する人づくり」に取り組みます。

(1) 青少年の各種体験活動の機会の充実

- ・ 青少年が豊かな感性や規範意識などを育むことを目指します。
- ・ 様々な社会体験や自然体験ができる機会とその内容の充実に努めます。
- ・ 地域住民とのふれあいの場を設けます。

(2) 青少年の健全育成への取組

- ・ 子どもたちの「心」と「体」のバランスのとれた健全育成を目指します。
- ・ 家庭・学校・地域が一体となり、安全で安心な居場所を提供します。
- ・ 企業等を含めた社会全体で青少年を見守り、育てる環境づくりを進めます。

2 青年活動支援

岐阜市では、青年の生活実態にみられる意識や行動の特質と課題を明らかにし、青年活動支援の充実と青年団体の質的向上を図るため、関係する諸機関、地域の諸団体との連携を密にし、総合的な青年活動支援の推進とともに団体活動を促進し、新しいネットワークづくりを奨励しています。また、青年団体の健全育成を推進するため、優れた指導者の確保が必要であり、広くリーダーの発掘と資質向上のため、各青少年会館等を中心に研修の場と情報の提供に努めています。

■ 二十歳のつどい

二十歳のつどいを各自治会連合会が主催となって、「成人の日」の前日の日曜日に開催しています。青少年や地域の各種団体も運営に参画し、青少年の社会参加への呼びかけも行います。

二十歳のつどい参加状況

年度	該当者数(人)	参加者数(人)	参加率(%)
R2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
R3	4,068	4,110	101.0
R4	4,056	4,137	102.0
R5	3,965	3,978	100.3
R6	3,781	3,853	101.9

※市外対象者の参加が多く、参加率が100%を超えている。

3 国際交流

(1) 杭州市との交流

青少年代表者で組織する友好訪中国の派遣と、杭州市からの青少年訪日団の受け入れを隔年で実施することで青少年の国際理解と友好の絆を深めています。

4 家庭教育啓発

社会情勢の変化の中で、家庭の役割、家族の在り方が大きく変化しています。家族の絆を深め、明るい家庭を築く気持ちの醸成を図ることで青少年の健全育成を目指します。

決めて、守ろう！「我が家のルール」

岐阜市青少年問題協議会では、家庭教育の啓発運動として、平成11年度から平成13年度までは「家族そろって朝食を」運動を、平成14年度から平成16年度までは「家族みんなが、一人ひと役」運動を、平成17年度から平成19年度までは「家族が互いに“愛の一声”を」運動を、平成20年度から平成22年度までは「話そう創(つく)ろう“家族の夢を”」運動を行ってきました。



これらの運動の上に立ち、平成23年度からは「決めて、守ろう！『我が家のルール』」運動に取り組んでいます。「毎朝必ずお互いにあいさつをする」「全員が同じ部屋で読書をする」など、家族一人ひとりが互いの夢や考えを出し合い、家族で話し合って「我が家のルール」を決めて守ることにより、家族のコミュニケーションを増やし、絆を深めることを目指していきます。

5 放課後チャイルドコミュニティ推進

■ 放課後子ども教室

地域の方々の参画を得て、参加希望児童を対象にスポーツ・文化活動等の体験活動、地域住民との交流活動等の「体験の場」、「交流の場」、「遊びの場」を提供しています。

開設校区・・・12校区（令和6年度実績）

開設回数・時間・・・週に1～2回、授業終了後から下校時刻頃まで

■ 放課後学びの部屋

教員OB、学校司書等の放課後学びの部屋教育活動サポーターを平日の放課後の小学校内又は義務教育学校内の図書室に配置し「学習の場」を開設しています。子どもたちが自分の意志で図書室を訪れ、読書活動や学び合い等の自主的な学習活動を行うことができるようにすることを目的としています。子どもたちは、自主的な学習活動のほか、放課後学びの部屋教育活動サポーターによる相談や支援を受けることができます。

開設小学校・・・16校（令和6年度実績）

開設回数・時間・・・週に1～5回、授業終了後から下校時刻頃まで

■ 放課後児童クラブ

小学校又は義務教育学校1～6年生までの留守家庭児童を対象に下校後及び長期休暇中などに保護者に代わって生活指導を実施するため、全小学校区において開設しています。

開設校区・・・全46校区

開設時間・・・平日：放課後から午後6時まで

長期休暇期間中：午前8時15分から午後6時まで（希望者は午前8時から）

※令和7年度は38カ所まで午後7時までの時間延長を実施しています。

土曜日開設・・・授業開催土曜日に利用希望のある放課後児童クラブで開設しています。また、放課後児童クラブ利用者を対象にして、毎週土曜日に、草潤中学校及び厚見小学校内の2カ所で開設しています。開設時間は、午前8時15分から午後6時まで。

岐阜市放課後チャイルドコミュニティ	
校区運営委員会	
地域の方々（青少年育成市民会議、民生委員、PTA、コーディネーター等）からなる委員会を設置し、プランの策定、活動内容等について実施・検討	

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	放課後児童クラブ
子どもの居場所	地域の大人の協力を得て、子どもに体験の場・交流の場・遊びの場を提供する	放課後の図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供する	共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後に生活の場を提供する
指導	放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア（地域の方々）	放課後学びの部屋教育活動サポーター（教員OB、学校司書等）	放課後児童支援員
時間	週1～2回	週1～5回	月曜日～金曜日、土曜授業日
	授業終了～下校時刻頃まで	授業終了～下校時刻頃まで	授業終了～18（19）時まで
場所	体育館、運動場など	原則として図書室	放課後児童クラブ用の部屋
対象	全学年の児童（学校の実情に合わせた参加）	全学年の児童（学校の実情に合わせた参加）	全学年の児童※入会条件あり
帰宅	全校一斉帰宅、同学年の集団帰宅、同時刻の集団帰宅、同地域の集団帰宅		保護者の迎え、集団による帰宅など
	ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロールなど		

<p style="text-align: center;">岐阜市放課後チャイルドコミュニティ推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施方針、事業計画、安全管理対策、研修会等を検討 ・実態の把握、問題点の克服方法、実施後の評価を検討 	<p style="text-align: center;">推進コーディネーター</p> <p>各校区の活動状況を把握、活動プログラムの企画・運営の助言、各研修会の企画・運営を行う</p>
--	--

■ 放課後児童クラブ入会児童数

(各年度5月1日現在)

	児童クラブ名	場 所	開設年度	入 会 児 童 数				
				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1	岐 阜	岐 阜 小 学 校	H20	45	46	45	45	45
2	明 郷	明 郷 小 学 校	H24	32	40	57	59	63
3	徹明さくら	徹明さくら小学校	H29	62	66	69	68	68
4	白 山	白 山 小 学 校	H14	29	22	24	27	29
5	梅 林	梅 林 小 学 校	S54	31	34	33	35	36
6	華 陽	華 陽 小 学 校	S43	45	52	57	59	65
7	本 荘	本 荘 小 学 校	S51	102	100	106	110	123
8	日 野	日 野 小 学 校	S63	48	60	60	65	62
9	長 良	長 良 小 学 校	S57	64	63	69	71	70
10	島	島 小 学 校 専用教室棟	S53	189	188	198	212	215
11	三 里	三 里 小 学 校	S56	180	169	166	173	178
12	鷺 山	鷺 山 小 学 校	S43	87	83	85	88	88
13	加 納	加 納 小 学 校	H8	73	77	77	77	83
14	加 納 西	加 納 西 小 学 校	S59	63	58	61	62	69
15	則 武	則 武 小 学 校	S61	78	87	110	115	112
16	長 森 南	長 森 南 小 学 校	H1	115	125	123	125	128
17	長 森 北	長 森 北 小 学 校	H2	49	50	43	53	60
18	常 磐	常 磐 小 学 校	H2	61	63	63	67	68
19	木 田	木 田 小 学 校	H18	27	27	29	37	48
20	岩 野 田	岩 野 田 小 学 校	S54	52	60	64	64	58
21	黒 野	黒 野 小 学 校	S46	75	85	84	86	99
22	方 県	方 県 小 学 校	H16	22	12	15	25	21
23	茜 部	茜部小学校、神清寺公民館 新所公民館	S60	128	129	160	169	181
24	鶉	鶉 小 学 校 サフレッドうづら・障害者センター	H3	154	158	163	174	196
25	七 郷	旧 養 護 学 校	S55	137	134	150	144	147
26	西 郷	西 郷 小 学 校	H10	101	121	120	120	121
27	市 橋	市橋小学校、青少年ルーム 藪田西公民館、今嶺公民館	S58	162	166	166	181	209
28	岩	岩 小 学 校	H6	28	30	28	25	29
29	鏡 島	鏡 島 小 学 校	S59	79	85	91	103	118
30	厚 見	厚 見 小 学 校	S58	86	88	84	89	88
31	長 良 西	長 良 西 小 学 校	S43	99	94	120	120	130
32	早 田	早 田 小 学 校	S43	71	78	75	76	72
33	且 格	且 格 小 学 校	H5	37	32	25	33	35
34	芥 見	芥 見 小 学 校	H4	39	49	53	60	73
35	合 渡	合 渡 小 学 校	H12	59	42	51	51	55
36	三 輪 南	三 輪 南 小 学 校	S62	102	91	102	90	97
37	三 輪 北	三 輪 北 小 学 校	H20	15	16	15	18	17
38	網 代	網 代 小 学 校	H20	16	19	19	15	14
39	城 西	城 西 小 学 校	S63	47	46	51	60	63
40	藍 川 北	藍 川 北 学 園	S61	43	45	30	24	30
41	長 良 東	長良東小学校 東長良中学校	H10	95	105	103	102	106
42	長 森 西	長 森 西 小 学 校	S49	63	66	64	90	86
43	芥 見 東	芥 見 東 小 学 校	S54	41	43	49	49	54
44	岩 野 田 北	岩 野 田 北 小 学 校	S62	81	93	107	99	119
45	長 森 東	長 森 東 小 学 校	S60	85	81	79	81	77
46	柳 津	柳津小学校、柳津児童館 柳津生涯学習センター	H17	144	139	141	141	136
合 計		-	-	3,441	3,517	3,684	3,837	4,041

すべての青少年が心身ともに調和のとれた成長を遂げるために必要な「生きる力」を育むために、「岐阜市子ども・若者生き生きプラン」の具現化を目指します。

(1) 社会参加の促進

各青少年団体の活動は、異年齢集団で構成され、家庭や学校では得がたい体験をすることができ、それぞれの活動を通して成長過程に必要な主体性、協調性、積極性等を養うことができます。

本市では、積極的な青少年団体活動への参加を奨励しています。

① 青少年団体の支援、指導

- ・ シニアリーダー（大学生等）
- ・ 子ども会育成連合会（ジュニアリーダー・インリーダー）
- ・ 中青サポーターズ
- ・ その他青少年団体の育成、支援

② 中高生の社会参画を支援、指導

- ・ 地域ボランティアスタッフ（CVS）への登録・表彰制度
- ・ 地域、学校への啓発

(2) 社会的自立支援

困難を有する若者やその家族、支援者に対して、元気と希望をもち、安心や自己有用感を持てるよう支援しています。

① 若者や家族、支援者を対象にした講座の実施

- ・ 若者チャレンジアップ

② 居場所機能の充実

- ・ 青少年会館諸室の無料開放
- ・ ニーズに応じた教育相談の実施

(3) 学びの提供

自然活動、体験活動を通して豊かな情操を育む機会を提供しています。

① 資質・能力を伸ばす魅力的な講座の実施

- ・ 少年講座
- ・ 青年講座
- ・ ぎふ探究ネットワーク事業（チャレンジ研修）

② 生涯学習の場の提供

- ・ 青少年会館施設の提供
- ・ 情報誌「egg」及びホームページ「デジタルegg」による情報提供

③ 青少年会館学習ルームの設置

(4) 地域補導

少年補導委員は、各機関団体からの推薦により、教育委員会が480名以内で委嘱しています。任期は1年で、地域内の各団体と協力して日常生活での補導を心がけています。また、青少年の健全育成を図るため、各団体や諸機関と連携し、有害環境の浄化に努めています。

7 青少年教育施設

(1) 青少年会館

「体験活動を通して、青少年の自己実現を応援する施設」として、市内5か所に設置されており、すべて指定管理施設となっています。

施設概要

		北青少年会館	東青少年会館	青山青少年会館	青少年ルーム	中央青少年会館	
所在地		福光東 3-19-18	前一色 1-2-1	小西郷 1-56-2	西荘 2-11-23	明德町 11	
開館年月日		S44.1.18	S45.8.6 (H3.11.19 移転)	S47.4.26	S49.5.11	S55.4.4 (H26.4.1 移転)	
指定管理者職員		4人	4人	4人	4人	7人	
施設	構造	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋3階建	
	延べ面積	737.90 m ²	131.70 m ²	543.68 m ²	382.87 m ²	1519.39 m ²	
	内訳	1階	266.10 m ²	44.10 m ²	187.45 m ²	11.22 m ²	811.09 m ²
		2階	222.00 m ²	87.60 m ²	186.30 m ²	371.65 m ²	708.30 m ²
		(内体育室)	210.25 m ²	長森コミュニティセンター内に有り	142.11 m ²	140.67 m ²	-
		冷暖房	有	有	有	有	有
	屋外コート	307.16 m ²	無	500.00 m ²	無	無	
(照明施設)	(有)	無	(有)	無	無		

利用者数の推移

(単位：人)

	R2	R3	R4	R5	R6
中央青少年会館	19,303	24,266	33,773	34,326	32,684
北青少年会館	12,410	10,726	13,909	16,107	16,765
東青少年会館	6,621	7,012	10,956	14,074	17,525
青山青少年会館	7,928	8,856	13,015	13,525	15,311
青少年ルーム	12,376	11,693	11,744	10,743	10,779
合計	58,638	62,553	83,397	88,775	93,064

■ 年代別利用者数の推移

(単位：人)

	R 2	R3	R4	R5	R6
少 年	19,997	21,858	28,974	29,716	32,841
青 年	9,248	10,596	15,212	21,390	25,011
一 般	29,393	30,099	39,211	37,669	35,212
合 計	58,638	62,553	83,397	88,775	93,064

■ 青少年講座の受講状況（令和6年度）

区 分		対象	講座数	募集人員	受講者数	主 な 講 座 内 容
中央 青 少 年 会 館	地域貢献スキルアップ 講座	中1～ 高3	3	55	25	地域で活躍する上で大切なスキルを身に付け、これからの生活に生かす講座 「写真から学ぶ災害」や「いぬとねことひとのきもち」等を実施
	若者チャレンジアップ 講座	18歳～ 35歳	13	260	179	さらに元気になりたい若者やその家族、その支援者が元気で希望をもち一歩踏み出す講座
	若者支援クローズアップ 講座・交流会		1	講話 100 体験 30	75	悩みを持つ若者やその支援者等青少年に関わる方々のスキルが向上する講座
	小 計	-	17	445	279	
他 4 館	夏 期 ・ 冬 期 少 年 講 座	小 中 保 護 者	67	1,129	1,153	作品づくりや体験活動を通して充実感や達成感を経験させたり、仲間同士で活動したりすることで豊かな人間関係を醸成できる講座
	春 講 座		12	190	224	
	青 年 講 座	18歳～ 35歳	8	124	149	シェフ直伝！「なめらかプリン」をつくりましょう、男女で一緒に料理を作りながら楽しく交流、リラックス・ヨガ等
	小 計	-	87	1,443	1,526	
合 計	-	104	1,888	1,805		

(2) 少年自然の家

所 在 地	山県北野2081番地 岐阜ファミリーパーク内
目 的	少年が自然に親しみ、自然の中で集団宿泊生活を通じてその情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図ること
定 員	宿泊棟312人、キャンプ場200人
休 所 日	月曜日（祝日の場合その翌日）、第3日曜日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

使用料 (1人1泊につき)

区 分	宿 泊 棟	キャンプ場
中学生以下 (含引率者)	310 円	180 円
高 校 生 (ッ)	490 円	180 円
青 年 (30 歳以下)	620 円	370 円
そ の 他	930 円	370 円

- その他費用
- ・ リネン代 宿泊棟 192円、キャンプ場 176円
 - ・ 教材費 実費
 - ・ 食 費 朝 500円、昼 700円、夜 950円

施 設

本館棟	宿 泊 棟	キャンプ場
建築構造 鉄筋コンクリート造3階建	建築構造 鉄筋コンクリート造4階建	キャンプ場 2,000㎡
建築面積 1,789.02㎡	建築面積 1,460.88㎡	屋根付き「あじさい」広場 400㎡
延床面積 3,054.99㎡	延床面積 4,005.61㎡	炊事場 238㎡
多目的ホール 1室 (400人、グランドピアノ)	宿泊室 (12人用) 24室 (2段式ベッド) リーダー室 (8人用) 3室 (2段式ベッド)	
研修室 (84人) 1室	和室 (8畳) 3室	
研修室 (42人) 1室	浴室 (50人) 2室	
研修室 (63人) 2室	ロビー 3カ所	
音楽室 (54人) 1室 (ピアノ・ステレオ)	クラフト室 1室	
食堂 (324人) 1室	エレベーター 1基	
語り広場 400人 (野外、階段式ベンチ式)	多目的トイレ 3カ所	
教材加工開発作業場 30.7㎡	多目的浴室 1室	
	屋外クラフト場 1カ所	

※ 備品及び冷暖房 (2割増) 等の使用料が別途必要になります。

■ 少年自然の家利用者 (令和6年度)

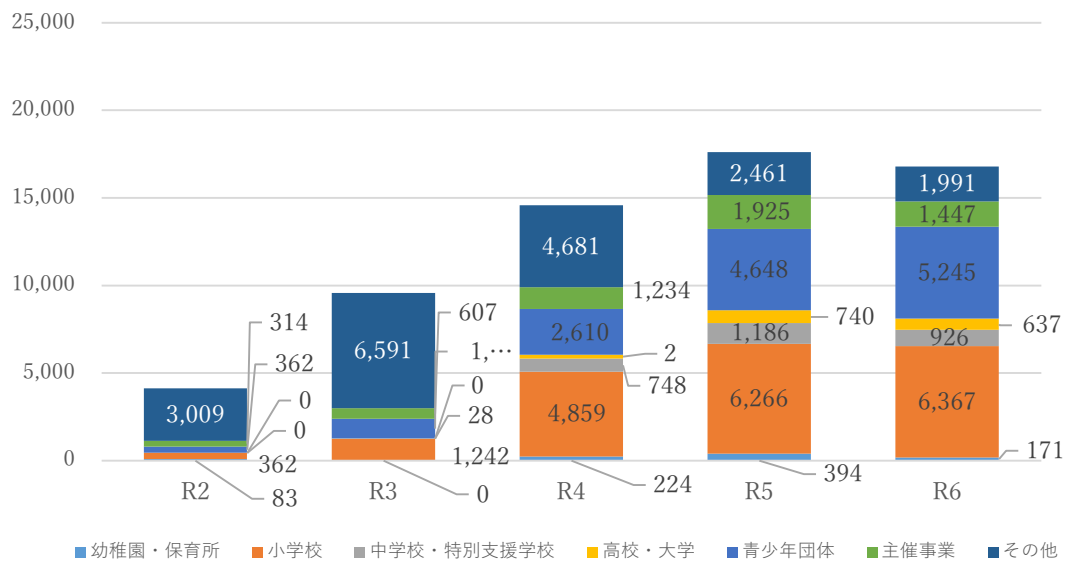
(単位:人)

	実利用者数	延宿泊者数	延利用者数	利用団体数	
小 学 校	6,367	6,367	12,734	78	
中 学 校	509	509	1,170	6	
特 別 支 援 学 校	417	417	682	11	
高 等 学 校	347	347	810	3	
大 学	290	375	549	7	
幼 稚 園 ・ 保 育 所	171	171	846	2	
少 年 団 体 (少年団体・中学部活・各種団体)	5,049	5,582	10,127	130	
青 年 団 体	196	333	529	5	
一 般 団 体	100	144	255	6	
主 催 事 業	主 催 事 業	1,122	320	1,540	14
	研 修 会	325	43	259	9
自 主 企 画 事 業	466	0	519	3	
そ の 他	事 前 打 合 せ	551	0	550	280
	デ イ 他	874	0	822	20
合 計	16,784	14,608	31,392	574	

少年自然の家利用者数の推移

	R2	R3	R4	R5	R6
幼稚園・保育所	83	0	224	394	(単位:人) 171
小学校	362	1,242	4,859	6,266	6,367
中学校・特別支援学校	0	28	748	1,186	926
高校・大学	0	0	221	740	637
青少年団体	362	1,111	2,610	4,648	5,245
主催事業	314	607	1,234	1,925	1,447
その他	3,009	6,591	4,681	2,461	1,991
合計	4,130	9,579	14,577	17,620	16,784

(単位:人)



8 社会教育（成人教育）

生涯学習社会へ進展する中で、さらに人間尊重の精神と国際性を身に付け、自己啓発とボランティアを基盤とした、よりよい地域づくりに努める市民性が求められています。

こうした中、社会教育では、「公共の精神を学び、社会の形成に主体的に参加する人づくり」を基本目標として、岐阜市の「生涯学習都市宣言」等をベースとし、「岐阜市未来のまちづくり構想」に示すまちづくりの方向性に合致した、自己実現・社会参加に喜びを見出すことのできる自立した市民、豊かな文化を創造する資質を身に付けた市民の育成をめざした社会教育を推進します。

自分と他者を尊重し、積極的に地域社会との関わりをもち、よりよい地域社会づくりのために主体的に貢献していく能力や自らを高め、自立して生きていく力を身に付ける事ができる施策の充実に取り組みます。

また、人それぞれのライフステージにおいて、自発的に学ぶことで豊かな人間性を育て、主体性と連帯性を育てるとともに、その活動を通して地域づくりに積極的に参加できる機会、情報、場の提供に努めています。

本市では、以下の事業を実施しています。

■ 家庭教育学級

家庭教育学級は、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校のPTAを中心に、家庭教育について保護者自らが学ぶ場として昭和30年代から行われています。「家庭」は家族とのふれあいを通じ、「生きる力」を学ぶ場ですが、近年は、社会情勢や人々の価値観の変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方に変化が生じているなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。

そこで、子どもの教育や人格形成に家庭が果たす役割を見つめ直し、時代を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校のPTA単位で家庭教育学級を開催しています。

■ 家庭教育学級の活動状況（令和6年度）

	学級数	学習回数	延学級生
幼稚園	2	6	214
小学校	46	115	25,704
中学校	22	31	3,402
特別支援学校	1	2	64
合計	71	154	29,384

■ 視聴覚機器・ソフトの貸し出し

社会教育、学校教育、ボランティア活動などに利用するため、視聴覚教材（DVDソフト）と視聴覚機器等を無料で貸し出しています。

貸出日時 月曜日～金曜日の午前9時から午後5時

（国民の祝日（振替休日も含む）・年末年始（12月29日～1月4日）を除く）

貸出方法 直接来庁または電話等で事前予約

※ 営利、政治、宗教活動での利用はできません。

■ 視聴覚機器・教材の利用状況（令和6年度）

団体	ソフト・機材	DVDソフト	スクリーン	プロジェクター	ビデオデッキ	DVDプレーヤー	合計
行政		4	6	15	0	2	27
視聴覚クラブ		28	0	2	0	2	32
PTA		0	0	0	0	0	0
小中学校		0	0	0	0	0	0
幼稚園・保育所		6	1	2	0	3	12
子ども会		0	0	4	0	1	5
家庭教育学級		0	0	0	0	0	0
公民館・青少年会館等		12	0	3	0	4	19
その他		4	0	5	0	0	9
合計		54	7	31	0	12	104

以上のほか、現代的課題を背景としたテーマをもとに、広域で講演会等を開催しています。また、自主的な活動、例えば、PTA活動や女性団体活動、視聴覚団体活動などへの助言、助成を行っています。

■社会教育関係団体への助成、及び連携等

社会教育は、様々な活動を通じて、自主的・主体的に取り組まれることが大切です。そうしたことから、自主的・主体的に活動する社会教育関係団体である、PTAや女性活動団体、視聴覚教育団体などへ助成を行い、活動の推進を図っています。

■人権教育研修会等開催状況（令和6年度）

主催別	開催地域・学級数	延開催回数	参加者数
PTA家庭教育学級 幼稚園・小学校 中学校・特別支援学校	24	216	15,131
地域	50		
公民館講座			
人権教育推進委員会			
青少年関係講座	2	2	64
合計	74	218	151,195

VIII 教育委員会の沿革

- 昭23.7.15 教育委員会法公布
- 昭25.7.4 第4回臨時市議会にて「**岐阜市教育委員会設置**」を可決
- 11.10 第1回教育委員選挙
水谷儀一郎、中川伸子（以上4年委員）
森太郎、中村貞三（以上2年委員）当選
- 11.24 議会選出委員 上野文一就任
- 12.1 岐阜市教育委員会発足**
教育委員長上野文一就任
副教育委員長森太郎就任
教育長福本巖次（民生教育部長）就任
教育委員会所管の学校
幼稚園1、小学校30分校1、
中学校9、組合立中学校5、
高等学校全日制3、高等学校定時制3
- 12.9 岐阜市教育委員会事務局定数条例制定**
- 12.10 岩村合併により岩小学校を編入
- 昭26.3.31 教育長福本巖次退任
- 4.1 岐阜市公民館設置条例制定**
岐阜市社会教育委員会条例制定
- 4.6 上野文一教育委員長委員辞任
森太郎教育委員長就任
中村貞三副教育委員長就任
- 4.11 教育長熊谷誠三（県教委管理課長）就任
- 5.8 議会選出委員辻直吉就任
- 11.1 正副教育委員長改選
教育委員長森太郎就任
副教育委員長辻直吉就任
- 昭27.4.25 辻直吉副教育委員長委員辞任
- 5.11 議会選出委員林鼎就任
- 5.19 副教育委員長中川伸子就任
- 9.13 森太郎、中村貞三委員就任
- 10.5 第2回教育委員選挙
森太郎、高橋重信当選
- 11.1 正副教育委員長改選
教育委員長森太郎就任
副教育委員長水谷儀一郎就任
- 昭28.5.25 林鼎委員辞任
- 5.26 議会選出委員林春雄就任
- 11.1 正副教育委員長改選
教育委員長水谷儀一郎就任
副教育委員長林春雄就任
- 昭29.3.31 教育長熊谷誠三退任
- 4.1 教育長河出修一（市立長良高等学校長）就任
- 6.30 林春雄副教育委員長就任
- 7.1 議会選出委員杉山堅三就任
- 7.13 中川伸子副教育委員長就任
- 11.1 正副教育委員長改選
教育委員長杉山堅三就任
副教育委員長高橋重信就任
- 昭30.2.11 鏡島村合併により組合立精華中学校、
鏡島小学校を編入
厚見村合併により厚見小学校を編入、
厚八中学校組合を岐阜市・八剣村にて構成
- 4.1 長良西小学校開設
- 4.2 高橋重信委員辞任
- 4.12 水谷儀一郎副教育委員長就任
- 4.30 第3回教育委員選挙（補欠）
後藤正一当選
- 5.1 杉山堅三教育委員長委員就任
- 5.13 議会選出委員河田正一就任
- 5.14 正副教育委員長改選
教育委員長水谷儀一郎就任
副教育委員長後藤正一就任
- 7.1 岐阜市文化財保護条例制定**
児童科学館開館
- 11.1 正副教育委員長改選
教育委員長後藤正一就任
副教育委員長水谷儀一郎就任
- 昭31.4.1 長良高等学校（全・定）、市立工業高校
（全・定）市立高等学校を県立に移管
早田分校、早田小学校に独立
梅林第二中学校開設
- 5.12 河田正一委員辞任
- 5.13 議会選出委員矢島力弥就任
- 6.30 地方教育行政の組織及び運営に関する法律公布**
- 9.27 岐阜市教育委員会事務局職員並びに岐阜市教育機関職員定数条例制定**
- 9.30 教育委員長後藤正一、
副教育委員長水谷儀一郎、
委員森太郎、中川伸子、
議会選出委員矢島力弥、
教育長河出修一全委員退任
- 10.1 任命制度教育委員会発足**
教育委員長後藤正一就任
教育委員長職務代理者渡辺靄吉就任
委員岩本藤吉就任
委員森崎利一就任
教育長河出修一就任
- 昭32.4.1 梅林第二中学校を岐陽中学校と改称
- 10.9 岩本藤吉教育委員長就任
- 10.23 教育委員長職務代理者後藤正一就任
- 昭33.2.20 岐阜市立小中学校管理規則制定**
- 4.1 岐阜市立図書館設置条例制定**
岐阜市民体育館設置条例制定
岐阜市立図書館開館
岐阜市立市民体育館開館
日置江村合併により且格小学校編入
芥見村合併により芥見小学校（加野分校）、
藍川中学校編入
- 10.9 教育委員長渡辺靄吉就任
教育委員長職務代理者岩本藤吉就任
- 昭34.3.20 岐阜市私立小学校教育助成条例制定**
- 4.1 合渡村合併により合渡小学校編入
- 9.30 渡辺靄吉教育委員長委員退任
- 10.1 尾瀬好平委員就任
- 10.6 教育委員長森崎利一就任
教育委員長職務代理者後藤正一就任
- 昭35.8.16 加納市民プール開設
- 9.27 教育委員長後藤正一就任

- 昭35.10.3 森崎利一委員再任
- 昭36.4.1 三輪村合併により東山中学校、
山東中学校、巖美小学校、
春近小学校、山県小学校を編入
- 5.21 後藤正一教育委員長委員辞任
- 5.22 土屋二郎委員辞任
- 6.3 教育委員長森崎利一就任
- 10.2 土屋二郎委員再任
- 昭37.4.1 加納第二小学校を加納西小学校と改称、
山県中学校、東山中学校を統合し、
三輪中学校と改称、
加野分校を廃し芥見小学校に統合
- 7.4 土屋二郎委員辞任
- 7.5 正村秀次委員就任
- 10.10 教育委員長森崎利一就任
教育委員長職務代理者正村秀次就任
- 昭38.4.1 岐阜市立加納養護学校設置
網代村合併により網代小学校を編入
組合立稲北中学校を編入、
岐北中学校と改称
組合立南部中学校を組合立境川中学校と改称
- 7.18 岩本藤吉委員辞任
- 7.19 岡本茂委員就任
- 9.30 尾関好平委員辞任
- 10.10 小笠原重二委員就任
- 10.24 教育委員長森崎利一再任
教育委員長職務代理者正村秀次再任
- 昭39.3.3 **岐阜市立学校設置に関する条例制定**
3.31 岐阜市公民館条例制定
(岐阜市公民館設置及び管理条例の廃止)
- 4.1 巖美、春近小学校を統合三輪南小学校と改称
山県小学校を三輪北小学校と改称
- 6.2 中央公民館開館
- 6.29 岐阜市立図書館増築
- 8.28 松林館竣工
- 9.21 河出修一教育長辞任
- 9.30 森崎利一教育委員長委員辞任
- 10.2 深尾正三教育長就任
- 12.8 正村秀次教育委員長就任
- 昭40.1.12 教育委員長職務代理者岡本茂委員就任
- 4.1 明德小学校に難聴学級を開設
- 8.1 川口半平委員就任
- 10.22 正村秀次教育委員長委員辞任
- 11.1 教育委員長岡本茂就任
教育委員長職務代理者小笠原重二就任
- 昭41.1.22 後藤弘委員就任
- 2.1 新市庁舎落成、今沢町18に移転
- 4.1 岐阜北幼稚園開設
- 5.7 加納養護学校を岐阜養護学校と改称、
下川手に独立鉄筋校舎を建設移転
- 11.1 教育委員長小笠原重二就任
教育委員長職務代理者川口半平就任
- 12.13 川口半平委員辞任
- 昭42.1.16 教育委員長職務代理者後藤弘就任
- 3.9 松野長蔵委員就任
- 4.1 岐阜市立華南高等学校開設
- 7.15 南青年会館開館
- 7.19 岡本茂委員再任
- 10.10 小笠原重二委員再任
- 11.1 教育委員長小笠原重二再任
教育委員長職務代理者後藤弘再任
- 昭43.3. 学校無人化事業始まる
- 10.3 三輪北公民館開館
- 10.20 深尾正三教育長再任
本郷公民館開館
- 10.22 教育委員長後藤弘
教育委員長職務代理者小笠原重二就任
- 昭44.1.18 北青年会館開館
- 3.24 父兄負担軽減調査特別委員会（市議会）設置
- 4.1 岐阜市立岐阜商業高等学校開設
- 7.31 松野長蔵委員辞任
- 10.20 三輪南公民館開館
- 10.22 岐阜市立小学校及び中学校通学区区域審議会条例制定**
- 11.1 教育委員長小笠原重二就任
教育委員長職務代理者岡本茂就任
- 12.15 父兄負担軽減調査特別委員会調査報告書発表
- 昭45.1.22 後藤弘委員再任
- 4.1 長良小学校に肢体不自由児学級開設
（国立長良病院内）
- 8.6 東青年会館開館
- 10.1 市民総合体育館開館
- 11.1 教育委員長小笠原重二再任
教育委員長職務代理者岡本茂再任
- 昭46.1.19 黒野公民館開館
- 3.5 長森南公民館開館
- 3.23 太田武夫委員就任
- 4.1 城西小学校開設
青少年教育課設置
少年補導センター民生部より移管
- 7.31 岡本茂委員再任
- 9.1 徹明小学校に自閉症児学級を開設
- 9.30 深尾正三教育長辞任
- 10.1 岐阜市学校給食会、学校給食物資一括共同購入
を開始
- 10.7 戸本貞教育長就任
- 10.10 小笠原重二委員再任
- 11.1 教育委員長小笠原重二再任
教育委員長職務代理者岡本茂再任
- 12.5 金華公民館開館
- 昭47.3.31 岐阜農林高等学校黒野分校廃校
- 4.1 木田小学校木田350に移転
岩野田中学校栗野2513に移転
明郷中学校に難聴学級開設
長良小学校に肢体不自由児学級増設
（国立長良病院内）
- 4.26 青山青少年会館開館
- 7.21 中央公民館、加納清水町から明徳町6に移転
- 11.1 教育委員長小笠原重二再任
教育委員長職務代理者岡本茂再任
- 12.5 長森北公民館開館
- 12.12 財団法人岐阜市学校給食会発足
- 昭48.1.18 京町公民館開館
- 3.19 城西公民館開館
- 4.1 市史編集室設置

- 昭48.4.1 藍川小学校開設
組合立厚八中学校を解散し、
岐阜市立厚見中学校開設
長良小学校に病弱学級開設（国立長良病院内）
城西小学校に精神薄弱児学級を開設
- 6.1 在宅学齢児家庭訪問指導開始
- 11.1 教育委員長小笠原重二就任
教育委員長職務代理者太田武夫就任
- 昭49.1.10 本荘公民館開館
- 1.22 後藤弘委員再任
- 2.15 白山公民館開館
- 4.1 長良東・長森西・芥見東小学校開設
岐阜東幼稚園開設
長良中学校に病弱学級開設（国立長良病院内）
早田小、伊奈波中学校に肢体不自由児学級
開設（県立整肢学園内）
- 5.11 西部福祉会館開館に伴い青少年ルームを開設
- 5.23 市立岐阜商業高校格技館「誠心館」開館
- 11.1 教育委員長小笠原重二就任
教育委員長職務代理者太田武夫就任
- 12.26 合渡公民館開館
- 昭50.3.23 太田武夫委員再任
- 4.1 青山中学校開設
加納幼稚園に言語・聴覚障害児学級開設
- 7.30 岡本茂委員辞任
- 7.31 郷農委員就任
- 9.19 茜部公民館開館
- 10.9 小笠原重二委員辞任
- 11.1 教育委員長太田武夫就任
教育委員長職務代理者後藤弘就任
- 12.26 松本平治委員就任
- 昭51.3.19 三里公民館開館
- 4.1 東部地区公民館開館
加納幼稚園1学級増設
- 8.26 少年補導センター、京町2丁目10-3に移転
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者後藤弘再任
- 12.23 加納西公民館開館
- 昭52.4.1 松本平治委員辞任
藍川・網代公民館開館
- 5.18 大澤繁信委員就任
戸本貢教育長辞任
宮浦清美教育長就任
教育次長制施行
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者後藤弘再任
- 昭53.1.8 長森西公民館開館
- 1.21 後藤弘委員辞任
- 1.22 芥見東公民館開館
- 2.26 長良東公民館開館
3. 徹明・長森北公民館改築
- 3.27 根岸秀典委員就任
- 4.1 早田教育集会所開館
長良小学校、長良中学校病弱学級（国立長良
病院内）県立へ移管、長良養護学校となる
本荘小学校に精神薄弱児学級を開設
- 4.6 教育委員長職務代理者大澤繁信就任
- 9.1 学校給食に米飯導入
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者大澤繁信再任
- 12.20 鷺山・長良西公民館開館
- 昭54.1.23 長良図書室、長良西公民館内に開室
- 3.15 明德公民館開館
- 3.23 太田武夫委員再任
- 3.31 教育委員会室を廃止
（4.1より総務課学事係となる）
- 4.1 学校施設課を設置
大洞幼稚園開設
岩野田小、長森西小に精神薄弱児学級を開設
早田小学校、伊奈波中学校の肢体不自由児学級
県立へ移管、希望ヶ丘養護学校となる
- 5.3 南部スポーツセンター開館
- 7.30 郷農委員辞任
- 7.31 由良久委員就任
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者大澤繁信再任
- 12.26 大澤繁信委員再任
- 昭55.3.15 梅林・日野・七郷公民館開館
- 3.25 市橋公民館開館
- 3.31 島小学校精神薄弱児学級閉鎖（恵光学園内）
（岐阜養護学校に吸収）
児童科学館閉館
則武公民館開館
- 4.1 岩野田北・芥見南小学校開設
七郷小学校、西改田94-1に新築移転
岐阜養護学校、西改田字川向3に移転
同下川手分校（高等部）開設
芥見東小、市橋小に精神薄弱児学級を開設
- 4.4 中央青少年会館開館
- 5.1 少年科学センター開館
- 7.9 本荘市民プール開設
- 7.23 南部市民プール開設
- 10.20 宮浦清美教育長再任
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者大澤繁信再任
- 昭56.3. 加納東・木田公民館改築
- 4.1 陽南中学校開設
岩野田北公民館開館
鷺山小、長森南小、厚見小に精神薄弱児学級を開設
教育電話相談開設
- 4.25 北部体育館開館
- 5.19 宮浦清美教育長辞任
- 6.20 橋詰俊郎委員就任
- 6.22 橋詰俊郎教育長就任
- 10.12 教育委員会事務局・少年補導センター市役所
南庁舎（神田町1-11-1）へ移転
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者大澤繁信再任
- 昭57.3.27 根岸秀典委員再任
- 3.31 市史編集室廃止
東部地区公民館廃館
島中学校精神薄弱児学級閉鎖（恵光学園内）
黒野・木之本・長森西・西郷・島公民館改築
- 4.1 博物館準備室設置

- 昭57.4.1 東部図書室、東部コミュニティセンター内に開室
長森東小学校、藍川東中学校開設
厚見中学校、上川手 262-1 に新築移転
鷺山小、加納小に情緒障害児学級を開設
黒野公民館、黒野会館内に新築移転
芥見南公民館開館
- 11.1 教育委員長太田武夫再任
教育委員長職務代理者大澤繁信再任
- 昭58.3.22 太田武夫教育委員長辞任
- 3.23 教育委員長根岸秀典就任
委員廣瀬弘夫就任
教育委員長職務代理者大澤繁信再任
3. 鏡島・常盤・日置江公民館改築
- 4.1 西部図書室、西部コミュニティセンター内に開室
島小に精神薄弱児学級、岩野田小に
情緒障害児学級を開設
長森東公民館開館
- 7.31 由良久委員再任
- 12.25 大澤繁信委員辞任
- 12.26 岡本太右衛門委員就任、
教育委員長職務代理者廣瀬弘夫就任
- 昭59.3.23 教育委員長根岸秀典再任
教育委員長職務代理者廣瀬弘夫再任
3. 鶉・岩野田・三輪北・方県公民館改築
- 4.1 教育相談業務を学校教育課にて開始
組合立北方中学校を解散し、
岐阜市立岐阜西中学校開設
三里小、茜部小、藍川小、岩野田中、厚見中、
岐阜西中に精神薄弱児学級開設
陽南中に情緒障害児学級開設
岐阜北幼稚園に「ことばの教室」開設
- 6.24 東部体育館開館
- 10.19 橋詰俊郎教育長辞任
- 10.20 浅野勇教育長就任
- 昭60.3.23 教育委員長根岸秀典再任
教育委員長職務代理者廣瀬弘夫再任
3. 早田・長森南・岩公民館改築
- 4.1 博物館準備室を歴史博物館に名称変更
明德小、明郷中、島中、藍川中に
精神薄弱児学級開設
明郷中に情緒障害児学級開設
- 6.30 西部体育館開館
- 11.1 歴史博物館開館
- 昭61.3.26 根岸秀典委員辞任
京町公民館改築
- 3.27 幸脇知子委員就任
- 3.28 教育委員長廣瀬弘夫就任
教育委員長職務代理者由良久就任
- 3.31 岐阜市立華南高校、県立華陽高校へ移管
- 4.1 岐阜市華南体育館開館
学校教育課教育相談業務を少年補導センターに
統合
網代小学校、秋沢2丁目 15-6 に新築移転
本郷小に肢体不自由児学級開設
伊奈波中、精華中に精神薄弱児学級開設
精華中に情緒障害児学級開設
- 6.28 北部市民プール開設
- 10.26 島西運動場開設
- 昭62.3.23 廣瀬弘夫委員再任
- 3.30 教育委員長廣瀬弘夫再任
教育委員長職務代理者由良久再任
三輪南公民館改築
- 4.1 教育委員会事務局主管課制度発足
学校施設課を教育施設課に名称変更
藍川北中学校開設
黒野小、藍川北中に精神薄弱児学級開設
三里小、長良中に情緒障害児学級開設
- 7.31 由良久委員再任
- 10.1 南部スポーツセンターテニスコート開設
- 11.2 給食用食器の改善（メラミン）を小学校、
中学校、養護学校、幼稚園 55 校で実施
- 11.3 岐阜ファミリーパーク体育館開館
- 12.26 岡本太右衛門委員再任
- 昭63.3.23 財団法人岐阜市教育文化振興事業団発足
- 3.30 教育委員長廣瀬弘夫再任
教育委員長職務代理者由良久再任
合渡公民館改築
- 4.1 長森南中学校、東長良中学校開設
鏡島小、木之本小、東長良中、長森南中に
精神薄弱児学級開設
大洞幼稚園に「ことばの教室」開設
- 4.20 市立岐阜商業高校セミナーハウス開館
- 5.5 岐阜市少年自然の家開所
- 6.12 織田信長居館跡竣工
- 6.20 給食用食器の改善（メラミン）実施（全校）
- 10.20 浅野勇教育長再任
- 11.3 少年科学センターにプラネタリウム館を設置し、
岐阜市科学館に名称変更
- 12.1 岐阜市婦人会館開館
- 平1.3.30 教育委員長廣瀬弘夫再任
教育委員長職務代理者由良久再任
白山公民館開館
- 4.1 網代小学校に精神薄弱児学級開設
- 8.1 外国青年招致事業による国際交流員配置
- 平2.3.25 城西、藍川公民館開館
- 3.29 幸脇知子委員再任
- 3.30 教育委員長廣瀬弘夫再任
教育委員長職務代理者由良久再任
- 4.1 教育次長二人制施行
文化課設置
長森中に情緒障害児学級開設
岐阜東幼稚園に「ことばの教室」開設
- 6.1 教育委員会メールカー制度発足
- 8.1 北西部体育館開館
- 8.8 島南運動場開設
- 9.1 長良中改築移転
- 平3.3.20 華陽公民館開館
- 3.22 廣瀬弘夫委員辞任
- 4.1 高橋弘委員就任
芥見小に精神薄弱児学級、
城西小に情緒障害児学級、
長良小に言語障害児学級開設
- 4.2 教育委員長由良久就任
教育委員長職務代理者岡本太右衛門就任

- 平 3.7.10 ファクシミリを小学校、中学校、養護学校、幼稚園に設置
- 7.30 由良久委員退任
- 7.31 宮浦清美委員就任
- 8.21 教育委員長宮浦清美就任
教育委員長職務代理者岡本太右衛門再任
- 10.1 中央公民館閉館
- 11.19 長森図書室、長森コミュニティセンター内に開室
東青少年会館を長森コミュニティセンター内に移転
- 12.26 岡本太右衛門委員再任
- 平 4.3.8 岐阜市科学館にハイビジョンシステムを設置
- 3.28 厚見公民館改築
- 4.1 鷺山小、島中に情緒障害児学級開設
3歳児保育を岐阜北幼稚園、大洞幼稚園で開始
- 4.11 本郷公民館改築
- 8.21 教育委員長宮浦清美再任
教育委員長職務代理者岡本太右衛門再任
- 10.20 浅野勇教育長再任
- 11.24 浅野勇教育長辞任
- 平 5.4.1 事務局長制及び3部門制
(管理・学校教育・社会教育) 施行
学校教育課を学校指導課に名称変更
保健体育課を市民体育課と学校保健課に分離
3歳児保育を加納幼稚園、岐阜東幼稚園で開始
岐阜養護学校高等部新築移転
- 4.2 後藤左右吉教育長就任
- 5.29 本荘公民館改築
- 8.21 委員長宮浦清美再任
委員長職務代理者岡本太右衛門再任
- 平 6.3.28 幸脇知子委員退任
- 3.29 玉井弘子委員就任
- 4.1 (財)加藤栄三・東一記念館が岐阜市に移管
- 5.5 ドリームシアター岐阜開館
- 8.21 教育委員長宮浦清美再任
教育委員長職務代理者岡本太右衛門再任
- 平 7.3.31 金華公民館改築
- 4.1 高橋弘委員再任
少年補導センターを少年センターに名称変更
- 7.31 宮浦清美委員再任
- 8.21 教育委員長宮浦清美再任
教育委員長職務代理者高橋弘就任
- 12.25 岡本太右衛門委員退任
- 12.26 川島和男委員就任
- 平 8.4.1 文化課を廃止し、文化財係を社会教育課に、
文化振興係を総合企画部文化行政推進室へ移管
- 8.21 教育委員長宮浦清美再任
教育委員長職務代理者高橋弘再任
- 10.20 後藤左右吉教育長再任
- 平 9.4.1 全国スポレク・高校総体推進室設置
- 8.21 教育委員長宮浦清美再任
教育委員長職務代理者高橋弘再任
- 平 10.3.29 玉井弘子委員再任
- 3.31 加納西公民館改築
岐阜市科学館に新展示室「ギフチョウランド」増設
- 8.21 教育委員長宮浦清美再任
教育委員長職務代理者高橋弘再任
- 平 11.3.27 市立岐阜商業高校体育館(屋上プール)竣工
- 3.31 高橋弘委員退任
- 4.1 市川康平委員就任
事業の終了にともない全国スポレク・高校総体室を
全国高校総体推進室に名称変更
- 4.27 教育委員長職務代理者市川康平就任
- 7.30 宮浦清美委員退任
- 7.31 岡本知彦委員就任
- 8.5 教育委員長市川康平就任
教育委員長職務代理者川島和男就任
- 12.26 川島和男委員再任
- 平 12.3.31 長良西公民館増築
後藤左右吉教育長辞任
岐陽中学校(梅林中学校と統合)閉校
芥見南小学校(芥見東小学校と統合)閉校
- 4.1 岐阜市教育研究所開所
岐陽体育館、岐陽運動場開設
- 4.2 安藤征治教育長就任
- 5.28 公民館多機能電話設置
- 8.5 教育委員長市川康平再任
教育委員長職務代理者川島和男再任
- 10.20 安藤征治教育長再任
- 平 13.3.31 事業の終了にともない全国高校総体推進室を廃止
- 4.1 少年センター岐陽体育館内に移転
- 4.20 岐阜市スポーツ施設予約システム導入
- 6.1 岐阜市スポーツ施設予約システム利用開始
- 8.5 委員長市川康平再任、
委員長職務代理者川島和男再任
- 11.30 加納図書室閉室
- 平 14.1.4 財団法人岐阜市教育文化振興事業団事務局
岐陽体育館内に移転
- 1.26 婦人会館、岐阜市民体育館閉館
図書館分館、岐阜市体育ルーム開館
- 3.28 玉井弘子委員退任
- 3.29 神山純子委員就任
茜部公民館改築
- 4.1 岐阜市公共施設予約システム導入
- 8.5 教育委員長市川康平就任
教育委員長職務代理者川島和男再任
- 9.30 加納市民プール閉鎖
- 10.1 華南体育館閉館
- 平 15.3.31 南青少年会館閉館
市川康平委員退任
- 4.1 課を室へ名称変更し、教育総務課を教育政策室と
教育総室に分離
岐阜勤労者体育センターを南部スポーツセンターに統合
岩田恵司委員就任
- 4.28 教育委員長川島和男就任
教育委員長職務代理者岡本和彦就任
- 7.31 岡本知彦委員再任
- 12.26 川島和男委員再任
- 平 16.1.7 市立岐阜養護学校(小中学部)、新校舎へ移転
- 1.27 神山純子委員死去
- 3.30 網代公民館改築
- 4.28 教育委員長岡本知彦就任
教育委員長職務代理者岩田恵司就任
- 5.18 平井花画委員就任
- 10.20 安藤征治教育長再任

- 平17.3.26 歴史博物館総合展示室リニューアル
- 4.1 教育総室を教育政策室に編入
- 4.28 教育委員長岩田恵司就任
教育委員長職務代理者平井花画就任
- 平18.1.1 柳津町合併に伴い、教育柳津分室を設置
柳津町合併により柳津小学校、組合立境川
中学校を編入
柳津町合併により中央公民館図書室を
図書館に編入し、柳津図書室と改称
柳津町合併により柳津町歴史民俗資料館を
歴史博物館分室「柳津歴史民俗資料室」として
編入
- 3.29 平井花画委員再任
- 4.28 教育委員長平井花画就任
教育委員長職務代理者川島和男就任
- 12.22 教育基本法の全部改正**
- 平19.4.1 学校給食調理業務委託開始(長森中、島中、境川中)
岩田恵司委員再任
岐阜市立養護学校を岐阜市立岐阜特別支援学校
に名称変更
- 4.28 教育委員長平井花画再任
教育委員長職務代理者岩田恵司就任
- 7.31 岡本知彦委員再任
- 12.25 川島和男委員辞任
- 12.26 矢島潤一郎委員就任
- 平20.3.31 金華小学校、京町小学校閉校
- 4.1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行**
岐阜小学校(金華小と京町小の統合小学校)開設
岐阜小学校をコミュニティ・スクールに指定
室を課へ名称変更し、国体推進課設置
学校給食調理業務委託開始
(伊奈波中、精華中、岐北中、陽南中、東長良中)
- 4.28 教育委員長平井花画再任
教育委員長職務代理者岩田恵司再任
- 10.20 安藤征治教育長再任
- 平21.4.1 教育柳津分室を廃止し、国体推進課を
ぎふ清流国体推進部国体推進課へ移管
学校給食調理業務委託開始(本荘中、梅林中、
加納中、長良中、岩野田中、青山中、岐阜西中)
長良小、長森南小をコミュニティ・スクールに指定
少年センター、青少年教育課から学校指導課へ移管
- 4.28 教育委員長岩田恵司就任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎就任
- 平22.3.28 平井花画委員退任
- 3.29 中島由紀子委員就任
- 3.31 岐阜小学校、京町校舎閉校
- 4.1 岐阜小学校、旧金華小跡地における新校舎の
使用開始
学校給食調理業務委託開始(藍川中、藍川東中、
藍川北中、長森南中、厚見中、三輪中、明郷中)
黒野小、岩野田北小をコミュニティ・スクールに指定
- 4.28 教育委員長岩田恵司再任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 10.1 京町公民館、中央青少年会館1階に移転
- 平23.2.7 「岐阜城跡」が国の史跡に指定
- 3.29 七郷公民館改築
- 3.31 岩田恵司委員退任
- 4.1 後藤敏彦委員就任
合渡小学校をコミュニティ・スクールに指定
境川中学校給食共同調理場開始
(境川中、鶉小、且格小)
- 4.20 教育委員長後藤敏彦就任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 6.1 鶉公民館を南部スポーツセンターの一部等に移転
- 7.30 岡本知彦委員退任
- 7.31 小野木孝二委員就任
- 12.26 矢島潤一郎委員再任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 平24.2.1 京町公民館、岐阜中央中学校体育館1階に改築
- 3.31 安藤征治教育長辞任
明德小学校、本郷小学校閉校
伊奈波中学校、明郷中学校閉校
- 4.1 明郷小学校開校
岐阜清流中学校開校
岐阜中央中学校開校
方県小学校、市橋小学校をコミュニティ・スクー
ルに指定
- 4.2 早川三根夫教育長就任
- 4.20 教育委員長後藤敏彦再任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 10.20 早川三根夫教育長再任
- 平25.1.1 鶉公民館移転
- 3.22 岐阜市教育振興基本計画策定
岐阜市スポーツ推進計画策定
- 3.31 岐阜北幼稚園閉園
- 4.1 日野小、三里小、則武小、常磐小、七郷小、早田小、
三輪南小、三輪北小、芥見東小・藍川東中(合同)、
厚見小・厚見中(合同)、青山中、岐阜特別支援学
校をコミュニティ・スクールに指定
加納幼稚園分園開設
- 4.20 教育委員長後藤敏彦再任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 平26.3.18 「長良川中流域における岐阜の文化的景観」が
国の重要文化的景観に選定
- 3.31 岐阜市教育委員会委員定数条例制定(定数6人)**
岐阜市いじめ防止等推進条例制定
大洞幼稚園閉園
- 4.1 中島由紀子委員再任
中央青少年会館、旧明德小学校跡地に移転
旧明德小学校跡地に子ども・若者総合支援センタ
ー開設(市長部局)
少年センターを学校指導課から
子ども・若者総合支援センターに移管
ことばの教室(加納幼稚園分園)を
子ども・若者総合支援センター所管の
幼児支援教室として移管
明郷小、華陽小、本荘小、島小、加納小、加納西小、
長森北小、茜部小、岩小、且格小、芥見小、網代小、
藍川小、長良東小、長森西小、長森東小、柳津小、
岐阜中央中、加納中、岩野田中、岐北中、陽南中、
岐阜西中、藍川北中、長森南中をコミュニティ・
スクールに指定
市内全小中学校で(年10回)土曜日等の教育活動実施
- 4.20 教育委員長後藤敏彦再任

- 平 26.4.20 教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 7.1 岐阜市教育委員会委員定数条例の施行
足立佳代子委員就任
- 9.30 岐阜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営
に関する基準を定める条例を制定
- 平 27.3.2 「長良川の鵜飼漁の技術」が
国の重要無形民俗文化財に指定
- 3.13 岐阜市内中学校施設空調設備設置工事完了
- 3.29 市立中央図書館開館に向け市立図書館本館閉館
- 3.31 後藤敏彦委員退任
- 4.1 勝野眞吾委員就任
教育委員長勝野眞吾就任
教育委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 岐阜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営
に関する基準を定める条例を施行
- 子ども未来部創設に伴い、
ドリームシアター岐阜を青少年教育課から
子ども未来部所管の施設として移管
徹明小、白山小、梅林小、鷺山小、木之本小、
木田小、岩野田小、鶉小、西郷小、鏡島小、
長良西小、城西小、岐阜清流中、本荘中、
梅林中、長森中、長良中、島中、精華中、藍川中、
三輪中、東長良中、境川中をコミュニティ・スкуль
ールに指定
岐阜市総合教育会議設置
- 4.24 「“信長公のおもてなし”が息づく戦国城下町・
岐阜」が日本遺産第1号に認定
- 6.1 岐阜市内全学校施設でエアコン稼働開始
- 7.18 市立中央図書館を
「みんなの森 ぎふメディアコスモス」内に開館
- 7.31 小野木孝二委員退任
- 8.1 川島政樹委員就任
- 12.28 岐阜市教育大綱策定
- 12.25 矢島潤一郎委員退任
- 平 28.1.1 武藤玲央奈委員就任
岐阜市スポーツ交流センター開設
- 3.25 岐阜市青少年問題協議会条例の制定
- 5.1 岐阜市科学館サイエンスミュージアム整備
事業によりリニューアルオープン
- 5.23 勝野眞吾教育委員長辞任
- 5.24 教育委員長川島政樹就任
教育委員長職務代理者武藤玲央奈就任
- 7.1 横山正樹委員就任
- 7.30 岐阜市もえぎの里多目的体育館開設
- 10.8 柳津歴史民俗資料室を「原三溪記念室」
としてリニューアルオープン
- 10.20 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正
教育委員長職が廃止
早川三根夫教育長再任
- 11.28 教育公務員特例法等の一部を改正する法律公布
- 平 29.1.1 武藤玲央奈委員再任
- 3.31 徹明小学校、木之本小学校閉校
- 4.1 横山正樹委員再任
徹明さくら小学校（徹明小と木之本小の統合
小学校）開設、コミュニティ・スクールに指定
- 平 30.3.31 中島由紀子委員退任
3. 岐阜市教育振興基本計画策定
- 4.1 伊藤知子委員就任
三里公民館移転
市立岐阜商業高校、加納幼稚園、
岐阜東幼稚園がコミュニティ・スクール化
- 7.1 足立佳代子委員再任
- 平 31.4.1 川島政樹委員再任
幼児教育課設置
- 令 1.10.20 早川三根夫教育長再任
- 令 2.3. 岐阜市幼児教育推進プラン策定
岐阜市学校施設長寿命化計画策定
- 4.1 武藤玲央奈委員再任
長良小学校改築
藍川小・藍川北中、厚見小・厚見中を小中一貫校に
指定
社会教育課と青少年教育課を統合し、
社会・青少年教育課を設置
社会教育課文化財業務をぎふ魅力づくり推進部
文化財保護課に、公民館業務を市民協働推進部
市民活動交流センターに移管
歴史博物館をぎふ魅力づくり推進部に移管
市民体育課をぎふ魅力づくり推進部市民スポーツ課に
移管
- 9.28 岐阜市いじめ防止等対策推進条例改正
- 12.24 岐阜市教育大綱改定
- 令 3.3.31 早川三根夫教育長辞任
3. 岐阜市教育振興基本計画改定
- 4.1 水川和彦教育長就任
横山正樹委員再任
草潤中学校を開校、コミュニティ・スクールに指定
芥見東小・藍川東中を小中一貫校に指定
学校保健課を廃止
学校安全支援課、学校給食課を設置
- 5.6 新市庁舎開庁、司町40番地1に移転
- 令 4.3.31 足立佳代子委員退任
- 4.1 伊藤知子委員再任
加藤智美委員就任
- 10.20 水川和彦教育長再任
- 令 5.2. 岐阜市教育振興基本計画策定
- 3.31 川島政樹委員退任
- 4.1 岡本達明委員就任
- 令 6.3.31 武藤玲央奈委員退任
- 3.31 横山正樹委員辞任
- 4.1 小森正悟委員就任
- 7.1 益子典文委員就任
- 3.31 藍川小学校、藍川北中学校閉校
- 令 7.4.1 益子典文委員再任
義務教育学校 藍川北学園（藍川小と藍川北中の
統合学校）開校、コミュニティ・スクールに指定
学校給食課を学校安全支援課に統合
科学館をぎふ魅力づくり推進部に移管

岐阜市の教育

(令和7年度版)

編集 岐阜市教育委員会事務局 教育政策課
発行 岐阜市教育委員会
〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1
TEL 058-214-7109
発行年月日 2025 年 8 月
